

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7160308号
(P7160308)

(45)発行日 令和4年10月25日(2022.10.25)

(24)登録日 令和4年10月17日(2022.10.17)

(51)国際特許分類

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

F I

A 6 3 F

7/02

3 2 0

請求項の数 1 (全63頁)

(21)出願番号	特願2018-116688(P2018-116688)	(73)特許権者	599104196 株式会社サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番 13号
(22)出願日	平成30年6月20日(2018.6.20)	(74)代理人	110000291弁理士法人コスマス国際特 許商標事務所
(65)公開番号	特開2019-216999(P2019-216999 A)	(72)発明者	佐々木 浩司 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンド ディ内
(43)公開日	令和1年12月26日(2019.12.26)	(72)発明者	近藤 憲吾 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンド ディ内
審査請求日	令和3年6月18日(2021.6.18)	審査官	進藤 利哉

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 遊技機

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の演出画像の演出態様を変更可能であると共に、前記演出画像の演出態様に応じて特定画像の表示態様を変更可能な演出制御手段を備える遊技機において、

前記特定画像の表示態様の種類で区分けされた複数のグループが設けられていて、

前記複数のグループの各々では、前記演出態様が異なる前記演出画像が複数含まれている、

前記演出制御手段は、

前記複数のグループのうち一のグループの中で前記演出画像の演出態様を変更していないときに、抽選により当該一のグループの中の前記演出画像の演出態様を変更する場合には、当該一のグループの中に含まれている他の演出画像の演出態様に変更することが可能であると共に、前記複数のグループのうち他のグループの中に含まれている前記演出画像の演出態様に変更することが可能であり、

前記複数のグループのうち一のグループの中で前記演出画像の演出態様を変更した後に、前記抽選により前記演出画像の演出態様を変更する場合には、当該一のグループに含まれている他の演出画像の演出態様に変更することがなくて、前記複数のグループのうち他のグループの中に含まれている前記演出画像の演出態様に変更することを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機等に代表される遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

遊技機の一例としてパチンコ遊技機には、演出を制御可能な演出制御手段が設けられている。演出制御手段は、画像表示手段を用いて様々な画像を表示させることが可能である。例えば、下記特許文献1に記載されている遊技機では、演出制御手段が背景画像を表示可能であり、背景画像の表示態様を適宜変更することで、遊技者に背景画像を飽きさせないようにしている。

【先行技術文献】

10

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2006-247003号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、演出画像の演出態様（例えば背景画像の表示態様）の変更によって、特定画像（例えば演出図柄）の表示態様も同時に変更することがある。その一方で、演出画像の演出態様が変更されても、特定画像の表示態様が全然変更しない状況もあり得る。従って、演出画像の演出態様の変更には、演出の興趣性を高めるべく、改善の余地があった。

20

【0005】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものである。すなわちその課題は、演出の興趣性を高めることが可能な遊技機を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の遊技機は、

所定の演出画像の演出態様を変更可能であると共に、前記演出画像の演出態様に応じて特定画像の表示態様を変更可能な演出制御手段を備える遊技機において、

前記特定画像の表示態様の種類で区分けされた複数のグループが設けられていて、

前記複数のグループの各々では、前記演出態様が異なる前記演出画像が複数含まれている、

30

前記演出制御手段は、

前記複数のグループのうち一のグループの中で前記演出画像の演出態様を変更していないときに、抽選により当該一のグループの中の前記演出画像の演出態様を変更する場合には、当該一のグループの中に含まれている他の演出画像の演出態様に変更することが可能であると共に、前記複数のグループのうち他のグループの中に含まれている前記演出画像の演出態様に変更することが可能であり、

前記複数のグループのうち一のグループの中で前記演出画像の演出態様を変更した後に、前記抽選により前記演出画像の演出態様を変更する場合には、当該一のグループに含まれている他の演出画像の演出態様に変更することがなくて、前記複数のグループのうち他のグループの中に含まれている前記演出画像の演出態様に変更することを特徴とする遊技機である。

40

【発明の効果】

【0007】

本発明の遊技機によれば、演出の興趣性を高めることが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】実施形態に係る遊技機の斜視図である。

【図2】同遊技機が備える遊技機枠の構造を示す斜視図である。

【図3】実施形態に係る遊技機の正面図である。

50

- 【図 4】同遊技機が備える遊技盤の正面図である。
 【図 5】図 4 に示す A 部分の拡大図であり、同遊技機が備える表示器類を示す図である。
 【図 6】同遊技機の遊技制御基板側の電気的な構成を示すブロック図である。
 【図 7】同遊技機の演出制御基板側の電気的な構成を示すブロック図である。
 【図 8】当たり種別判定テーブルである。
 【図 9】遊技制御用マイコンが取得する各種乱数を示す表である。
 【図 10】(A) は大当たり判定テーブルであり、(B) はリーチ判定テーブルであり、(C) は普通図柄当たり判定テーブルであり、(D) は普通図柄変動パターン選択テーブルである。

- 【図 11】特図変動パターン判定テーブルである。
 【図 12】電チューの開放パターン決定テーブルである。
 【図 13】主制御メイン処理のフローチャートである。
 【図 14】メイン側タイマ割り込み処理のフローチャートである。
 【図 15】センサ検出処理のフローチャートである。
 【図 16】ゲート通過処理のフローチャートである。
 【図 17】普通動作処理のフローチャートである。
 【図 18】特別動作処理のフローチャートである。
 【図 19】特別図柄待機処理のフローチャートである。

- 【図 20】大当たり判定処理のフローチャートである。
 【図 21】変動パターン選択処理のフローチャートである。
 【図 22】変動パターン選択処理のフローチャートである。
 【図 23】特別図柄変動中処理のフローチャートである。
 【図 24】特別図柄確定処理のフローチャートである。
 【図 25】遊技状態管理処理のフローチャートである。
 【図 26】特別電動役物処理のフローチャートである。
 【図 27】遊技状態設定処理のフローチャートである。

- 【図 28】各演出図柄グループと各背景画像との関係を説明するための図である。
 【図 29】演出例を説明するための図である。

- 【図 30】サブ制御メイン処理のフローチャートである。
 【図 31】受信割り込み処理のフローチャートである。
 【図 32】1 m s タイマ割り込み処理のフローチャートである。
 【図 33】10 m s タイマ割り込み処理のフローチャートである。
 【図 34】受信コマンド解析処理のフローチャートである。

- 【図 35】変動演出開始処理のフローチャートである。
 【図 36】背景画像選択処理のフローチャートである。
 【図 37】背景画像選択処理のフローチャートである。
 【図 38】第 1 背景変更処理のフローチャートである。
 【図 39】第 2 背景変更処理のフローチャートである。

- 【図 40】第 3 背景変更処理のフローチャートである。
 【図 41】第 4 背景変更処理のフローチャートである。
 【図 42】第 5 背景変更処理のフローチャートである。
 【図 43】第 6 背景変更処理のフローチャートである。
 【図 44】背景チェンジ実行抽選テーブルである。

- 【図 45】(A) は第 1 背景変更特別テーブルであり、(B) は第 1 背景変更通常テーブルである。

- 【図 46】(A) は第 2 背景変更特別テーブルであり、(B) は第 2 背景変更通常テーブルである。

- 【図 47】(A) は第 3 背景変更特別テーブルであり、(B) は第 3 背景変更通常テーブルである。

- 【図 48】(A) は第 4 背景変更特別テーブルであり、(B) は第 4 背景変更通常テーブルである。

10

20

30

40

50

ルである。

【図49】(A)は第5背景変更特別テーブルであり、(B)は第5背景変更通常テーブルである。

【図50】(A)は第6背景変更特別テーブルであり、(B)は第6背景変更通常テーブルである。

【発明を実施するための形態】

【0009】

1. 遊技機の構造

本発明の実施形態であるパチンコ遊技機PY1について、図面に基づいて説明する。なお、以下の説明においてパチンコ遊技機PY1の各部の左右方向は、そのパチンコ遊技機PY1に對面する遊技者にとっての左右方向に一致させて説明する。また、パチンコ遊技機PY1の各部の前方向をパチンコ遊技機PY1に對面する遊技者に近づく方向とし、パチンコ遊技機PY1の各部の後方向をパチンコ遊技機PY1に對面する遊技者から離れる方向として説明する。

10

【0010】

図1に示すように、実施形態のパチンコ遊技機PY1は、遊技機枠2を備えている。遊技機枠2は、図2に示すように、外枠22と内枠21と前扉23(前枠)とを備えている。外枠22は、パチンコ遊技機PY1の外郭部を形成する縦長方形状の枠体である。内枠21は、外枠22の内側に配置されていて、後述の遊技盤1を取付ける縦長方形状の枠体である。前扉23は、外枠22及び内枠21の前面側に配置されていて、遊技盤1を保護する縦長方形状のものである。前扉23は、遊技者に正対する部分であり、種々の飾り付けがなされている。

20

【0011】

遊技機枠2は、左端側にヒンジ部24を備えて構成されている。このヒンジ部24により、前扉23は、外枠22及び内枠21に対してそれぞれ回動自在になっていて、内枠21は、外枠22及び前扉23に対してそれぞれ回動自在になっている。前扉23の中央には開口部23aが形成されていて、遊技者が後述の遊技領域6を視認できるように透明の透明板23tが開口部23aに取付けられている。透明板23tは、本形態ではガラス板であるが、透明な合成樹脂板であってもよい。すなわち、透明板23tは、前方から遊技領域6を視認可能なものであればよい。

30

【0012】

図1～図3に示すように、前扉23には、回転角度に応じた発射強度で遊技球を発射させるためのハンドル72k(遊技球打込手段)、遊技球を貯留する打球供給皿(上皿)34、及び打球供給皿34に収容しきれない遊技球を貯留する余剰球受皿(下皿)35が設けられている。また前扉23には、遊技の進行に伴って実行される演出時などに遊技者が操作し得る演出ボタン(入力部)40k及びセレクトボタン42kが設けられている。なおセレクトボタン(十字キー)42kは、上方向ボタンと下方向ボタンと左方向ボタンと右方向ボタンとによって構成されている。また前扉23には、装飾用の枠ランプ212及び音を出力するスピーカ(図1において不図示)が設けられている。

30

【0013】

遊技機枠2には、図4に示す遊技盤1が取付けられている。図4に示すように、遊技盤1には、ハンドル72kの操作により発射された遊技球が流下する遊技領域6が、レール部材62で囲まれて形成されている。また遊技盤1には、装飾用の盤ランプ54が多数設けられている。また遊技領域6には、遊技球を誘導する複数の遊技くぎが突設されている。なお遊技盤1は、前側に配されている板状部材と、後側に配されている裏ユニット(後述する各種制御基板、画像表示装置50、ハーネス等を取付けるユニット)とが一体化されたものである。

40

【0014】

また遊技領域6の中央付近には、液晶表示装置である画像表示装置50(演出表示手段、画像表示手段)が設けられている。なお画像表示装置は、有機EL表示装置などの他の

50

画像表示装置であってもよい。画像表示装置 50 の表示画面 50 a (表示部) には、後述の第 1 特別図柄および第 2 特別図柄の可変表示に同期した演出図柄 E Z (装飾図柄) の可変表示を行う演出図柄表示領域がある。演出図柄 E Z を表示する演出を演出図柄変動演出という。演出図柄変動演出を「装飾図柄変動演出」や単に「変動演出」と称することもある。なお本形態では、演出図柄 E Z の中に、後述するように、表示態様がそれぞれ異なる第 1 演出図柄 E Z a と第 2 演出図柄 E Z b と第 3 演出図柄 E Z c とがある(図 28 参照)。以下、第 1 演出図柄 E Z a と第 2 演出図柄 E Z b と第 3 演出図柄 E Z c とをまとめて意味する場合には、単に「演出図柄 E Z」ということがある。

【0015】

演出図柄表示領域は、例えば「左」「中」「右」の 3 つの演出図柄表示領域からなる。左演出図柄表示領域には左演出図柄 E Z 1 が表示され、中演出図柄表示領域には中演出図柄 E Z 2 が表示され、右演出図柄表示領域には右演出図柄 E Z 3 が表示される。なお左演出図柄 E Z 1 は、左演出図柄表示領域に表示される第 1 演出図柄 E Z a と、左演出図柄表示領域に表示される第 2 演出図柄 E Z b と、左演出図柄表示領域に表示される第 3 演出図柄 E Z c とをまとめて意味する演出図柄である。また中演出図柄 E Z 2 は、中演出図柄表示領域に表示される第 1 演出図柄 E Z a と、中演出図柄表示領域に表示される第 2 演出図柄 E Z b と、中演出図柄表示領域に表示される第 3 演出図柄 E Z c とをまとめて意味する演出図柄である。また右演出図柄 E Z 3 は、右演出図柄表示領域に表示される第 1 演出図柄 E Z a と、右演出図柄表示領域に表示される第 2 演出図柄 E Z b と、右演出図柄表示領域に表示される第 3 演出図柄 E Z c とをまとめて意味する演出図柄である。

10

【0016】

演出図柄 E Z はそれぞれ、例えば「1」～「9」までの数字をあらわした複数の図柄からなる。画像表示装置 50 は、左演出図柄 E Z 1、中演出図柄 E Z 2、右演出図柄 E Z 3 の組み合わせによって、後述の第 1 特別図表示器 81 a および第 2 特別図表示器 81 b にて表示される第 1 特別図柄および第 2 特別図柄の可変表示の結果(つまりは大当たり抽選の結果)を、わかりやすく表示する。

20

【0017】

例えば大当たりに当選した場合には「777」などのゾロ目で演出図柄 E Z を停止表示する。また、はづれであった場合には「637」などのバラケ目で演出図柄 E Z を停止表示する。これにより、遊技者による遊技の進行状況の把握が容易となる。つまり遊技者は、一般的には大当たり抽選の結果を第 1 特別図表示器 81 a や第 2 特別図表示器 81 b により把握するのではなく、画像表示装置 50 にて把握する。なお、演出図柄表示領域の位置は固定的でなくてもよい。また、演出図柄 E Z の変動表示の態様としては、例えば上下方向にスクロールする態様がある。

30

【0018】

画像表示装置 50 は、上記のような演出図柄 E Z を用いた演出図柄変動演出のほか、大当たり遊技に並行して行われる大当たり演出や、客待ち用のデモ演出(客待ち演出)などを表示画面 50 a に表示する。なお演出図柄変動演出では、数字等の演出図柄 E Z のほか、背景画像やキャラクタ画像などの演出図柄 E Z 以外の演出画像も表示される。

【0019】

また画像表示装置 50 の表示画面 50 a には、後述の第 1 特別図保留や第 2 特別図保留の記憶数に応じて保留アイコン H A (演出保留画像)を表示する保留アイコン表示領域がある。保留アイコン H A の表示により、後述の第 1 特別図保留表示器 83 a にて表示される第 1 特別図保留の記憶数や、後述の第 2 特別図保留表示器 83 b にて表示される第 2 特別図保留の記憶数を、遊技者にわかりやすく示すことができる。

40

【0020】

遊技領域 6 の中央付近であって画像表示装置 50 の前方には、センター枠 61 (内側壁部) が配されている。センター枠 61 の下部には、上面を転動する遊技球を、後述の第 1 始動口 11 へと誘導可能なステージ 61 s が形成されている。またセンター枠 61 の左部には、入口から遊技球を流入させ、出口からステージ 61 s へ遊技球を流出させるワープ

50

6 1 w が設けられている。またセンター枠 6 1 の上部には、上下動可能な盤可動体 5 5 k が設けられている。盤可動体 5 5 k は、表示画面 5 0 a の上方の原点位置から表示画面 5 0 a の中央と前後方向に重なる演出位置に移動可能なものである。

【 0 0 2 1 】

遊技領域 6 における画像表示装置 5 0 の下方には、遊技球の入球し易さが常に変わらない第 1 始動口 1 1 を備える第 1 始動入賞装置 1 1 D が設けられている。第 1 始動口 1 1 を、第 1 入球口や、固定入球口、第 1 始動入賞口、第 1 始動領域ともいう。また第 1 始動入賞装置 1 1 D を、第 1 入球手段や、固定入球手段、第 1 始動入賞装置ともいう。第 1 始動口 1 1 への遊技球の入賞は、第 1 特別図柄の抽選（大当たり抽選、すなわち大当たり乱数等の取得と判定）の契機となっている。

10

【 0 0 2 2 】

また遊技領域 6 における第 1 始動口 1 1 の下方には、第 2 始動口 1 2 を備える普通可変入賞装置（普通電動役物いわゆる電チュー）1 2 D が設けられている。第 2 始動口 1 2 を、第 2 入球口や、可変入球口、第 2 始動入賞口、第 2 始動領域ともいう。電チュー 1 2 D を、第 2 入球手段や、可変入球手段、第 2 始動入賞装置ともいう。第 2 始動口 1 2 への遊技球の入賞は、第 2 特別図柄の抽選（大当たり抽選）の契機となっている。

【 0 0 2 3 】

電チュー 1 2 D は、開状態と閉状態とをとる電チュー開閉部材 1 2 k（入球口開閉部材）を備え、電チュー開閉部材 1 2 k の作動によって第 2 始動口 1 2 を開閉するものである。電チュー開閉部材 1 2 k は、後述の電チューソレノイド 1 2 s により駆動される。電チュー開閉部材 1 2 k が開状態にあるときには、第 2 始動口 1 2 への遊技球の入球が可能となり、閉状態にあるときには、第 2 始動口 1 2 への遊技球の入球が不可能となる。つまり、第 2 始動口 1 2 は、遊技球の入球し易さが変化可能な始動口である。なお、電チューは、電チュー開閉部材が開状態にあるときの方が閉状態にあるときよりも第 2 始動口への入球を容易にすれば、閉状態にあるときに第 2 始動口への入球を不可能とするものでなくともよい。

20

【 0 0 2 4 】

また、遊技領域 6 における第 1 始動口 1 1 の右方には、大入賞口 1 4 を備えた大入賞装置（特別電動役物）1 4 D が設けられている。大入賞口 1 4 を、特別入賞口ともいう。また大入賞装置 1 4 D を、アタッカー（A T）や、特別入賞手段、特別可変入賞装置ともいう。大入賞装置 1 4 D は、開状態と閉状態とをとる A T 開閉部材 1 4 k（特別入賞口開閉部材）を備え、A T 開閉部材 1 4 k の作動により大入賞口 1 4 を開閉するものである。A T 開閉部材 1 4 k は、後述の A T ソレノイド 1 4 s により駆動される。大入賞口 1 4 は、A T 開閉部材 1 4 k が開状態であるときだけ遊技球が入球可能となる。

30

【 0 0 2 5 】

また、センター枠 6 1 の右方には、遊技球が通過可能なゲート 1 3 が設けられている。ゲート 1 3 を、通過口や通過領域ともいう。ゲート 1 3 への遊技球の通過は、電チュー 1 2 D を開放するか否かを決める普通図柄抽選（すなわち普通図柄乱数（当たり乱数）の取得と判定）の実行契機となっている。さらに遊技領域 6 の下部には、複数の一般入賞口 1 0 が設けられている。また遊技領域 6 の最下部には、遊技領域 6 へ打ち込まれたもののいずれの入賞口にも入賞しなかった遊技球を遊技領域 6 外へ排出するアウト口 1 9 が設けられている。

40

【 0 0 2 6 】

このように各種の入賞口等が配されている遊技領域 6 には、左右方向の中央より左側の左遊技領域 6 L（第 1 遊技領域）と、右側の右遊技領域 6 R（第 2 遊技領域）とがある。左遊技領域 6 L を遊技球が流下するように遊技球を発射する打方を、左打ちという。一方、右遊技領域 6 R を遊技球が流下するように遊技球を発射する打方を、右打ちという。本形態のパチンコ遊技機 P Y 1 では、左打ちにて遊技したときに遊技球が流下する流路を、第 1 流路 R 1 といい、右打ちにて遊技したときに遊技球が流下する流路を、第 2 流路 R 2 という。

50

【0027】

第1流路R1上には、第1始動口11と、一般入賞口10、電チュー12Dと、アウト口19とが設けられている。遊技者は第1流路R1を流下するように遊技球を打ち込むことで、第1始動口11や一般入賞口10への入賞を狙うことができる。なお、第1流路R1上にゲートは配されていないため、左打ちをしている場合に電チュー12Dが開放されることはない。

【0028】

一方、第2流路R2上には、ゲート13と、一般入賞口10と、大入賞装置14Dと、電チュー12Dと、アウト口19とが設けられている。遊技者は第2流路R2を流下するように遊技球を打ち込むことで、ゲート13への通過や、一般入賞口10、第2始動口12、及び大入賞口14への入賞を狙うことができる。

10

【0029】

また図4に示すように、遊技盤1の右下部には表示器類8が配置されている。表示器類8には、図5に示すように、第1特別図柄を可変表示する第1特図表示器81a、第2特別図柄を可変表示する第2特図表示器81b、及び、普通図柄(普図)を可変表示する普図表示器82が含まれている。第1特別図柄を、第1特図又は特図1ともいい、第2特別図柄を第2特図又は特図2ともいう。また、普通図柄を普図ともいう。

【0030】

また表示器類8には、第1特図表示器81aの作動保留(第1特図保留)の記憶数を表示する第1特図保留表示器83a、第2特図表示器81bの作動保留(第2特図保留)の記憶数を表示する第2特図保留表示器83b、および普図表示器82の作動保留(普図保留)の記憶数を表示する普図保留表示器84が含まれている。

20

【0031】

第1特別図柄の可変表示は、第1始動口11への遊技球の入賞を契機として行われる。第2特別図柄の可変表示は、第2始動口12への遊技球の入賞を契機として行われる。なお以下の説明では、第1特別図柄および第2特別図柄を総称して特別図柄(特図)ということがある。また、第1特図表示器81aおよび第2特図表示器81bを総称して特図表示器81といふことがある。また、第1特図保留表示器83aおよび第2特図保留表示器83bを総称して特図保留表示器83といふことがある。また第1特図保留および第2特図保留を総称して特図保留といふことがある。

30

【0032】

特図表示器81では、特別図柄を可変表示(変動表示)したあと停止表示することにより、第1始動口11又は第2始動口12への入賞に基づく抽選(特別図柄抽選、大当たり抽選)の結果を報知する。停止表示される特別図柄(停止図柄、可変表示の表示結果として導出表示される特別図柄)は、特別図柄抽選によって複数種類の特別図柄の中から選択された一つの特別図柄である。停止図柄が予め定めた特定特別図柄(特定の停止態様の特別図柄すなわち大当たり図柄)である場合には、停止表示された特定特別図柄の種類(つまり当選した大当たりの種類)に応じた開放パターンにて大入賞口14を開放させる大当たり遊技(特別遊技の一例)が行われる。なお、特別遊技における大入賞口の開放パターンについては後述する。

40

【0033】

具体的には特図表示器81は、例えば横並びに配された8個のLED(Light Emitting Diode)から構成されており、その点灯態様によって大当たり抽選の結果に応じた特別図柄を表示するものである。例えば大当たり(後述の複数種類の大当たりのうちの一つ)に当選した場合には、「」(：点灯、：消灯)というように左から1, 2, 5, 6番目にあるLEDが点灯した大当たり図柄を表示する。また、ハズレである場合には、「」というように一番右にあるLEDのみが点灯したハズレ図柄を表示する。ハズレ図柄として全てのLEDを消灯させる態様を採用してもよい。なおハズレ図柄は、特定特別図柄ではない。また、特別図柄が停止表示される前には所定の変動時間にわたって特別図柄の変動表示がなされるが、その変動表

50

示の態様は、例えば左から右へ光が繰り返し流れるように各 L E D が点灯するという態様である。なお変動表示の態様は、各 L E D が停止表示（特定の態様での点灯表示）されていなければ、全 L E D が一斉に点滅するなどなんでもよい。

【 0 0 3 4 】

本パチンコ遊技機 P Y 1 では、第 1 始動口 1 1 または第 2 始動口 1 2 への遊技球の入賞（入球）があると、その入賞に対して取得した大当たり乱数等の各種乱数の値（数値情報、判定用情報）は、後述の特図保留記憶部 1 0 5 に一旦記憶される。詳細には、第 1 始動口 1 1 への入賞であれば第 1 特図保留として、後述の第 1 特図保留記憶部 1 0 5 a に記憶され、第 2 始動口 1 2 への入賞であれば第 2 特図保留として、後述の第 2 特図保留記憶部 1 0 5 b に記憶される。各々の特図保留記憶部 1 0 5 に記憶可能な特図保留の数には上限があり、本形態における上限値はそれぞれ「4」となっている。

10

【 0 0 3 5 】

特図保留記憶部 1 0 5 に記憶された特図保留は、その特図保留に基づく特別図柄の可変表示が可能となったときに消化される。特図保留の消化とは、その特図保留に対応する大当たり乱数等を判定して、その判定結果を示すための特別図柄の可変表示を実行することをいう。従って本パチンコ遊技機 P Y 1 では、第 1 始動口 1 1 または第 2 始動口 1 2 への遊技球の入賞に基づく特別図柄の可変表示がその入賞後にすぐに行えない場合、すなわち特別図柄の可変表示の実行中や特別遊技の実行中に入賞があった場合であっても、所定数を上限として、その入賞に対する大当たり抽選の権利を留保することができるようになっている。

20

【 0 0 3 6 】

そしてこのような特図保留の数は、特図保留表示器 8 3 に表示される。具体的には特図保留表示器 8 3 はそれぞれ、例えば 4 個の L E D で構成されており、特図保留の数だけ L E D を点灯させることにより特図保留の数を表示する。

【 0 0 3 7 】

普通図柄の可変表示は、ゲート 1 3 への遊技球の通過を契機として行われる。普図表示器 8 2 では、普通図柄を可変表示（変動表示）したあと停止表示することにより、ゲート 1 3 への遊技球の通過に基づく普通図柄抽選の結果を報知する。停止表示される普通図柄（普図停止図柄、可変表示の表示結果として導出表示される普通図柄）は、普通図柄抽選によって複数種類の普通図柄の中から選択された一つの普通図柄である。停止表示された普通図柄が予め定めた特定普通図柄（所定の停止態様の普通図柄すなわち普通当たり図柄）である場合には、現在の遊技状態に応じた開放パターンにて第 2 始動口 1 2 を開放させる補助遊技が行われる。なお、第 2 始動口 1 2 の開放パターンについては後述する。

30

【 0 0 3 8 】

具体的には普図表示器 8 2 は、例えば 2 個の L E D から構成されており（図 5 参照）、その点灯態様によって普通図柄抽選の結果に応じた普通図柄を表示するものである。例えば抽選結果が当たりである場合には、「 」（ ：点灯、 ：消灯）というように両 L E D が点灯した普通当たり図柄を表示する。また抽選結果がハズレである場合には、「 」

」というように右の L E D のみが点灯した普通ハズレ図柄を表示する。普通ハズレ図柄として全ての L E D を消灯させる態様を採用してもよい。なお普通ハズレ図柄は、特定普通図柄ではない。普通図柄が停止表示される前には所定の変動時間にわたって普通図柄の変動表示がなされるが、その変動表示の態様は、例えば両 L E D が交互に点灯するという態様である。なお変動表示の態様は、各 L E D が停止表示（特定の態様での点灯表示）されていなければ、全 L E D が一斉に点滅するなどなんでもよい。

40

【 0 0 3 9 】

本パチンコ遊技機 P Y 1 では、ゲート 1 3 への遊技球の通過があると、その通過に対して取得した普通図柄乱数（当たり乱数）の値は、後述の普図保留記憶部 1 0 6 に普図保留として一旦記憶される。普図保留記憶部 1 0 6 に記憶可能な普図保留の数には上限があり、本形態における上限値は「4」となっている。

【 0 0 4 0 】

50

普図保留記憶部 106 に記憶された普図保留は、その普図保留に基づく普通図柄の可変表示が可能となったときに消化される。普図保留の消化とは、その普図保留に対応する普通図柄乱数（当たり乱数）を判定して、その判定結果を示すための普通図柄の可変表示を実行することをいう。従って本パチンコ遊技機 PY1 では、ゲート 13 への遊技球の通過に基づく普通図柄の可変表示がその通過後に行えない場合、すなわち普通図柄の可変表示の実行中や補助遊技の実行中に入賞があった場合であっても、所定数を上限として、その通過に対する普通図柄抽選の権利を留保することができるようになっている。

【0041】

そしてこのような普図保留の数は、普図保留表示器 84 に表示される。具体的には普図保留表示器 84 は、例えば 4 個の LED で構成されており、普図保留の数だけ LED を点灯させることにより普図保留の数を表示する。

10

【0042】

2. 遊技機の電気的構成

次に図 6 及び図 7 に基づいて、本パチンコ遊技機 PY1 における電気的な構成を説明する。図 6 及び図 7 に示すように、パチンコ遊技機 PY1 は、大当たり抽選や遊技状態の移行などの遊技利益に関する制御を行う遊技制御基板 100（主制御基板）、遊技の進行に伴って実行する演出に関する制御を行う演出制御基板 120（サブ制御基板）、遊技球の払い出しに関する制御を行う払出制御基板 170 等を備えている。なお、遊技制御基板 100 は、メイン制御部を構成し、演出制御基板 120 は、後述する画像制御基板 140 及びサブドライブ基板 162 とともにサブ制御部を構成する。

20

【0043】

なお、サブ制御部は、少なくとも演出制御基板 120 を備え、演出手段（画像表示装置 50 やスピーカ 620、盤ランプ 54、盤可動体 55k、枠ランプ 212 等）を用いた遊技演出を制御可能であればよい。

【0044】

またパチンコ遊技機 PY1 は、電源基板 190 を備えている。電源基板 190（電源供給部）は、外部から AC 24V の電源を入力して、AC 24V の電源に基づいてパチンコ遊技機 PY1 の動作に必要な各種電圧（DC 5V, DC 12V, DC 18V, DC 24V, DC 37V）の電源を生成するものである。電源基板 190 は、生成した電源を遊技制御基板 100、演出制御基板 120、及び払出制御基板 170 に対して供給するとともに、これらの基板を介してその他の機器に対して供給する。

30

【0045】

電源基板 190 には、バックアップ電源回路 192 が設けられている。バックアップ電源回路 192 は、本パチンコ遊技機 PY1 に対して電力が供給されていない場合に、後述する遊技制御基板 100 の遊技用 RAM (Random Access Memory) 104 や演出制御基板 120 の演出用 RAM 124 に対して電力を供給する。従って、遊技制御基板 100 の遊技用 RAM 104 や演出制御基板 120 の演出用 RAM 124 に記憶されている情報は、パチンコ遊技機 PY1 の電断時であっても保持される。また、電源基板 190 には、電源スイッチ 191 が接続されている。電源スイッチ 191 の ON/OFF 操作により、電源の投入 / 遮断が切替えられる。なお、遊技制御基板 100 の遊技用 RAM 104 に対するバックアップ電源回路を遊技制御基板 100 に設けたり、演出制御基板 120 の演出用 RAM 124 に対するバックアップ電源回路を演出制御基板 120 に設けたりしてもよい。

40

【0046】

図 6 に示すように、遊技制御基板 100 には、プログラムに従ってパチンコ遊技機 PY1 の遊技の進行を制御する遊技制御用ワンチップマイコン（以下「遊技制御用マイコン」）101 が実装されている。遊技制御用マイコン 101 には、遊技の進行を制御するためのプログラム等を記憶した遊技用 ROM (Read Only Memory) 103、ワークメモリとして使用される遊技用 RAM 104、遊技用 ROM 103 に記憶されたプログラムを実行する遊技用 CPU (Central Processing Unit) 10

50

2、データや信号の入出力を行うための遊技用 I / O (Input / Output) ポート部 118 が含まれている。遊技用 RAM 104 には、上述した特図保留記憶部 105 (第 1 特図保留記憶部 105a および第 2 特図保留記憶部 105b) と普図保留記憶部 106 とが設けられている。なお、遊技用 ROM 103 は外付けであってもよい。

【 0047 】

遊技制御基板 100 には、中継基板 110 を介して各種センサやソレノイドが接続されている。そのため、遊技制御基板 100 には各センサから信号が入力され、各ソレノイドには遊技制御基板 100 から信号が出力される。具体的にはセンサ類としては、第 1 始動口センサ 11a、第 2 始動口センサ 12a、ゲートセンサ 13a、大入賞口センサ 14a および一般入賞口センサ 10a が接続されている。

10

【 0048 】

第 1 始動口センサ 11a は、第 1 始動口 11 内に設けられて第 1 始動口 11 に入賞した遊技球を検出するものである。第 2 始動口センサ 12a は、第 2 始動口 12 内に設けられて第 2 始動口 12 に入賞した遊技球を検出するものである。ゲートセンサ 13a は、ゲート 13 内に設けられてゲート 13 を通過した遊技球を検出するものである。大入賞口センサ 14a は、大入賞口 14 内に設けられて大入賞口 14 に入賞した遊技球を検出するものである。一般入賞口センサ 10a は、一般入賞口 10 内に設けられて一般入賞口 10 に入賞した遊技球を検出するものである。

【 0049 】

またソレノイド類としては、電チューソレノイド 12s、および AT ソレノイド 14s が接続されている。電チューソレノイド 12s は、電チューリングの電チュー開閉部材 12k を駆動するものである。AT ソレノイド 14s は、大入賞装置 14D の AT 開閉部材 14k を駆動するものである。

20

【 0050 】

さらに遊技制御基板 100 には、特図表示器 81 (第 1 特図表示器 81a および第 2 特図表示器 81b) 、普図表示器 82 、特図保留表示器 83 (第 1 特図保留表示器 83a および第 2 特図保留表示器 83b) 、および普図保留表示器 84 が接続されている。すなわち、これらの表示器類 8 の表示制御は、遊技制御用マイコン 101 によりなされる。

【 0051 】

また遊技制御基板 100 は、払出手制御基板 170 に各種コマンドや信号を送信するとともに、払い出し監視のために払出手制御基板 170 から信号を受信する。払出手制御基板 170 には、カードユニット CU (パチンコ遊技機 PY1 に隣接して設置され、挿入されているプリペイドカード等の情報に基づいて球貸しを可能にするもの) 、および賞球払出手装置 73 が接続されているとともに、発射制御回路 175 を介して発射装置 72 が接続されている。発射装置 72 には、ハンドル 72k (図 1 参照) が含まれる。

30

【 0052 】

払出手制御基板 170 は、遊技制御用マイコン 101 からの信号や、パチンコ遊技機 PY1 に接続されたカードユニット CU からの信号に基づいて、賞球払出手装置 73 の賞球モータ 73m を駆動して賞球の払い出しを行ったり、貸球の払い出しを行ったりする。払い出される遊技球は、その計数のため賞球センサ 73a により検知されて、賞球センサ 73a による検知信号が払出手制御基板 170 に出力される。

40

【 0053 】

なお遊技者による発射装置 72 のハンドル 72k (図 1 参照) の操作があった場合には、タッチスイッチ 72a がハンドル 72k への接触を検知し、発射ボリューム 72b がハンドル 72k の回転量を検知する。そして、発射ボリューム 72b の検知信号の大きさに応じた強さで遊技球が発射されるよう発射ソレノイド 72s が駆動されることとなる。本パチンコ遊技機 PY1 においては、0.6 秒程度で一発の遊技球が発射されるようになっている。

【 0054 】

また遊技制御基板 100 は、演出制御基板 120 に対し各種コマンドを送信する。遊技

50

制御基板 100 と演出制御基板 120 との接続は、遊技制御基板 100 から演出制御基板 120 への信号の送信のみが可能な单方向通信接続となっている。すなわち、遊技制御基板 100 と演出制御基板 120 との間には、通信方向規制手段としての図示しない单方向性回路（例えばダイオードを用いた回路）が介在している。

【0055】

図 7 に示すように、演出制御基板 120 には、プログラムに従ってパチンコ遊技機 PY 1 の演出を制御する演出制御用ワンチップマイコン（以下「演出制御用マイコン」）121 が実装されている。演出制御用マイコン 121 には、遊技の進行に伴って演出を制御するためのプログラム等を記憶した演出用 ROM 123、ワークメモリとして使用される演出用 RAM 124、演出用 ROM 123 に記憶されたプログラムを実行する演出用 CPU 122、データや信号の入出力を行うための演出用 I/O ポート部 138 が含まれている。なお、演出用 ROM 123 は外付けであってもよい。

10

【0056】

また図 7 に示すように、演出制御基板 120 には、画像制御基板 140 が接続されていると共に、サブドライブ基板 162（サブドライブ回路）が接続されている。演出制御基板 120 の演出制御用マイコン 121 は、遊技制御基板 100 から受信したコマンドに基づいて、画像制御基板 140 の画像用 CPU 141 に画像表示装置 50 の表示制御を行わせる。なお演出制御用マイコン 121 は、画像制御基板 140 の画像用入力回路 147 を介して制御信号を送信する。そして画像用 CPU 141 は、画像制御基板 140 の画像用出力回路 148 を介して画像表示装置 50 に制御信号を送信する。

20

【0057】

画像制御基板 140 の画像用 RAM 143 は、画像データを展開するためのメモリである。画像制御基板 140 の画像用 ROM 142 には、画像表示装置 50 に表示される静止画データや動画データ、具体的にはキャラクタ、アイテム、図形、文字、数字および記号等（装飾図柄を含む）や背景画像等の画像データが格納されている。画像制御基板 140 の画像用 CPU 141 は、演出制御用マイコン 121 からの指令に基づいて画像用 ROM 142 から画像データを読み出す。そして、読み出した画像データに基づいて表示制御を実行する。

【0058】

画像制御基板 140 には、スピーカ 620 が接続されている。演出制御用マイコン 121 は、遊技制御基板 100 から受信したコマンドに基づいて、画像制御基板 140 の音声用 CPU 149 を介してスピーカ 620 から音声、楽曲、効果音等を出力する。なお音声用 CPU 149 は、画像用 CPU 141 からの指令に基づいて、音声制御回路 150 を介してスピーカ 620 の音声制御を行う。スピーカ 620 から出力する音声等の音響データは、演出制御基板 120 の演出用 ROM 123 に格納されている。但し、音響データを画像制御基板 140 の画像用 ROM 142 に格納しても良い。

30

【0059】

なお画像制御基板 140 にスピーカ 620 の音声制御を行わせたが、画像制御基板 140 とは別に音声制御基板を設けて、この音声制御基板にスピーカ 620 の音声制御を行わせてても良い。この場合、音声制御基板は演出制御基板 120 に接続されていても良いし、画像制御基板 140 を介して演出制御基板 120 に接続されていても良い。また音声制御基板に CPU を実装してもよく、その場合、その CPU に音声制御を実行させててもよい。さらにこの場合、音声制御基板に ROM を実装してもよく、その ROM に音響データを格納してもよい。

40

【0060】

また図 7 に示すように、演出制御用マイコン 121 は、遊技制御基板 100 から受信したコマンドに基づいて、サブドライブ基板 162 を介して、枠ランプ 212 や盤ランプ 54 等のランプの点灯制御を行う。詳細には演出制御用マイコン 121 は、各ランプの発光態様を決める発光パターンデータ（点灯/消灯や発光色等を決めるデータ、ランプデータともいう）を作成し、発光パターンデータに従って各ランプの発光を制御する。なお、発光

50

パターンデータの作成には演出制御基板 120 の演出用 ROM 123 に格納されているデータを用いる。

【0061】

さらに演出制御用マイコン 121 は、遊技制御基板 100 から受信したコマンドに基づいて、サブドライブ基板 162 を介して、盤可動体 55k の駆動制御を行う。詳細には演出制御用マイコン 121 は、盤可動体 55k の動作態様を決める動作パターンデータ（駆動データともいう）を作成し、動作パターンデータに従って、盤可動体 55k を駆動させるためのモータの駆動制御を行う。動作パターンデータの作成には演出制御基板 120 の演出用 ROM 123 に格納されているデータを用いる。

【0062】

なお、サブドライブ基板 162 に CPU を実装してもよく、その場合、その CPU にランプの点灯制御や、盤可動体 55k の駆動制御を行わせてもよい。さらにこの場合、サブドライブ基板 162 に ROM を実装してもよく、その ROM に発光パターンや動作パターンに関するデータを格納してもよい。

【0063】

また演出制御基板 120 には、入力部検知センサ（演出ボタン検知センサ）40a およびセレクトボタン検知センサ 42a が接続されている。入力部検知センサ 40a は、入力部 40k（図 1 参照）が押下操作されたことを検出するものである。入力部 40k が押下操作されると入力部検知センサ 40a から演出制御基板 120 に対して検知信号が出力される。セレクトボタン検知センサ 42a は、セレクトボタン 42k（図 1 参照）が押下操作されたことを検知するものである。セレクトボタン 42k が押下操作されるとセレクトボタン検知センサ 42a から演出制御基板 120 に対して検知信号が出力される。

【0064】

なお図 6 及び図 7 は、あくまで本パチンコ遊技機 PY1 における電気的な構成を説明するための機能ブロック図であり、図 6 及び図 7 に示す基板だけが設けられているわけではない。遊技制御基板 100 を除いて、図 6 及び図 7 に示す何れか複数の基板を 1 つの基板として構成しても良く、図 6 及び図 7 に示す 1 つの基板を複数の基板として構成しても良い。

【0065】

3. 大当たり等の説明

本形態のパチンコ遊技機 PY1 では、大当たり抽選（特別図柄抽選）の結果として、「大当たり」と「はずれ」がある。「大当たり」のときには、特図表示器 81 に「大当たり図柄」が停止表示される。「はずれ」のときには、特図表示器 81 に「ハズレ図柄」が停止表示される。大当たりに当選すると、停止表示された特別図柄の種類（大当たりの種類）に応じた開放パターンにて、大入賞口 14 を開放させる「大当たり遊技」が実行される。大当たり遊技を特別遊技ともいう。

【0066】

大当たり遊技は、本形態では、複数回のラウンド遊技（単位開放遊技）と、初回のラウンド遊技が開始される前のオープニング（OP とも表記する）と、最終回のラウンド遊技が終了した後のエンディング（ED とも表記する）とを含んでいる。各ラウンド遊技は、OP の終了又は前のラウンド遊技の終了によって開始し、次のラウンド遊技の開始又は ED の開始によって終了する。ラウンド遊技の大入賞口の閉鎖の時間（インターバル時間）は、その閉鎖前の開放のラウンド遊技に含まれる。

【0067】

大当たりには複数の種別がある。大当たりの種別は図 8 に示す通りである。図 8 に示すように、本形態では大きく分けて 2 つの種別がある。確変大当たりと通常大当たりである。確変大当たりは、大当たり遊技後の遊技状態を後述する高確率状態に制御する大当たりである。通常大当たりは、大当たり遊技後の遊技状態を後述する通常確率状態（低確率状態）に制御する大当たりである。

【0068】

10

20

30

40

50

より具体的には、特図1の抽選（第1特別図柄の抽選）にて当選可能な確変大当たり及び通常大当たりは、1Rから8Rまでは大入賞口14を1R当たり最大29.5秒にわたって開放し、9Rから16Rまでは大入賞口14を1R当たり最大0.1秒にわたって開放する大当たりである。つまり、これらの大当たりの総ラウンド数は16Rであるものの、実質的なラウンド数は8Rである。実質的なラウンド数とは、1ラウンド当たりの入賞上限個数（本形態では8個）まで遊技球が入賞可能なラウンド数のことである。これらの大当たりでは9Rから16Rまでは、大入賞口14の開放時間が極めて短く、賞球の見込めないラウンドとなっている。なお、特図1の抽選によって「確変大当たり」に当選した場合には、第1特図表示器81aに「特図1_確変図柄」が停止表示され、「通常大当たり」に当選した場合には、第1特図表示器81aに「特図1_通常図柄」が停止表示される。

【0069】

また、特図2の抽選（第2特別図柄の抽選）にて当選可能な確変大当たり及び通常大当たりは、1Rから16Rまで大入賞口14を1R当たり最大29.5秒にわたって開放する大当たりである。つまり、これらの大当たりは実質的なラウンド数も16Rである。特図2の抽選によって「確変大当たり」に当選した場合には、第2特図表示器81bに「特図2_確変図柄」が停止表示され、「通常大当たり」に当選した場合には、第2特図表示器81bに「特図2_通常図柄」が停止表示される。

【0070】

いずれの大当たりに当選した場合であっても、大当たり遊技後には後述する電サポ制御状態（高ベース状態）に制御される。電サポ制御状態は、高確率状態に伴って制御される場合には次回の大当たり当選まで継続する。一方、通常確率状態（低確率状態）に伴って制御される場合には、電サポ回数（時短回数）が100回に設定される。電サポ回数とは、電サポ制御状態における特別図柄の変動表示の上限実行回数のことである。

【0071】

なお図8に示すように、特図1の抽選および特図2の抽選における大当たりの振分率は、共に確変大当たりが65%、通常大当たりが35%となっている。但し、特図1の抽選に基づいて大当たりに当選した場合には実質的なラウンド数が8ラウンドの大当たり遊技が実行される一方、特図2の抽選に基づいて大当たりに当選した場合には実質的なラウンド数が16ラウンドの大当たり遊技が実行される点で、特図1の抽選よりも特図2の抽選の方が、遊技者にとって有利となるように設定されている。

【0072】

ここで本パチンコ遊技機PY1では、大当たりか否かの抽選は「大当たり乱数」に基づいて行われ、当選した大当たりの種別の抽選は「当たり種別乱数」に基づいて行われる。図9(A)に示すように、大当たり乱数は0~65535までの範囲で値をとる。当たり種別乱数は、0~99までの範囲で値をとる。なお、第1始動口11又は第2始動口12への入賞に基づいて取得される乱数には、大当たり乱数および当たり種別乱数の他に、「リーチ乱数」および「変動パターン乱数」がある。

【0073】

リーチ乱数は、大当たり判定の結果がはずれである場合に、その結果を示す演出図柄変動演出においてリーチを発生させるか否かを決める乱数である。リーチとは、複数の演出図柄EZのうち変動表示されている演出図柄EZが残り一つとなっている状態であって、変動表示されている演出図柄EZがどの図柄で停止表示されるか次第で大当たり当選を示す演出図柄EZの組み合わせとなる状態（例えば「7 7」の状態）のことである。なお、リーチ状態において停止表示されている演出図柄EZは、表示画面50a内で多少揺れていますように表示されてたり、拡大と縮小を繰り返すように表示されてたりしてもよい。このリーチ乱数は、0~255までの範囲で値をとる。

【0074】

また、変動パターン乱数は、変動時間を含む変動パターンを決めるための乱数である。変動パターン乱数は、0~99までの範囲で値をとる。また、ゲート13への通過に基づ

いて取得される乱数には、図9(B)に示す普通図柄乱数(当たり乱数)がある。普通図柄乱数は、電チューラーDを開放させる補助遊技を行うか否かの抽選(普通図柄抽選)のための乱数である。普通図柄乱数は、0~65535までの範囲で値をとる。

【0075】

4. 遊技状態の説明

次に、本形態のパチンコ遊技機PY1の遊技状態に関して説明する。パチンコ遊技機PY1の特図表示器81および普図表示器82には、それぞれ、確率変動機能と変動時間短縮機能がある。特図表示器81の確率変動機能が作動している状態を「高確率状態」といい、作動していない状態を「通常確率状態(非高確率状態)」という。高確率状態では、大当たり確率が通常確率状態よりも高くなっている。すなわち、大当たりと判定される大当たり乱数の値が通常確率状態で用いる大当たり判定テーブルよりも多い大当たり判定テーブルを用いて、大当たり判定を行う(図10(A)参照)。つまり、特図表示器81の確率変動機能が作動すると、作動していないときに比して、特図表示器81による特別図柄の可変表示の表示結果(すなわち停止図柄)が大当たり図柄となる確率が高くなる。

10

【0076】

また、特図表示器81の変動時間短縮機能が作動している状態を「時短状態」といい、作動していない状態を「非時短状態」という。時短状態では、特別図柄の変動時間(変動表示開始時から表示結果の導出表示時までの時間)が、非時短状態よりも短くなっている。すなわち、変動時間の短い変動パターンが選択されることが非時短状態よりも多くなるように定められた変動パターンテーブルを用いて、変動パターンの判定を行う(図11参照)。つまり、特図表示器81の変動時間短縮機能が作動すると、作動していないときに比して、特別図柄の可変表示の変動時間として短い変動時間が選択されやすくなる。その結果、時短状態では、特図保留の消化のペースが速くなり、始動口への有効な入賞(特図保留として記憶され得る入賞)が発生しやすくなる。そのため、スムーズな遊技の進行のもとで大当たりを狙うことができる。

20

【0077】

特図表示器81の確率変動機能と変動時間短縮機能とは同時に作動することもあるし、片方のみが作動することもある。そして、普図表示器82の確率変動機能および変動時間短縮機能は、特図表示器81の変動時間短縮機能に同期して作動するようになっている。すなわち、普図表示器82の確率変動機能および変動時間短縮機能は、時短状態において作動し、非時短状態において作動しない。よって、時短状態では、普通図柄抽選における当選確率が非時短状態よりも高くなっている。すなわち、当たりと判定される普通図柄乱数(当たり乱数)の値が非時短状態で用いる普通図柄当たり判定テーブルよりも多い普通図柄当たり判定テーブルを用いて、当たり判定(普通図柄の判定)を行う(図10(C)参照)。つまり、普図表示器82の確率変動機能が作動すると、作動していないときに比して、普図表示器82による普通図柄の可変表示の表示結果が、普通当たり図柄となる確率が高くなる。

30

【0078】

また時短状態では、普通図柄の変動時間が非時短状態よりも短くなっている。本形態では、普通図柄の変動時間は非時短状態では7秒であるが、時短状態では1秒である(図10(D)参照)。さらに時短状態では、補助遊技における電チューラーDの開放時間が、非時短状態よりも長くなっている(図12参照)。すなわち、電チューラーDの開放時間延長機能が作動している。加えて時短状態では、補助遊技における電チューラーDの開放回数が非時短状態よりも多くなっている(図12参照)。すなわち、電チューラーDの開放回数増加機能が作動している。

40

【0079】

普図表示器82の確率変動機能と変動時間短縮機能、および電チューラーDの開放時間延長機能と開放回数増加機能が作動している状況下では、これらの機能が作動していない場合に比して、電チューラーDが頻繁に開放され、第2始動口12へ遊技球が頻繁に入賞することとなる。その結果、発射球数に対する賞球数の割合であるペースが高くなる。従

50

つて、これらの機能が作動している状態を「高ベース状態」といい、作動していない状態を「低ベース状態」という。高ベース状態では、手持ちの遊技球を大きく減らすことなく大当たりを狙うことができる。なお、高ベース状態とは、いわゆる電サポ制御（電チューラーにより第2始動口12への入賞をサポートする制御）が実行されている状態である。よって、高ベース状態を電サポ制御状態や入球容易状態ともいう。これに対して、低ベース状態を非電サポ制御状態や非入球容易状態ともいう。

【0080】

高ベース状態は、上記の全ての機能が作動するものでなくてもよい。すなわち、普図表示器82の確率変動機能、普図表示器82の変動時間短縮機能、電チューラーにより第2始動口12への入賞をサポートする制御が実行されている状態である。よって、その機能が作動していないときよりも電チューラーが開放され易くなればよい。また、高ベース状態は、時短状態に付随せずに独立して制御されるようにしてもよい。

10

【0081】

本形態のパチンコ遊技機PY1では、確変大当たりへの当選による大当たり遊技後の遊技状態は、高確率状態かつ時短状態かつ高ベース状態である。この遊技状態を特に、「高確高ベース状態」という。高確高ベース状態は、所定回数（本形態では10000回）の特別図柄の可変表示が実行されるか、又は、大当たりに当選してその大当たり遊技が実行されることにより終了する。つまり本形態では、高確高ベース状態は実質的に次回の大当たり当選まで継続する。なお、高確高ベース状態の終了条件を、大当たりに当選してその大当たり遊技が実行されることだけとしてもよい。

20

【0082】

また、通常大当たりへの当選による大当たり遊技後の遊技状態は、通常確率状態（非高確率状態すなわち低確率の状態）かつ時短状態かつ高ベース状態である。この遊技状態を特に、「低確高ベース状態」という。低確高ベース状態は、所定回数（本形態では100回）の特別図柄の可変表示が実行されるか、又は、大当たりに当選してその大当たり遊技が実行されることにより終了する。

【0083】

なお、パチンコ遊技機PY1を初めて遊技する場合において電源投入後の遊技状態は、通常確率状態かつ非時短状態かつ低ベース状態である。この遊技状態を特に、「低確低ベース状態」という。低確低ベース状態を「通常遊技状態」と称することとする。また、特別遊技（大当たり遊技）の実行中の状態を「特別遊技状態（大当たり遊技状態）」と称することとする。さらに、高確率状態および高ベース状態のうち少なくとも一方の状態に制御されている状態を、「特典遊技状態」と称することとする。

30

【0084】

高確高ベース状態や低確高ベース状態といった高ベース状態では、右打ちにより右遊技領域6R（図4参照）へ遊技球を進入させた方が有利に遊技を進行できる。電サポ制御により低ベース状態と比べて電チューラーが開放されやすくなっているため、第1始動口11への入賞よりも第2始動口12への入賞の方が容易となっているからである。そのため、普通図柄抽選の契機となるゲート13へ遊技球を通過させつつ、第2始動口12へ遊技球を入賞させるべく右打ちを行う。これにより左打ちをするよりも、多数の始動入賞（始動口への入賞）を得ることができる。なお本パチンコ遊技機PY1では、大当たり遊技中も右打ちにて遊技を行う。

40

【0085】

これに対して、低ベース状態では、左打ちにより左遊技領域6L（図4参照）へ遊技球を進入させた方が有利に遊技を進行できる。電サポ制御が実行されていないため、高ベース状態と比べて電チューラーが開放されにくくなっているため、第2始動口12への入賞よりも第1始動口11への入賞の方が容易となっているからである。そのため、第1始動口11へ遊技球を入賞させるべく左打ちを行う。これにより右打ちするよりも、多数の始動入賞を得ることができる。

50

【0086】

5. 遊技制御用マイコン101の動作

[主制御メイン処理] 次に図13～図27に基づいて遊技制御用マイコン101の動作について説明する。なお、遊技制御用マイコン101の動作説明にて登場するカウンタ、タイマ、フラグ、ステータス、バッファ等は、遊技用RAM104に設けられている。遊技制御基板100に備えられた遊技制御用マイコン101は、パチンコ遊技機PY1の電源がオンされると、遊技用ROM103から図13に示した主制御メイン処理のプログラムを読み出して実行する。同図に示すように、主制御メイン処理では、まず初期設定を行う(ステップS001)。初期設定では例えば、スタックの設定、定数設定、割り込み時間の設定、遊技用CPU102の設定、SIO、PIO、CTC(割り込み時間の管理のための回路)の設定や、各種のフラグ、ステータス及びカウンタ等のリセット等を行う。フラグの初期値は「0」つまり「OFF」であり、ステータスの初期値は「1」であり、カウンタの初期値は「0」である。なお初期設定(S001)は、電源投入後に一度だけ実行され、それ以降は実行されない。

10

【0087】

初期設定(S001)に次いで、割り込みを禁止し(S002)、普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理(S003)を実行する。この普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理(S003)では、図9に示した種々の乱数カウンタ値を1加算して更新する。各乱数カウンタ値は上限値に至ると「0」に戻って再び加算される。なお各乱数カウンタの初期値は「0」以外の値であってもよく、ランダムに変更されるものであってもよい。また各乱数は、カウンタIC等からなる公知の乱数生成回路を利用して生成される所謂ハードウェア乱数であってもよい。

20

【0088】

普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理(S003)が終了すると、割り込みを許可する(S004)。割り込み許可中は、メイン側タイマ割り込み処理(S005)の実行が可能となる。メイン側タイマ割り込み処理(S005)は、例えば4 msec周期で遊技用CPU102に繰り返し入力される割り込みパルスに基づいて実行される。すなわち、例えば4 msec周期で実行される。そして、メイン側タイマ割り込み処理(S005)が終了してから、次にメイン側タイマ割り込み処理(S005)が開始されるまでの間に、普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理(S003)による各種カウンタ値の更新処理が繰り返し実行される。なお、割り込み禁止状態のときに遊技用CPU102に割り込みパルスが入力された場合は、メイン側タイマ割り込み処理(S005)はすぐには開始されず、割り込み許可(S004)がされてから開始される。

30

【0089】

[メイン側タイマ割り込み処理] 次に、メイン側タイマ割り込み処理(S005)について説明する。図14に示すように、メイン側タイマ割り込み処理(S005)では、まず出力処理(S101)を実行する。出力処理(S101)では、以下に説明する各処理において遊技制御基板100の遊技用RAM104に設けられた出力バッファにセットされたコマンド等を、演出制御基板120や払出制御基板170等に出力する。

【0090】

出力処理(S101)に次いで行われる入力処理(S102)では、主にパチンコ遊技機PY1に取付けられている各種センサ(第1始動口センサ11a、第2始動口センサ12a、ゲートセンサ13a、大入賞口センサ14a、一般入賞口センサ10a等(図6参照))が検知した検出信号を読み込み、賞球情報として遊技用RAM104の出力バッファに記憶(セット)する。また、下皿35の満杯を検出する下皿満杯スイッチからの検出信号を取り込み、下皿満杯データとして遊技用RAM104の出力バッファに記憶する。

40

【0091】

次に行われる普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理(S103)は、図13の主制御メイン処理で行う普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理(S003)と同じである。即ち、図9に示した各種乱数カウンタ値(普通図柄乱数カウンタ値も含む)の更新処理は、メイン側タイマ割り込み処理(S005)の実行期間と、それ以外の期間(メイン側タイマ割り込み処理(S005)の終了後、次のメイン側タイマ割り込み処理(S005)が開始されるまでの期間)との両方で

50

行われている。

【 0 0 9 2 】

普通図柄・特別図柄主要乱数更新処理(S103)に次いで、後述するセンサ検出処理(S104)、普通動作処理(S105)、および特別動作処理(S106)を実行する。その後、その他の処理(S107)を実行して、メイン側タイマ割り込み処理(S005)を終了する。その他の処理(S107)としては、後述の特図2保留球数に基づいて第2特図保留表示器83bをその数を示す表示態様に制御したり、後述の特図1保留球数に基づいて第1特図保留表示器83aをその数を示す表示態様に制御したりする。そして、次に遊技用CPU102に割り込みパルスが入力されるまでは主制御メイン処理のステップS002～S004の処理が繰り返し実行され(図13参照)、割り込みパルスが入力されると(約4msec後)、再びメイン側タイマ割り込み処理(S005)が実行される。再び実行されたメイン側タイマ割り込み処理(S005)の出力処理(S101)においては、前回のメイン側タイマ割り込み処理(S005)にて遊技用RAM104の出力バッファにセットされたコマンド等が出力される。

【 0 0 9 3 】

[センサ検出処理]図15に示すように、センサ検出処理(S104)ではまず、ゲート13に遊技球が通過したか否か、即ち、ゲートセンサ13aによって遊技球が検出されたか否か判定する(S201)。ゲート13を遊技球が通過していれば(S201でYES)、後述のゲート通過処理を行う(S202)。一方、遊技球がゲート13を通過していなければ(S201でNO)、ゲート通過処理(S202)をパスしてステップS203に進む。

【 0 0 9 4 】

ステップS203では、第2始動口12に遊技球が入賞したか否か、即ち、第2始動口センサ12aによって遊技球が検出されたか否か判定する(S203)。第2始動口12に遊技球が入賞していない場合(S203でNO)にはステップS207に進むが、第2始動口12に遊技球が入賞した場合には(S203でYES)、特図2保留球数(第2特図保留の数、具体的には遊技用RAM104に設けた第2特図保留の数をカウントするカウンタの数値)が「4」(上限記憶数)に達しているか否か判定する(S204)。そして、特図2保留球数が「4」に達している場合(S204でYES)には、ステップS207に進むが、特図2保留球数が「4」未満である場合には(S204でNO)、特図2保留球数に1を加算する(S205)。

【 0 0 9 5 】

続いて特図2関係乱数取得処理を行う(S206)。特図2関係乱数取得処理(S206)では、大当たり乱数カウンタ値(ラベル-T R N D - A)、当たり種別乱数カウンタ値(ラベル-T R N D - A S)、リーチ乱数カウンタ値(ラベル-T R N D - R C)及び変動パターン乱数カウンタ値(ラベル-T R N D - T 1)を取得し(つまり図9(A)に示す乱数値群を取得し)、それら取得乱数値を第2特図保留記憶部105bのうち現在の特図2保留球数に応じた第2特図保留記憶部105bの記憶領域に格納する。

【 0 0 9 6 】

続いてセンサ検出処理(S104)では、第1始動口11に遊技球が入賞したか否か、即ち、第1始動口センサ11aによって遊技球が検出されたか否かを判定する(S207)。第1始動口11に遊技球が入賞していない場合(S207でNO)には処理を終えるが、第1始動口11に遊技球が入賞した場合には(S207でYES)、特図1保留球数(第1特図保留の数、具体的には遊技用RAM104に設けた第1特図保留の数をカウントするカウンタの数値)が「4」(上限記憶数)に達しているか否か判定する(S208)。そして、特図1保留球数が「4」に達している場合(S208でYES)には、処理を終えるが、特図1保留球数が「4」未満である場合には(S208でNO)、特図1保留球数に「1」を加算する(S209)。

【 0 0 9 7 】

続いて特図1関係乱数取得処理(S210)を行って、本処理を終える。特図1関係乱数取得処理(S210)では、特図2関係乱数取得処理(S206)と同様に、大当たり乱数カウンタ値(ラベル-T R N D - A)、当たり種別乱数カウンタ値(ラベル-T R N D - A S)、リーチ乱数カウンタ値(ラベル-T R N D - R C)及び変動パターン乱数カウンタ値(ラベル-T R N D - T 1)を取得し(つまり図9(A)に示す乱数値群を取得し)、それら取得

10

20

30

40

50

乱数値を第1特図保留記憶部105aのうち現在の特図1保留球数に応じた第1特図保留記憶部105aの記憶領域に格納する。

【0098】

[ゲート通過処理]図16に示すようにゲート通過処理(S202)では、普通図柄保留球数(普図保留の数、具体的には遊技用RAM104に設けた普図保留の数をカウントするカウンタの値)が4以上であるか否かを判定し(S301)、普通図柄保留球数が4以上であれば(S301でYES)、処理を終了する。一方、普通図柄保留球数が4以上でなければ(S301でNO)、普通図柄保留球数に「1」を加算し(S302)、普通図柄乱数取得処理を行う(S303)。普通図柄乱数取得処理(S303)では、普通図柄乱数カウンタ値(ラベル-TRND-Hの値、図9(B)参照)を取得し、その取得乱数値を遊技用RAM104の普図保留記憶部106のうち現在の普通図柄保留球数に応じた記憶領域に格納する。10

【0099】

[普通動作処理]遊技制御用マイコン101は、センサ検出処理(S104)に次いで普通動作処理(S105)を行う(図14参照)。図17に示すように、普通動作処理(S105)ではまず、電チュー12Dの作動中か否かを判定する(S401)。電チュー12Dの作動中でなければ(S401でNO)、続いて、普通図柄の停止表示中か否かを判定する(S402)。普通図柄の停止表示中でなければ(S402でNO)、続いて、普通図柄の変動表示中か否かを判定する(S403)。普通図柄の変動表示中でなければ(S403でNO)、続いて、普通図柄の保留球数が「0」か否かを判定する(S404)。普通図柄の保留球数が「0」であれば(S404でYES)、本処理を終える。20

【0100】

ステップS404において普通図柄の保留球数が「0」でなければ(S404でNO)、当たり判定処理を行う(S405)。当たり判定処理(S405)では、普図保留記憶部106に格納されている普通図柄乱数カウンタ値(ラベル-TRND-Hの値)を読み出し、図10(C)に示す普通図柄当たり判定テーブルに基づいて当たりか否か判定する。そして、当たり判定の結果に応じた普図停止図柄データを遊技用RAM104の所定の記憶領域にセットする図柄決定処理を行う(S406)。つまり図柄決定処理(S406)では、「ハズレ」であれば「普図ハズレ図柄」に応じたデータをセットし、「当たり」であれば「普通当たり図柄」に応じたデータをセットする。

【0101】

続いて遊技制御用マイコン101は、普通図柄変動時間決定処理を行う(S407)。普通図柄変動時間決定処理(S407)では、図10(D)に示す普通図柄変動パターン選択テーブルを参照して、遊技状態が時短状態であれば、普通図柄の変動時間が1秒の普通図柄変動パターンを選択する。一方、遊技状態が非時短状態であれば、普通図柄の変動時間が7秒の普通図柄変動パターンを選択する。30

【0102】

次いで遊技制御用マイコン101は、普通図柄保留球数を1ディクリメントする(S408)。そして、普図保留記憶部106における各普図保留の格納場所(記憶領域)を現在の位置から読み出される側に一つシフトするとともに、普図保留記憶部106における保留4個目に対応する記憶領域(読み出される側から最も遠い記憶領域)をクリアする(S409)。このようにして、普図保留が保留された順に消化されるようにしている。その後、遊技制御用マイコン101は、ステップS407で選択した普通図柄変動パターンにて普通図柄の変動表示を開始する(S410)。なおこれに伴い、演出制御基板120に普通図柄の変動開始を知らせるため、普通図柄変動開始コマンドをセットする。40

【0103】

上述のステップS403にて普通図柄の変動表示中であれば(S403でYES)、続いて、普通図柄の変動時間が経過したか否か判定し(S411)、経過していなければ処理を終える。一方、経過していれば(S411でYES)、普通図柄の変動表示を、普通図柄乱数の判定結果に応じた表示結果(普通当たり図柄又は普通ハズレ図柄)で停止させる(S412)。そして、演出制御基板120に普通図柄の変動停止を知らせるための普通図柄変動停止コマンドをセット50

するとともに(S413)、普通図柄の停止時間をセットして(S414)本処理を終える。

【0104】

また、上述のステップS402にて普通図柄の停止表示中であれば(S402でYES)、続いて、ステップS414でセットした普通図柄の停止時間が経過したか否か判定し(S415)、経過していないければ処理を終える。一方、経過していれば(S415でYES)、普通当たり図柄の普通停止図柄データがセットされているか否かを判定し(S416)、普通当たり図柄のデータでなければ(つまり当たりでなければ(S416でNO))、本処理を終える。一方、普通当たり図柄のデータであれば(つまり当たりであれば(S416でYES))、電チュー12Dの開放パターンをセットする(S417)。詳細には、時短状態中であれば、電チュー12Dの開放パターンとして時短状態中の開放パターン(図12の電チュー開放TBL2参照)をセットする。これに対して、非時短状態中であれば、電チュー12Dの開放パターンとして非時短状態中の開放パターン(図12の電チュー開放TBL1参照)をセットする。そして、ステップS417でセットした開放パターンに従って、電チュー12Dを作動させる(S418)。

10

【0105】

また、上述のステップS401にて電チュー12Dの作動中であれば(S401でYES)、続いて、電チュー12Dの作動時間が経過したか否かを判定し(S419)、経過していないければ処理を終える。一方、経過していれば(S419でYES)、電チュー12Dの作動を終了させる(S420)。

【0106】

〔特別動作処理〕遊技制御用マイコン101は、普通動作処理(S105)に次いで特別動作処理(S106)を行う(図14参照)。図18に示すように特別動作処理(S106)では、特図表示器81および大入賞装置14Dに関する処理を4つの段階に分け、それらの各段階に「特別動作ステータス1, 2, 3, 4」を割り当てている。そして、遊技制御用マイコン101は、「特別動作ステータス」が「1」である場合には(S1301でYES)、特別図柄待機処理(S1302)を行い、「特別動作ステータス」が「2」である場合には(S1301でNO、S1303でYES)、特別図柄変動中処理(S1304)を行い、「特別動作ステータス」が「3」である場合には(S1301, S1303で共にNO、S1305でYES)、特別図柄確定処理(S1306)を行い、「特別動作ステータス」が「4」である場合には(S1301, S1303, S1305の全てがNO)、特別電動役物処理(S1307)を行う。なお特別動作ステータスは、初期設定では「1」である。

20

【0107】

〔特別図柄待機処理〕図19に示すように、特別図柄待機処理(S1302)ではまず、第2始動口12の保留球数(即ち特図2保留球数)が「0」であるか否かを判定する(S1401)。特図2保留球数が「0」である場合(S1401でYES)、即ち、第2始動口12への入賞に起因して取得した乱数カウンタ値群の記憶がない場合には、第1始動口11の保留球数(即ち特図1保留球数)が「0」であるか否かを判定する(S1407)。そして、特図1保留球数も「0」である場合(S1407でYES)、即ち、第1始動口11への入賞に起因して取得した乱数カウンタ値群の記憶もない場合には、客待ちフラグがONか否かを判定する(S1415)。ONであれば(S1415でYES)本処理を終え、ONでなければ(S1415でNO)、客待ちコマンドを遊技用RAM104の出力バッファにセットするとともに(S1416)、客待ちフラグをONにして(S1417)、本処理を終える。

30

【0108】

ステップS1401において特図2保留球数が「0」でない場合(S1401でNO)、即ち、第2始動口12への入賞に起因して取得した乱数カウンタ値群の記憶(特図2の保留情報)が1つ以上ある場合には、後述の特図2大当たり判定処理(S1402)及び特図2変動パターン選択処理(S1403)を行う。その後、遊技制御用マイコン101は、特図2保留球数を1ディクリメントする(S1404)。そして、第2特図保留記憶部105bにおける各種カウンタ値の格納場所(記憶領域)を、現在の位置から読み出される側に一つシフトするとともに、第2特図保留記憶部105bにおける保留1個目に対応する記憶領域をクリアする(S1405)。続いて遊技制御用マイコン101は、特図2変動開始処理(S1406)を実行して、

40

50

ステップS1413に進む。特図2変動開始処理(S1406)では、特別動作ステータスを「2」にセットするとともに変動開始コマンドを遊技用RAM104の出力バッファにセットして、第2特別図柄の変動表示を開始する。なお、特図2変動開始処理(S1406)でセットされる変動開始コマンド(特図2変動開始コマンドともいう)には、特図2大当たり判定処理(S1402)でセットされた特図停止図柄データの情報や特図2変動パターン選択処理(S1403)でセットされた変動パターンの情報(変動時間の情報を含む情報)が含まれている。

【0109】

また、特図2保留球数が「0」であるが特図1保留球数が「0」でない場合(S1401でYES且つS1407でNO)、即ち、特図2の保留情報はないが、第1始動口11への入賞に起因して取得した乱数カウンタ値群の記憶(特図1の保留情報)が1つ以上ある場合には、後述の特図1大当たり判定処理(S1408)及び特図1変動パターン選択処理(S1409)を行う。その後、遊技制御用マイコン101は、特図1保留球数を1ディクリメントする(S1410)。そして、第1特図保留記憶部105aにおける各種カウンタ値の格納場所(記憶領域)を、現在の位置から読み出される側に一つシフトするとともに、第1特図保留記憶部105aにおける保留4個目に対応する記憶領域(読み出される側から最も遠い記憶領域)をクリアする(S1411)。このようにして、第1特図保留が保留された順に消化されている。続いて遊技制御用マイコン101は、特図1変動開始処理(S1412)を実行して、ステップS1413に進む。特図1変動開始処理(S1412)では、特別動作ステータスを「2」にセットするとともに変動開始コマンドを遊技用RAM104の出力バッファにセットして、第1特別図柄の変動表示を開始する。なお、特図1変動開始処理(S1412)でセットされる変動開始コマンド(特図1変動開始コマンドともいう)には、特図1大当たり判定処理(S1408)でセットされた特図停止図柄データの情報や特図1変動パターン選択処理(S1409)でセットされた変動パターンの情報(変動時間の情報を含む情報)が含まれている。

【0110】

ステップS1413に進むと客待ちフラグがONか否かを判定し、ONであれば客待ちフラグをOFFして(S1414)、処理を終える。上記のように本形態では、第1特図保留に基づく特別図柄の変動表示は、第2特図保留が「0」の場合(S1401でYESの場合)に限って行われる。すなわち第2特図保留の消化は、第1特図保留の消化に優先して実行される。

【0111】

[特図2大当たり判定処理(特図1大当たり判定処理)]特図2大当たり判定処理(S1402)と特図1大当たり判定処理(S1408)とは、処理の流れが同じであるため図20に基づいてまとめて説明する。図20に示すように、特図2大当たり判定処理(S1402)又は特図1大当たり判定処理(S1408)ではまず、判定値として、大当たり乱数カウンタ値(ラベル-TRND-Aの値)を読み出す(S1501)。詳細には、特図2大当たり判定処理(S1402)では、遊技用RAM104の第2特図保留記憶部105bの第1記憶領域(即ち第2特図保留の1個目に対応する記憶領域)に記憶されている大当たり乱数カウンタ値を読み出す。また特図1大当たり判定処理(S1408)では、遊技用RAM104の第1特図保留記憶部105aの第1記憶領域(即ち第1特図保留の1個目に対応する記憶領域)に記憶されている大当たり乱数カウンタ値を読み出す。

【0112】

次に、大当たり判定テーブル(図10(A))をセットする(S1502)。次いで、確変フラグがONであるか否か、すなわち高確率状態であるか否かを判定する(S1503)。そして、高確率状態でなければ(S1503でNO)、すなわち通常確率状態(非高確率状態)であれば、大当たり判定テーブル(図10(A))のうち非高確率状態用のテーブル(大当たり判定値が「1」~「210」)に基づいて大当たりか否かを判定する(S1504)。一方、高確率状態であれば(S1503でYES)、大当たり判定テーブル(図10(A))のうち高確率状態用のテーブル(大当たり判定値が「1」~「1660」)に基づいて大当たりか否かを判定する(S1505)。

【0113】

10

20

30

40

50

大当たり判定(S1504,S1505)の結果が「大当たり」であれば、当たり種別乱数カウンタ値(ラベル - T R N D - A Sの値)を読み出して、図8に示す当たり種別判定テーブルに基づいて当たり種別を判定する(S1506)。当たり種別を判定した後(S1506)、大当たりフラグをONにするとともに(S1507)、当たり種別に応じた特図停止図柄データ(図8参照)を、遊技用RAM104に設けた当たり種別バッファにセットして(S1508)処理を終える。一方、大当たり判定(S1504,S1505)の結果が「ハズレ」であれば、ハズレ図柄に応じた特図停止図柄データ(01H)をセットして(S1508)処理を終える。

【0114】

[特図2変動パターン選択処理(特図1変動パターン選択処理)]特図2変動パターン選択処理(S1403)と特図1変動パターン選択処理(S1409)とは、処理の流れが同じであるため図21及び図22に基づいてまとめて説明する。図21に示すように、特図2変動パターン選択処理(S1403)又は特図1変動パターン選択処理(S1409)ではまず、遊技状態が時短状態か否か(時短フラグがONか否か)を判定する(S1601)。

10

【0115】

時短状態でなければ(S1601でNO)、すなわち非時短状態であれば、続いて大当たりフラグがONか否かを判定する(S1602)。ONであれば(S1602でYES)、非時短状態中大当たり通常テーブル(図11に示す特図変動パターン判定テーブルのうち非時短状態且つ大当たりに該当する部分)を参照して、変動パターン乱数カウンタ値(ラベル - T R N D - T 1の値)に基づいて変動パターンを選択する(S1603)。図11に示すように、変動パターンが決まれば変動時間も決まる。

20

【0116】

本パチンコ遊技機PY1の変動演出では、上述したように、ドハズレ、ノーマルリーチの他、SP(スーパーりーチ)が実行され得る。そのため図11に示すように、ドハズレ、ノーマルリーチ、SPリーチが実行され得るよう、変動パターンが選択される。図11の備考欄に示すSPリーチ(スーパーりーチ)とは、ノーマルリーチよりもリーチ後の変動時間が長いリーチである。SPリーチの方がノーマルリーチよりも、当選期待度(大当たり当選に対する期待度)が高くなるようにテーブルの振分率が設定されている。ここでSPリーチの中には、弱SPリーチA、弱SPリーチB、強SPリーチという種類が設けられている。弱SPリーチA 弱SPリーチB 強SPリーチの順番に、大当たりへの当選期待度が高くなるように、各種の変動パターンの振分率が設定されている。

30

【0117】

図21に示すステップS1602において、大当たりフラグがONでなければ、リーチ乱数カウンタ値(ラベル - T R N D - R Cの値)がリーチ成立乱数値か否かを判定する(S1604)。なお、図10(B)に示すように、リーチ成立乱数値は非時短状態であれば「1」~「30」であり、時短状態であれば「1」~「10」である。すなわち、時短状態の方が非時短状態よりもハズレ時のリーチがかかりにくくなっている。これは、時短状態において変動時間の短いリーチ無しハズレがより多く選択されることで、特図保留の消化スピードを早めるためである。

【0118】

リーチ乱数カウンタ値がリーチ成立乱数値である場合(S1604でYES)、即ち、リーチ有りハズレの場合には、非時短状態中リーチ有りハズレテーブル(図11に示す特図変動パターン判定テーブルのうち非時短状態且つリーチ有りハズレに該当する部分)を参照して、変動パターン乱数カウンタ値に基づいて変動パターンを選択する(S1605)。

40

【0119】

一方、リーチ乱数カウンタ値がリーチ成立乱数値でない場合(S1604でNO)、即ち、リーチ無しハズレの場合には、非時短状態中リーチ無しハズレテーブル(図11に示す特図変動パターン判定テーブルのうち非時短状態且つリーチ無しハズレに該当する部分)を参照して、変動パターン乱数カウンタ値に基づいて変動パターンを選択する(S1606)。このリーチ無しハズレ時には、保留球数に応じた短縮変動の機能が働くようになっている。すなわち、特別図柄の保留球数が「3」又は「4」であるときは、特別図柄の保留球数が「0

50

」～「2」であるときに比して変動時間の短い変動パターンが選択されるようになっている(図11参照)。

【0120】

またステップS1601において、遊技状態が時短状態であると判定した場合(S1601でYES)には、図22に示すように、参照する特図変動パターン判定テーブルを時短状態中のテーブル(図11に示す特図変動パターン判定テーブルのうち時短状態に該当する部分)にする事以外は上記ステップS1602～S1606と同様の流れで処理(S1607～S1611)を行う。

【0121】

すなわち大当たりであれば、図11の時短状態中且つ大当たりに該当する部分を参照して、変動パターン乱数カウンタ値に基づいて変動パターンを選択する(S1608)。またリーチ有りハズレであれば、図11の時短状態中且つリーチ有りハズレに該当する部分を参照して、変動パターン乱数カウンタ値に基づいて変動パターンを選択する(S1610)。またリーチ無しハズレであれば、図11の時短状態中且つリーチ無しハズレに該当する部分を参照して、変動パターン乱数カウンタ値に基づいて変動パターンを選択する(S1611)。

10

【0122】

なお、時短状態中の特図変動パターン判定テーブル(図11に示す特図変動パターン判定テーブルのうち時短状態に該当する部分)では、リーチ無しハズレ時の保留球数に応じた短縮変動の機能が保留球数「2」～「4」のときに働く。すなわち、非時短状態中よりも短縮変動が選択され易くなっている。また、短縮変動としての変動時間は、時短状態中の方が非時短状態中よりも短くなっている。つまり、時短状態中の特図変動パターン判定テーブルは、非時短状態中の特図変動パターン判定テーブルよりも変動時間が短くなるようなテーブルとなっている。

20

【0123】

上記のようにして変動パターンの選択を行った後は、図21に示すように、選択した変動パターンをセットして(S1612)、本処理を終える。ステップS1612でセットした変動パターンの情報は、特別図柄待機処理(S1302)におけるステップS1406又はS1412でセットされる変動開始コマンドに含められて、出力処理(S101)により演出制御基板120に送られる。

【0124】

[特別図柄変動中処理]図23に示すように、特別図柄変動中処理(S1304)ではまず、特別図柄の変動時間(ステップS1403又はS1409で選択された変動パターンに応じて決まる変動時間、図11参照)が経過したか否かを判定する(S1801)。経過していないければ(S1801でNO)、直ちにこの処理を終える。これにより特別図柄の変動表示が継続される。

30

【0125】

一方、変動時間が経過していれば(S1801でYES)、変動停止コマンドをセットするとともに(S1802)、特別動作ステータスを「3」にセットする(S1803)。そして、特別図柄の変動表示を、セットされている特図停止図柄データに応じた図柄(大当たり図柄又はハズレ図柄)で停止させる等のその他の処理を行ってから(S1804)、この処理を終える。

【0126】

[特別図柄確定処理]図24に示すように、特別図柄確定処理(S1306)ではまず、特別図柄の停止時間(ステップS1403又はS1409で選択された変動パターンに応じて決まる停止時間、図11参照)が経過したか否かを判定する(S1901)。経過していないければ(S1901でNO)、直ちにこの処理を終える。これにより特別図柄の停止表示が継続される。一方、停止時間が経過していれば(S1901でYES)、後述の遊技状態管理処理を行う(S1902)。

40

【0127】

次に、大当たりフラグがONであるか否かを判定する(S1903)。大当たりフラグがONであれば(S1903でYES)、当選した大当たりの種別に応じた開放パターン(詳しくは図8参照)をセットする(S1904)。なおこのときに、大当たり遊技中に実行した単位開放遊技(ラウンド遊技)の回数をカウントするラウンドカウンタの値を、当選した大当たりの種類に応じたラウンド数にセットする。なお、開放パターンのセット(開放パターンに応じ

50

たデータのセット)は、ラウンド毎に行うようにしてもよい。

【0128】

遊技制御用マイコン101は、ステップS1904に続いて、遊技状態リセット処理を行う(S1905)。遊技状態リセット処理(S1905)ではまず、確変フラグがONであれば確変フラグをOFFにして、時短フラグがONであればOFFにする。つまり、大当たり遊技の実行中は、非高確率状態且つ非時短状態に制御される。その後、大当たり遊技を開始するべく、大当たりのオープニングコマンドをセットするとともに(S1906)、大当たり遊技のオープニングを開始する(S1907)。そして特別動作ステータスを「4」にセットして(S1908)、本処理を終える。

【0129】

また、ステップS1903において大当たりフラグがONでなければ(S1903でNO)、大当たり遊技を開始しないため、特別動作ステータスを「1」にセットして(S1909)、本処理を終える。

【0130】

[遊技状態管理処理] 図25に示すように、遊技状態管理処理(S1902)ではまず、確変フラグがONか否か判定する(S2001)。ONであれば(S2001でYES)、高確率状態中に実行した特別図柄の変動回数をカウントする確変カウンタの値を1ディクリメントして(S2002)、確変カウンタの値が「0」か否か判定する(S2003)。「0」であれば(S2003でYES)、確変フラグをOFFにして(S2004)、ステップS2005に進む。ステップS2001又はS2003の判定結果がNOであれば、直ちにステップS2005に進む。

10

【0131】

ステップS2005では、時短フラグがONか否か判定する。ONであれば(S2005でYES)、時短状態中に実行した特別図柄の変動回数をカウントする時短カウンタの値を1ディクリメントして(S2006)、時短カウンタの値が「0」か否か判定する(S2007)。「0」であれば(S2007でYES)、時短フラグをOFFにして(S2008)、ステップS2009に進む。ステップS2005又はS2007の判定結果がNOであれば、直ちにステップS2009に進む。ステップS2009では、現在の遊技状態の情報(確変フラグ及び時短フラグがON又はOFFの何れであるかの情報)、確変カウンタの値及び時短カウンタの値の情報等を含む遊技状態指定コマンドを遊技用RAM104の出力バッファにセットして、本処理を終える。

20

【0132】

[特別電動役物処理(大当たり遊技)] 図26に示すように、特別電動役物処理(S1307)ではまず、大当たり終了フラグがONであるか否かを判定する(S2201)。大当たり終了フラグは、実行中の大当たり遊技において大入賞口14の開放が全て終了したことを示すフラグである。

30

【0133】

大当たり終了フラグがONでなければ(S2201でNO)、大入賞口14の開放中か否かを判定する(S2202)。開放中でなければ(S2202でNO)、大入賞口14を開放させる時間に至ったか否か、すなわち大当たり遊技のオープニングの時間が経過して初回のラウンド遊技における開放開始の時間に至ったか、又は、一旦閉鎖した大入賞口14を再び開放させるまでのインターバル時間(閉鎖時間)が経過して開放開始の時間に至ったか否かを判定する(S2203)。

40

【0134】

ステップS2203の判定結果がNOであれば、そのまま処理を終える。一方、ステップS2203の判定結果がYESであれば、大当たりの種類に応じた開放パターン(図8参照)に従って大入賞口14を開放させる(S2204)。

【0135】

続くステップS2205では、ラウンド指定コマンド送信判定処理を行う。ラウンド指定コマンド送信判定処理(S2205)では、ステップS2204での大入賞口14の開放が1回のラウンド遊技中の初めての開放か否かを判定し、そうであれば、実行中の大当たり遊技のラウンド数の情報を含むラウンド指定コマンドを、遊技用RAM104の出力バッファにセ

50

ットする。なお本形態では、1回のラウンド遊技中に複数回の大入賞口14の開放がなされることはない。そのため、このステップS2205では、必ずラウンド指定コマンドがセットされることとなる。

【0136】

特別電動役物処理(S1307)のステップS2202において、大入賞口14の開放中であれば(S2202でYES)、大入賞口14の閉鎖条件が成立しているか否かを判定する(S2206)。本形態では、閉鎖条件は、そのラウンド遊技における大入賞口14への入賞個数が規定の最大入賞個数(本形態では1R当たり8個)に達したこと、又は、大入賞口14を閉鎖させる時間に至ったこと(すなわち大入賞口14を開放してから所定の開放時間(図8参照)が経過したこと)のいずれかが満たされていることである。そして、大入賞口14の閉鎖条件が成立していなければ(S2206でNO)、処理を終える。

10

【0137】

これに対して、大入賞口14の閉鎖条件が成立している場合には(S2206でYES)、大入賞口14を閉鎖(閉塞)する(S2207)。そしてステップS2207の閉鎖によって1回のラウンド遊技が終了するか否かを判定する(S2208)。1回のラウンド遊技が終了しない場合には(S2208でNO)、本処理を終える。一方、1回のラウンド遊技が終了する場合には(S2208でYES)、ラウンドカウンタの値を1ディクリメントし(S2209)、ラウンドカウンタの値が「0」であるか否か判定する(S2210)。「0」でなければ(S2210でNO)、次のラウンド遊技を開始するためにそのまま処理を終える。

20

【0138】

一方「0」であれば(S2210でYES)、大当たり遊技を終了させる大当たり終了処理として、大当たりのエンディングコマンドをセットするとともに(S2211)、大当たりのエンディングを開始する(S2212)。そして、大当たり終了フラグをセットして(S2213)、処理を終える。

【0139】

またステップS2201において大当たり終了フラグがONであれば(S2201でYES)、最終ラウンドが終了しているので、大当たりのエンディング時間が経過したか否かを判定する(S2214)。エンディング時間が経過していなければ(S2214でNO)処理を終える。一方、エンディング時間が経過していれば(S2214でYES)、大当たり終了フラグをOFFするとともに(S2215)、大当たりフラグをOFFし(S2216)、特別動作ステータスを「1」にセットする(S2217)。これにより、次回のメイン側タイマ割り込み処理(S005)において、特別動作処理(図18参照)として再び特別図柄待機処理(S1302)が実行されることになる。その後、後述の遊技状態設定処理(S2218)を行って、本処理を終える。

30

【0140】

[遊技状態設定処理]図27に示すように、遊技状態設定処理(S2218)ではまず、大当たりの種類が確変大当たり(停止図柄が特図1_大当たり図柄1又は特図2_大当たり図柄1、図8参照)であるか否かを判定する(S2301)。確変大当たりでなければ(S2301でNO)、時短フラグをONするとともに(S2306)、時短カウンタに「100」をセットして(S2307)、ステップS2308に進む。これにより、今回の大当たり遊技後の遊技状態が通常確率状態且つ時短状態且つ高ベース状態(すなわち低確高ベース状態)になる。この低確高ベース状態は、特別図柄の可変表示が100回行われること、又は次の大当たりに当選することのいずれかの条件の成立により終了する。

40

【0141】

一方、ステップS2301において確変大当たりであれば、確変フラグをONするとともに(S2302)、時短フラグをONにする(S2303)。そして確変カウンタに「10000」をセットするとともに(S2304)、時短カウンタに「10000」をセットして(S2305)、ステップS2308に進む。これにより、今回の大当たり遊技後の遊技状態が、高確率状態且つ時短状態且つ高ベース状態(すなわち高確高ベース状態)になる。この高確高ベース状態は、実質的に次の大当たりに当選するまで継続することになる。確変カウンタの値及び時短カウンタの値が「10000」から「0」になるまで特別図柄の変動表示が実行されること

50

がほぼあり得ないため、確変フラグ及び時短フラグが次回の大当たり遊技が開始されるまでOFFされることがないためである。なお確変カウンタを設けずに確変フラグだけを用いて、高確率状態が次の大当たりに当選するまで継続するようにしても良い。

【0142】

ステップS2308では、現在の遊技状態の情報（確変フラグ及び時短フラグがON又はOFFの何れであるかの情報）、確変カウンタの値及び時短カウンタの値の情報等を含む遊技状態指定コマンドを遊技用RAM104の出力バッファにセットして、本処理を終える。

【0143】

6. 背景画像の変更

次に、演出制御用マイコン121の動作を説明する前に、本形態の特徴である背景画像の変更について説明する。背景画像は、画像表示装置50の表示画面50aにおいて、演出図柄EZや保留アイコンHA、予告演出に係る各画像等よりも後方にて、背景として表示される画像である。本形態では、通常遊技状態で表示される背景画像には、図28に示すように、背景態様がそれぞれ異なる6種類の背景画像がある。

10

【0144】

図28(A)に示すように、昼の山の景色を示す背景態様（第1背景態様）である背景画像を、「第1背景画像HK1」と呼ぶことにする。また図28(B)に示すように、夜の山の景色を示す背景態様（第2背景態様）である背景画像を、「第2背景画像HK2」と呼ぶことにする。また図28(C)に示すように、昼の街の景色を示す背景態様（第3背景態様）である背景画像を、「第3背景画像HK3」と呼ぶことにする。また図28(D)に示すように、夜の街の景色を示す背景態様（第4背景態様）である背景画像を、「第4背景画像HK4」と呼ぶことにする。また図28(E)に示すように、宇宙での地球を示す背景態様（第5背景態様）である背景画像を、「第5背景画像HK5」と呼ぶことにする。また図28(F)に示すように、宇宙での土星を示す背景態様（第6背景態様）である背景画像を、「第6背景画像HK6」と呼ぶことにする。なお高確高ベース状態で表示される背景画像と、低確高ベース状態で表示される背景画像についての説明は省略する。

20

【0145】

また本形態では、通常遊技状態で表示される演出図柄EZには、図28に示すように、表示態様がそれぞれ異なる3種類の演出図柄がある。具体的には、主人公キャラの幼少時代を想起させる「第1演出図柄EZa」と、主人公キャラの高校時代を想起させる「第2演出図柄EZb」と、主人公キャラのプロ時代を想起させる「第3演出図柄EZc」の3種類が設けられている。

30

【0146】

図28(A)(B)に示すように、第1演出図柄EZaとして、主人公キャラの幼少時代と「7」の数字とを示す第1演出図柄EZa、主人公キャラのライバルであるライバルキャラの幼少時代と「9」の数字とを示す第1演出図柄EZa、主人公キャラの姉であるお姉さんキャラの幼少時代と「1」の数字とを示す第1演出図柄EZa等がある。ここで第1演出図柄EZaとしては全部で、「1」～「9」までの数字を示す第1演出図柄EZaが用意されていて、それぞれ主人公キャラの幼少時代を想起させるキャラクタが付された第1演出図柄EZaになっている。つまり、第1演出図柄EZaの表示態様（第1表示態様）では、主人公キャラの幼少時代を想起させるキャラクタが示されている。

40

【0147】

図28(C)(D)に示すように、第2演出図柄EZbとして、主人公キャラの高校時代と「7」の数字とを示す第2演出図柄EZb、主人公キャラのライバルであるライバルキャラの高校時代と「9」の数字とを示す第2演出図柄EZb、主人公キャラの姉であるお姉さんキャラの高校時代と「1」の数字とを示す第2演出図柄EZb等がある。ここで第2演出図柄EZbとしては全部で、「1」～「9」までの数字を示す第2演出図柄EZbが用意されていて、それぞれ主人公キャラの高校時代を想起させるキャラクタが付された第2演出図柄EZbになっている。つまり、第2演出図柄EZbの表示態様（第2表示

50

態様)では、主人公キャラの高校時代を想起させるキャラクタが示されている。

【0148】

図28(E)(F)に示すように、第3演出図柄EZcとして、主人公キャラのプロ時代と「7」の数字とを示す第3演出図柄EZc、主人公キャラのライバルであるライバルキャラのプロ時代と「9」の数字とを示す第3演出図柄EZc、主人公キャラの姉であるお姉さんキャラの社会人時代と「1」の数字とを示す第3演出図柄EZc等がある。ここで第3演出図柄EZcとしては全部で、「1」~「9」までの数字を示す第3演出図柄EZcが用意されていて、それぞれ主人公キャラのプロ時代を想起させるキャラクタが付された第3演出図柄EZcになっている。つまり、第3演出図柄EZcの表示態様(第3表示態様)では、主人公キャラのプロ時代を想起させるキャラクタになっている。なお高確高ベース状態で表示される演出図柄と、低確高ベース状態で表示される演出図柄についての説明は省略する。

【0149】

ここで本形態では、図28に示すように、演出図柄EZ(特定画像)の種類は、背景画像の種類に応じて決定されるようになっている。即ち、第1演出図柄EZaは、第1背景画像HK1又は第2背景画像HK2である場合にのみ表示され、第3背景画像HK3、第4背景画像HK4、第5背景画像HK5、第6背景画像HK6である場合には表示されることはない。こうして、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2は、第1演出図柄EZaの表示条件になるものであって、主人公キャラの幼少時代を想起させる「第1演出図柄グループ」にあるものといえる。また第2演出図柄EZbは、第3背景画像HK3又は第4背景画像HK4である場合にのみ表示され、第1背景画像HK1、第2背景画像HK2、第5背景画像HK5、第6背景画像HK6である場合には表示されることはない。こうして、第3背景画像HK3と第4背景画像HK4は、第2演出図柄EZbの表示条件になるものであって、主人公キャラの高校時代を想起させる「第2演出図柄グループ」にあるものといえる。また第3演出図柄EZcは、第5背景画像HK5又は第6背景画像HK6である場合にのみ表示され、第1背景画像HK1、第2背景画像HK2、第3背景画像HK3、第4背景画像HK4である場合には表示されることはない。こうして、第5背景画像HK5と第6背景画像HK6は、第3演出図柄EZcの表示条件になるものであって、主人公キャラのプロ時代を想起させる「第3演出図柄グループ」にあるものといえる。

【0150】

ここで本形態では、所定の背景変更条件の成立に基づいて、6種類の背景画像(第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6)の中から抽選で、現時点での背景画像から別の背景画像に変更することができる。これにより、遊技者には背景画像を飽きさせ難くすることが可能である。しかしながら、背景画像の変更(背景態様の変更)には、以下の問題点がある。

【0151】

例えば、第1背景画像HK1(図28(A)参照)が表示されているときに、背景変更条件が成立して、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更したこととする。なおこの場合、本形態では、第1背景画像HK1の表示中、及び第2背景画像HK2の表示中の何れであっても、第1演出図柄EZaが表示(変動表示及び停止表示)されるため、演出図柄の変更はなされないことになる。その後、現時点での背景画像が第2背景画像HK2であるときに背景変更条件が成立して、第1背景画像HK1への変更が抽選で決定されたこととする。そうなると、第2背景画像HK2から第1背景画像HK1に変更されることで、遊技者から見れば、すぐに第1背景画像HK1に戻ってきたことになる。その結果、遊技者には、同じ背景画像が頻繁に現れるかのような印象を抱かせることがあり、演出の興趣性の低下につながるおそれがあった。

【0152】

また第1背景画像HK1から第2背景画像HK2を経て第1背景画像HK1に変更された場合、演出図柄EZは第1演出図柄EZaのままであり、その間、演出図柄EZの変更

10

20

30

40

50

がなされていないことになる。これに対して、仮に 6 種類の背景画像の各々に対応して 6 種類の演出図柄 E Z を設けることが考えられる。しかしながらこの場合には、背景画像が変更される度に演出図柄 E Z も必ず変更されてしまう。その結果、遊技者に演出図柄 E Z の変更が過度になされている印象を抱かせるおそれがある。以上により、背景画像の変更によって、演出図柄 E Z の変更がほとんどなされないのを防止すると共に、過度に演出図柄 E Z の変更がなされるのを防止して、適度に演出図柄 E Z の変更がなされるように改善する必要があった。

【 0 1 5 3 】

そこで本形態では、上記した問題点に対処すべく、図 2 8 に示すように、演出図柄 E Z の種類を、背景画像の種類よりも少ない 3 種類にして（第 1 演出図柄グループと第 2 演出図柄グループと第 3 演出図柄グループに分けて）、背景画像の変更を以下のように調整している。先ず、現時点での背景画像が或る演出図柄グループにある場合、基本的には、その演出図柄グループにある他の背景画像に変更される確率（移行率）を高くして、別の演出図柄グループにある他の背景画像に変更される確率を低くする。

10

【 0 1 5 4 】

例えば、現時点での背景画像が第 1 背景画像 H K 1 であることとする。この場合には、基本的には、同一の第 1 演出図柄グループにある第 2 背景画像 H K 2（他の背景画像）に変更される確率を高く（本形態では 60% に）して、別の第 2 演出図柄グループにある第 3 背景画像 H K 3 又は第 4 背景画像 H K 4、別の第 3 演出図柄グループにある第 5 背景画像 H K 5 又は第 6 背景画像 H K 6 に変更される確率を低く（本形態ではそれぞれ 10% に）している。これにより、基本的に第 1 背景画像 H K 1 から第 2 背景画像 H K 2 に変更され易いため、演出図柄 E Z が第 1 演出図柄 E Z a のままで変更され難くなる。その結果、第 1 背景画像 H K 1 から第 2 背景画像 H K 2 に変更しても、同一の第 1 演出図柄 E Z a の変動表示を遊技者に見せることが可能であり、演出図柄 E Z の過度な変更を防止することが可能である。

20

【 0 1 5 5 】

その上で本形態では、例外的に、現時点での背景画像に変更される直前の背景画像が、同一の演出図柄グループにある他の背景画像である場合、現時点での背景画像から他の背景画像に変更されることがないようにしている。例えば、上述したように、第 1 背景画像 H K 1 から第 2 背景画像 H K 2 に変更されたこととする。この場合、現時点での背景画像が第 2 背景画像 H K 2 であり、第 2 背景画像 H K 2 に変更される直前の背景画像が、同一の第 1 演出図柄グループにある第 1 背景画像 H K 1（他の背景画像）であることになる。そうなると、第 2 背景画像 H K 2 から変更する場合、第 1 背景画像 H K 1 に変更しないで、別の第 2 演出図柄グループにある第 3 背景画像 H K 3 又は第 4 背景画像 H K 4、或いは別の第 3 演出図柄グループにある第 5 背景画像 H K 5 又は第 6 背景画像 H K 6 の何れかに変更することにする。

30

【 0 1 5 6 】

こうして、同一の演出図柄グループにおいて、背景画像が 2 回連続変更するのを防止することが可能である。つまり上記した例では、第 1 演出図柄グループにおいて、第 1 背景画像 H K 1 から第 2 背景画像 H K 2 を経て、再び第 1 背景画像 H K 1 に戻るのを防止することが可能である。その結果、遊技者には、同じ背景画像にすぐに戻ってくる印象を与えないようにすることが可能である。つまり、同じ背景画像が頻繁に現れる印象を与えないことが可能であり、演出の興趣性を高めることが可能である。

40

【 0 1 5 7 】

そして本形態では、例外的に、現時点での背景画像に変更される直前の背景画像が、同一の演出図柄グループにある他の背景画像である場合、背景画像の変更により、必ず別の演出図柄グループの背景画像に変更される。そのためこの場合には、背景画像の変更によって、演出図柄 E Z の表示態様が必ず変更することになる。つまり上記した例では、第 1 背景画像 H K 1 から第 2 背景画像 H K 2 に変更された場合、その後、第 3 背景画像 H K 3 と第 4 背景画像 H K 4 と第 5 背景画像 H K 5 と第 6 背景画像 H K 6 の何れかに変更される

50

ため、演出図柄 E Z が第 1 演出図柄 E Z a から、第 2 演出図柄 E Z b 又は第 3 演出図柄 E Z c に必ず変更されることになる。その結果、同一の演出図柄グループで背景画像が何度も変更されてしまい、演出図柄 E Z がしばらく変更しない事態を防止することが可能である。

【 0 1 5 8 】

以上要するに、基本的に、同一の演出図柄グループにある他の背景画像に変更される確率（移行率）を高くすることで、演出図柄 E Z の過度な変更を防止することが可能である。その上で、例外的に、現時点での背景画像に変更される直前の背景画像が、同一の演出図柄グループにある他の背景画像である場合、必ず別の演出図柄グループの背景画像に変更する。これにより、演出図柄 E Z の表示態様がしばらく変更しない事態を防止することが可能である。このようにして、演出図柄 E Z の表示態様の適度の変更と、同じ背景態様の背景画像が頻繁に現れるのを防ぐことの両立を図ることが可能である。

10

【 0 1 5 9 】

ここで本形態において、通常遊技状態で背景画像が変更されるための背景変更条件について説明する。背景変更条件は、通常遊技状態での演出図柄 E Z の変動表示の回数（変動演出回数）が 20 回以上であり、且つ図 4 4 に示す背景チェンジ実行抽選テーブルを用いて背景画像の変更を実行すると決定した場合に限り、成立するものである。つまり、通常遊技状態での変動演出回数が 20 回未満である場合には、背景画像が変更されることはない。また通常遊技状態での変動演出回数が 20 回以上であっても、図 4 4 に示す背景チェンジ実行抽選テーブルを用いて背景画像の変更を実行すると決定しない場合には、背景画像が変更されることはない。なお変動演出回数は、大当たり遊技（大当たり演出）が開始されるときに「0」回にリセットされるようになっている。

20

【 0 1 6 0 】

なお本形態において、図 2 8 に示すように、第 1 背景画像 H K 1 と第 2 背景画像 H K 2 は、共に山の景色を示すという意味で、同種類の背景画像ということができて、それ以外の背景画像を異種類の背景画像ということができる。また第 3 背景画像 H K 3 と第 4 背景画像 H K 4 は、共に街の景色を示すという意味で、同種類の背景画像ということができて、それ以外の背景画像を異種類の背景画像ということができる。また第 5 背景画像 H K 5 と第 6 背景画像 H K 6 は、共に宇宙の景色を示すという意味で、同種類の背景画像ということができて、それ以外の背景画像を異種類の背景画像ということができる。よって本形態では、基本的に、現時点での背景画像から同種類の背景画像に変更する確率（移行率）を高くしている。その上で、現時点での背景画像よりも前の背景画像が、同種類の背景画像である場合には、例外的に、必ず異種類の背景画像に変更するという特徴がある。こうして、遊技者には適度に同種類の背景画像を見せつつ、3 回連続同種類の背景画像を見せないようにすることで、背景チェンジをバランス良く見せることが可能である。

30

【 0 1 6 1 】

次に、図 2 9 に基づいて、背景画像を変更する場合の演出例について説明する。先ず、図 2 9 (A) に示すように、表示画面 5 0 a に第 1 背景画像 H K 1 が表示されていて、第 1 演出図柄 E Z a が変動表示されていることとする。なお前提条件として、図 2 9 (A) に示す第 1 背景画像 H K 1 が表示される前の背景画像として、同一の第 1 演出図柄グループである第 2 背景画像 H K 2 が表示されていないこととする。そして、図 2 9 (B) に示すように、第 1 背景画像 H K 1 が表示されている状態で、第 1 演出図柄 E Z a が例えばハズレ態様「1 7 9」にて停止表示される。

40

【 0 1 6 2 】

その後、新たに変動演出が開始される時点で、背景変更条件が成立したこととする。この場合、同一の第 1 演出図柄グループである第 2 背景画像 H K 2 に変更される確率（移行率）が高くなるように、背景画像の変更が抽選で決定されることになる（図 4 5 (B) 参照）。よって、第 2 背景画像 H K 2 に変更されることが決定されたこととする。またこの場合には、第 2 背景画像 H K 2 の表示中には第 1 演出図柄 E Z a が表示されることになっているため（図 4 5 (B) 参照）、演出図柄 E Z の表示態様は変更しないことになる。

50

【0163】

その結果、図29(C)に示すように、表示画面50aでは第2背景画像HK2の表示に切替わると共に、第1演出図柄EZaの変動表示が開始される。こうして、背景画像の背景態様を変更するものの、演出図柄EZの表示態様を変更しないことにより、演出図柄EZの過度の変更を防ぐことが可能である。そして、図29(D)に示すように、第2背景画像HK2が表示されている状態で、第1演出図柄EZaが例えばハズレ態様「199」にて停止表示される。

【0164】

その後、新たに変動演出が開始される時点で、背景変更条件が成立したこととする。但しこの場合には、現時点での背景画像(第2背景画像HK2)に変更される直前の背景画像が、同一の演出図柄グループ(第1演出図柄グループ)にある他の背景画像(第1背景画像HK1)である。そのため、現時点での第2背景画像HK2及び直前の第1背景画像HK1以外の背景画像(第3背景画像HK3、第4背景画像HK4、第5背景画像HK5、第6背景画像HK6)の中から、変更する背景画像が抽選で決定されることになる(図46(A)参照)。よってこのとき、第4背景画像HK4に変更されることが決定されたこととする。そしてこの場合、第4背景画像HK4の表示中には第2演出図柄EZbが表示されることになっているため(図46(A)参照)、第1演出図柄EZaから第2演出図柄EZbに変更されることになる。

10

【0165】

その結果、図29(E)に示すように、表示画面50aでは第4背景画像HK4の表示に切替わると共に、第2演出図柄EZbの変動表示が開始される。こうして、前回の背景チェンジ(背景画像の変更)で演出図柄EZの表示態様が変更されない場合には、今回の背景チェンジでは演出図柄EZの表示態様が必ず変更されることになり、演出図柄EZの表示態様がしばらく変更されないような事態を防ぐことが可能である。そして、図29(F)に示すように、第4背景画像HK4が表示されている状態で、第2演出図柄EZbが例えばハズレ態様「971」にて停止表示される。

20

【0166】

その後、新たに変動演出が開始される時点で、背景変更条件が成立したこととする。この場合、同一の第2演出図柄グループである第3背景画像HK3に変更される確率(移行率)が高くなるように、背景画像の変更が抽選で決定されることになる(図48(B)参照)。よって、第3背景画像HK3に変更されることが決定されたこととする。またこの場合には、第3背景画像HK3の表示中には第2演出図柄EZbが表示されることになっているため(図48(B)参照)、演出図柄EZの表示態様は変更しないことになる。

30

【0167】

その結果、図29(G)に示すように、表示画面50aでは第3背景画像HK3の表示に切替わると共に、第2演出図柄EZbの変動表示が開始される。こうして、背景画像の背景態様を変更するものの、演出図柄EZの表示態様を変更しないことにより、演出図柄EZの過度の変更を防ぐことが可能である。そして、図29(H)に示すように、第3背景画像HK3が表示されている状態で、第2演出図柄EZbが例えばハズレ態様「917」にて停止表示される。

40

【0168】

その後、新たに変動演出が開始される時点で、背景変更条件が成立したこととする。但しこの場合には、現時点での背景画像(第3背景画像HK3)に変更される直前の背景画像が、同一の演出図柄グループ(第2演出図柄グループ)にある他の背景画像(第4背景画像HK4)である。そのため、現時点での第3背景画像HK3及び直前の第4背景画像HK4以外の背景画像(第1背景画像HK1、第2背景画像HK2、第5背景画像HK5、第6背景画像HK6)の中から、変更する背景画像が抽選で決定されることになる(図47(A)参照)。よってこのとき、第5背景画像HK5に変更されることが決定されたこととする。そしてこの場合、第5背景画像HK5の表示中には第3演出図柄EZcが表示されることになっているため(図47(A)参照)、第2演出図柄EZbから第3演出

50

図柄 E Z c に変更されることになる。

【 0 1 6 9 】

その結果、図 29 (I) に示すように、表示画面 50 a では第 5 背景画像 H K 5 の表示に切替わると共に、第 3 演出図柄 E Z c の変動表示が開始される。こうして、前回の背景チェンジ（背景画像の変更）で演出図柄 E Z の表示態様が変更されない場合には、今回の背景チェンジでは演出図柄 E Z の表示態様が必ず変更されることになり、演出図柄 E Z の表示態様がしばらく変更されないような事態を防ぐことが可能である。そして、図 29 (J) に示すように、第 5 背景画像 H K 5 が表示されている状態で、第 3 演出図柄 E Z c が例えばハズレ態様「719」にて停止表示される。

【 0 1 7 0 】

7. 演出制御用マイコン 121 の動作

[サブ制御メイン処理] 次に図 30 ~ 図 43 に基づいて演出制御用マイコン 121 の動作について説明する。なお、演出制御用マイコン 121 の動作説明にて登場するカウンタ、タイマ、フラグ、ステータス、バッファ等は、演出用 RAM 124 に設けられている。演出制御基板 120 に備えられた演出制御用マイコン 121 は、パチンコ遊技機 PY1 の電源がオンされると、演出用 ROM 123 から図 30 に示したサブ制御メイン処理のプログラムを読み出して実行する。同図に示すように、サブ制御メイン処理では、まず CPU 初期化処理を行う(S4001)。CPU 初期化処理(S4001)では、スタックの設定、定数設定、演出用 CPU 122 の設定、SIO、PIO、CTC（割り込み時間の管理のための回路）等の設定等を行う。

10

【 0 1 7 1 】

続いて、電源断信号が ON で且つ演出用 RAM 124 の内容が正常であるか否かを判定する(S4002)。そしてこの判定結果が NO であれば、演出用 RAM 124 の初期化をして(S4003)、ステップ S4004 に進む。一方、判定結果が YES であれば(S4002 で YES)、演出用 RAM 124 の初期化をせずにステップ S4004 に進む。即ち電源断信号が ON でない場合、又は電源断信号が ON であっても演出用 RAM 124 内容が正常でない場合には(S4002 で NO)、演出用 RAM 124 を初期化するが、停電などで電源断信号が ON となったが演出用 RAM 124 内容が正常に保たれている場合には(S4002 で YES)、演出用 RAM 124 を初期化しない。なお、演出用 RAM 124 を初期化すれば、各種のフラグ、ステータスおよびカウンタ等の値はリセットされる。また、このステップ S4001 ~ S4003 は、電源投入後に一度だけ実行され、それ以降は実行されない。

20

【 0 1 7 2 】

ステップ S4004 では、割り込みを禁止する。次いで、乱数シード更新処理を実行する(S4005)。乱数シード更新処理(S4005)では、種々の演出決定用乱数カウンタの値を更新する。なお演出決定用乱数には、演出図柄 E Z を決定するための演出図柄決定用乱数、変動演出パターンを決定するための変動演出パターン抽選乱数、種々の予告演出を決定するための予告演出決定用乱数等がある。乱数の更新方法は、前述の遊技制御基板 100 が行う乱数更新処理と同様の方法をとることができる。更新に際して乱数値を 1 ずつ加算するのではなく、2 ずつ加算するなどしてもよい。これは、前述の遊技制御基板 100 が行う乱数更新処理においても同様である。

30

【 0 1 7 3 】

乱数シード更新処理(S4005)が終了すると、コマンド送信処理を実行する(S4006)。コマンド送信処理(S4006)では、演出制御基板 120 の演出用 RAM 124 内の出力バッファに格納されている各種のコマンドを、画像制御基板 140 に送信する。コマンドを受信した画像制御基板 140 は、コマンドに従い画像表示装置 50 を用いて各種の演出（変動演出や、大当たり遊技に伴うオープニング演出、ラウンド演出、エンディング演出等）を実行する。なお、画像制御基板 140 による各種の演出の実行に伴って演出制御基板 120 は、音声制御基板 161 を介してスピーカ 620 から音声を出力したり、サブドライブ基板 162 を介して盤ランプ 54 や枠ランプ 212 を発光させたり、盤可動体 55k を駆動させたりする。演出制御用マイコン 121 は続いて、割り込みを許可する(S4007)。以

40

50

降、ステップS4004～S4007をループさせる。割り込み許可中においては、受信割り込み処理(S4008)、1 ms タイマ割り込み処理(S4009)および10 ms タイマ割り込み処理(S4010)の実行が可能となる。

【0174】

[受信割り込み処理]受信割り込み処理(S4008)は、遊技制御基板100から送られたストローブ信号(ＳＴＢ信号)が演出制御用マイコン121の外部INT入力部に入力されることに基づいて行われる。つまり、ストローブ信号が演出制御用マイコン121の外部INT入力部に入力されなければ、受信割り込み処理(S4008)は行われない。図31に示すように、受信割り込み処理(S4008)では、遊技制御基板100から送信されてきた各種のコマンドを演出用RAM124の受信バッファに格納する(S4101)。この受信割り込み処理(S4008)は、他の割り込み処理(S4009、S4010)に優先して実行される処理である。

10

【0175】

[1 ms タイマ割り込み処理]1 ms タイマ割り込み処理(S4009)は、演出制御基板120に1 ms e c 周期の割り込みパルスが入力される度に実行される。図32に示すように、1 ms タイマ割り込み処理(S4009)ではまず、入力処理(S4201)を行う。入力処理(S4201)では、入力部検知センサ40a(図7参照)、セレクトボタン検知センサ42aからの検知信号に基づいてスイッチデータ(エッジデータおよびレベルデータ)を作成する。

20

【0176】

続いて、ランプデータ出力処理(S4202)を行う。ランプデータ出力処理(S4202)では、演出に合うタイミングで盤ランプ54や枠ランプ212を発光させるべく、後述の10 ms タイマ割り込み処理(S4010)におけるその他の処理(S4305)で作成したランプデータをサブドライブ基板162に出力する。つまり、ランプデータに従って盤ランプ54や枠ランプ212を所定の発光態様で発光させる。

20

【0177】

次いで、駆動制御処理を行う(S4203)。駆動制御処理(S4203)では、SPリーチや大当たり演出中等の演出に合うタイミングで盤可動体55kを駆動させるべく、駆動データ(盤可動体駆動データ)を作成したり、出力したりする。つまり、駆動データに従って、盤可動体55kを所定の動作態様で駆動させる。

30

【0178】

駆動制御処理(S4203)の後、ウォッチドッグタイマのリセット設定を行うウォッチドッグタイマ処理(S4204)を行って、本処理を終える。

【0179】

[10 ms タイマ割り込み処理]10 ms タイマ割り込み処理(S4010)は、演出制御基板120に10 ms e c 周期の割り込みパルスが入力される度に実行される。図33に示すように、10 ms タイマ割り込み処理(S4010)ではまず、後述する受信コマンド解析処理を行う(S4301)。

40

【0180】

続いて、1 ms タイマ割り込み処理(S4009)の入力処理(S4201)で作成したスイッチデータを10 ms タイマ割り込み処理用のスイッチデータとして演出用RAM124に格納するスイッチ状態取得処理を行う(S4302)。そして、スイッチ状態取得処理(S4302)にて格納したスイッチデータに基づいて表示画面50aの表示内容等を設定するスイッチ処理を行う(S4303)。

【0181】

続いて、音声制御処理(S4304)を行う。音声制御処理(S4304)では、音声データ(スピーカ620からの音声の出力を制御するデータ)の作成及び画像制御基板140への出力や、音声演出の時間管理等を行う。これにより、実行する演出に合った音声がスピーカ620から出力される。そして、各種の演出用の乱数を更新したりするなどのその他の処理を実行して(S4305)、本処理を終える。

40

【0182】

[受信コマンド解析処理]図34に示すように、受信コマンド解析処理(S4301)ではま

50

ず、演出制御用マイコン 121 は、遊技制御基板 100 から遊技状態指定コマンドを受信したか否かを判定し(S4401)、受信していればモードステータス設定処理を行う(S4402)。モードステータス設定処理(S4402)では、受信した遊技状態指定コマンドを解析して、遊技状態指定コマンドに含まれる遊技状態の情報に基づいて、モードステータスの値を設定する。モードステータスの値は、通常遊技状態であれば「1」に設定され、高確高ベース状態であれば「2」に設定され、低確時短状態であれば「3」に設定される。こうして演出制御用マイコン 121 は、現時点での遊技状態を把握することが可能である。

【0183】

続いて、演出制御用マイコン 121 は、遊技制御基板 100 から変動開始コマンド(特図 1 変動開始コマンド又は特図 2 変動開始コマンド)を受信したか否か判定し(S4403)、受信していれば後述する変動演出開始処理を行う(S4404)。

10

【0184】

続いて、演出制御用マイコン 121 は、遊技制御基板 100 から変動停止コマンド(特図 1 変動停止コマンド又は特図 2 変動停止コマンド)を受信したか否か判定し(S4405)、受信していれば変動演出終了処理を行う(S4406)。変動演出終了処理(S4406)では、変動停止コマンドを解析し、その解析結果に基づいて、変動演出を終了させるための変動演出終了コマンドを演出用 RAM124 の出力バッファにセットする。

【0185】

続いて、演出制御用マイコン 121 は、遊技制御基板 100 からオープニングコマンドを受信したか否か判定し(S4407)、受信していればオープニング演出選択処理を行う(S4408)。オープニング演出選択処理(S4408)では、オープニングコマンドを解析して、その解析結果に基づいて、大当たり遊技のオープニング中に実行するオープニング演出のパターン(内容)を選択する。そして、選択したオープニング演出パターンにてオープニング演出を開始するためのオープニング演出開始コマンドを演出用 RAM124 の出力バッファにセットする。続いて、オープニング演出選択処理(S4408)の後、変動演出カウンタの値を「0」にリセットして(S4409)、ステップ S4410 に進む。変動演出カウンタは、後述するように、通常遊技状態にて背景画像が変更されてから変動演出が実行された回数をカウントするためのものである。こうして変動演出カウンタの値は、オープニング演出(大当たり演出)の開始時に「0」にリセットされるようになっている。

20

【0186】

続いて、演出制御用マイコン 121 は、遊技制御基板 100 からラウンド指定コマンドを受信したか否か判定し(S4410)、受信していればラウンド演出選択処理を行う(S4411)。ラウンド演出選択処理(S4411)では、ラウンド指定コマンドを解析して、その解析結果に基づいて、大当たり遊技のラウンド遊技中に実行するラウンド演出のパターン(内容)を選択する。そして、選択したラウンド演出パターンにてラウンド演出を開始するためのラウンド演出開始コマンドを演出用 RAM124 の出力バッファにセットする。

30

【0187】

続いて、演出制御用マイコン 121 は、遊技制御基板 100 からエンディングコマンドを受信したか否か判定し(S4412)、受信していればエンディング演出選択処理を行う(S4413)。エンディング演出選択処理(S4413)では、エンディングコマンドを解析して、その解析結果に基づいて、大当たり遊技のエンディング中に実行するエンディング演出のパターン(内容)を選択する。そして、選択したエンディング演出パターンにてエンディング演出を開始するためのエンディング演出開始コマンドを演出用 RAM124 の出力バッファにセットする。

40

【0188】

続いて、演出制御用マイコン 121 は、その他の処理(S4414)として上記のコマンド以外の受信コマンドに基づく処理(例えば客待ちコマンドの受信に基づいて客待ち演出を行うための処理や、普通図柄変動開始コマンドの受信に基づいて普通図変動演出を行うための処理)を行って、受信コマンド解析処理(S4301)を終える。

【0189】

50

[変動演出開始処理] 図35に示すように、変動演出開始処理(S4404)ではまず、演出制御用マイコン121は、変動開始コマンドを解析する(S4501)。変動開始コマンドには、特図1大当たり判定処理や特図2大当たり判定処理(図20参照)でセットされた特図停止図柄データの情報や、特図1変動パターン選択処理や特図2変動パターン選択処理(図21及び図22参照)でセットされた変動パターンの情報、現在の遊技状態を指定する情報等が含まれている。なお、ここで演出制御用マイコン121が取得した情報は、これ以降に実行する処理においても適宜利用可能なものとする。次に演出制御用マイコン121は、現時点で設定されているモードステータスの値を参照する(S4502)。

【0190】

続いて演出制御用マイコン121は、変動演出パターン選択処理を実行する(S4503)。変動演出パターンが決まれば、変動演出の時間、リーチ演出の有無、リーチ演出の内容、S Pリーチの有無、S Pリーチの内容、演出ボタン演出(SW演出)の有無、演出ボタン演出の内容、演出展開構成等からなる変動演出の内容の詳細が決まることとなる。

【0191】

続いて演出制御用マイコン121は、後述する背景画像選択処理を実行する(S4504)。なお通常遊技状態での演出図柄EZの表示態様は、背景画像の背景態様(第1背景画像HK1から第6背景画像HK6までの各背景画像)に関連付けられているため、背景画像選択処理(S4504)によって、通常遊技状態での演出図柄EZの種類が決定されることになる。そして、変動演出において最終的に停止表示する演出図柄EZ1, EZ2, EZ3の選択を行う(S4505)。具体的には、演出図柄決定用乱数を取得するとともに、リーチの有無等に応じて分類されている複数のテーブルの中から、変動開始コマンドの解析結果に基づいて一つのテーブルを選択する。そして、選択したテーブルを用いて、取得した演出図柄決定用乱数を判定することにより、最終的に停止表示する演出図柄EZ1, EZ2, EZ3の数字の組合せを選択する。

【0192】

続いて演出制御用マイコン121は、予告演出選択処理を実行する(S4506)。予告演出選択処理(S4506)では、予告演出決定用乱数を取得するとともに、リーチの有無に応じて分類されている複数のテーブルの中から、変動開始コマンドの解析結果に基づいて一つのテーブルを選択する。その選択したテーブルを用いて、取得した予告演出決定用乱数を判定することにより、予告演出を選択する。これにより、いわゆるステップアップ予告演出やチャンスアップ予告演出などの予告演出の内容が決定される。

【0193】

続いて演出制御用マイコン121は、選択した変動演出パターンと演出図柄EZと予告演出とを開始するための変動演出開始コマンドを演出用RAM124の出力バッファにセットして(S4507)、本処理を終える。ステップS4507でセットされた変動演出開始コマンドが、コマンド送信処理(S4006)により画像制御基板140に送信されると、表示画面50aにて特別図柄の変動表示に同期した変動演出が開始される。つまり図29に示すように、背景画像の背景態様の変更や、演出図柄EZの表示態様の変更を伴う変動演出が実行されることになる。

【0194】

[背景画像選択処理] 図36に示すように、背景画像選択処理(S4504)ではまず、演出制御用マイコン121は、モードステータスの値が「1」であるか否かを判定する(S4601)。「1」でなければ(S4601でNO)、高確時短状態又は低確時短状態であるため、第1背景画像HK1から第6背景画像HK6までの各背景画像とは異なる背景画像を表示することになる。よってこの場合には、ステップS4619に進み、その他の背景画像選択処理を実行して、本処理を終える。

【0195】

一方、モードステータスの値が「1」であれば(S4601でYES)、変動演出カウンタの値を「1」だけ増加させて(S4602)、ステップS4603に進む。こうして、通常遊技状態にて変動演出が開始される度に、変動演出カウンタの値が1ずつ増加する。ステップS4603で

10

20

30

40

50

は、変動演出カウンタの値が「20」以上であるか否かが判定される。「20」未満であれば(S4603でNO)、未だ背景変更条件が成立していないこととして、本処理を終える。これに対して、変動演出カウンタの値が「20」以上であれば(S4603でYES)、続いて、背景チェンジ実行抽選処理を実行して(S4604)、ステップS4605に進む。

【0196】

背景チェンジ実行抽選処理(S4604)では、背景チェンジ乱数を取得して、図44に示す背景チェンジ実行抽選テーブルを用いて、取得した背景チェンジ乱数を判定する。これにより、背景画像の変更(背景チェンジ)を実行するか否か、即ち背景変更条件が成立するか否かが決まる。ステップS4605では、背景チェンジの実行を決定したか否かを判定し、実行を決定していなければ(S4605でNO)、本処理を終える。一方、実行を決定していれば(S4605でYES)、変動演出カウンタの値を「0」にリセットして(S4606)、図37に示すステップS4607に進む。

【0197】

ここで図37に示すように、演出制御用マイコン121は、ステップS4607に進むと、現時点で表示している背景画像の種類に応じて背景画像の変更に係る6つの処理のうち、何れかを実行する。背景フラグは、現時点で表示している背景画像が第1背景画像HK1である場合に「1」を示し、第2背景画像HK2である場合に「2」を示し、第3背景画像HK3である場合に「3」を示し、第4背景画像HK4である場合に「4」を示し、第5背景画像HK5である場合に「5」を示し、第6背景画像HK6である場合に「6」を示すものである。

【0198】

よって、背景フラグが「1」である場合には(S4607でYES)、現時点での第1背景画像HK1から別の背景画像に変更するための第1背景変更処理を実行して(S4608)、ステップS4618に進む。また背景フラグが「2」である場合には(S4607でNO,S4609でYES)、現時点での第2背景画像HK2から別の背景画像に変更するための第2背景変更処理を実行して(S4610)、ステップS4618に進む。また背景フラグが「3」である場合には(S4607でNO,S4609でNO,S4611でYES)、現時点での第3背景画像HK3から別の背景画像に変更するための第3背景変更処理を実行して(S4612)、ステップS4618に進む。また背景フラグが「4」である場合には(S4607でNO,S4609でNO,S4611でNO,S4613でYES)、現時点での第4背景画像HK4から別の背景画像に変更するための第4背景変更処理を実行して(S4614)、ステップS4618に進む。また背景フラグが「5」である場合には(S4607でNO,S4609でNO,S4611でNO,S4613でNO,S4615でYES)、現時点での第5背景画像HK5から別の背景画像に変更するための第5背景変更処理を実行して(S4616)、ステップS4618に進む。また背景フラグが「5」である場合には(S4607でNO,S4609でNO,S4611でNO,S4613でNO,S4615でNO)、現時点での第6背景画像HK6から別の背景画像に変更するための第6背景変更処理を実行して(S4617)、ステップS4618に進む。なお背景フラグの値は、初期設定では「1」に設定されている。

【0199】

ステップS4618では、第1背景変更処理(S4608)から第6背景変更処理(S4617)までの何れかの背景変更処理により決定した背景画像の情報(背景フラグの値の情報)を含む背景チェンジコマンドを演出用RAM124の出力バッファにセットして、本処理を終える。こうして、ステップS4618でセットされた背景チェンジコマンドが画像制御基板140に送信されると共に、上述したようにステップS4507でセットされた変動演出開始コマンド(図35参照)が画像制御基板140に送信されることにより、変更された背景画像が表示されつつ、変動演出が実行される。更に、変更された背景画像が異なる演出図柄グループ(図28参照)における背景画像である場合には、変更された演出図柄EZで変動演出が実行される。

【0200】

[第1背景変更処理]図38に示すように、第1背景変更処理(S4608)ではまず、演出制御用マイコン121は、前回背景フラグの値が「2」であるか否かを判定する(S5101)

10

20

30

40

50

。ここで前回背景フラグは、現時点で表示されている背景画像の直前に表示されていた背景画像の情報を示すものである。具体的に前回背景フラグは、直前に表示されていた背景画像が第1背景画像HK1であれば「1」を示し、第2背景画像HK2であれば「2」を示し、第3背景画像HK3であれば「3」を示し、第4背景画像HK4であれば「4」を示し、第5背景画像HK5であれば「5」を示し、第6背景画像HK6であれば「6」を示すようになっている。

【0201】

ステップS5101で、前回背景フラグが「2」であれば(S5101でYES)、第1背景画像HK1から背景画像を変更する状況であるものの、第1背景画像HK1よりも前に表示されていた背景画像が同じ第1演出図柄グループ(図28参照)である第2背景画像HK2であったことになる。よってこの場合には、ステップS5102に進み、図45(A)に示す第1背景変更特別テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5104に進む。具体的にステップS5102では、背景変更乱数を取得して、図45(A)に示す第1背景変更特別テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6の中から変更後の背景画像を決定する。これにより、第1背景画像HK1の直前に表示されていた第2背景画像HK2に戻るのを防ぐことが可能である。更に、第1演出図柄EZaの表示から、第2演出図柄EZbの表示又は第3演出図柄EZcの表示に必ず切替えることが可能であり、第1演出図柄EZaが表示され続けるのを防ぐことが可能である。

10

【0202】

一方、ステップS5101で、前回背景フラグが「2」でなければ(S5101でNO)、第1背景画像HK1よりも前に表示されていた背景画像が同じ第1演出図柄グループ(図28参照)でなかったことになる。よってこの場合には、ステップS5103に進み、図45(B)に示す第1背景変更通常テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5104に進む。具体的にステップS5103では、背景変更乱数を取得して、図45(B)に示す第1背景変更通常テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第2背景画像HK2と第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6の中から変更後の背景画像を決定する。ここで図45(B)から明らかなように、第1背景画像HK1と同じ第1演出図柄グループである第2背景画像HK2が抽選で決定される確率(移行率)が非常に高く(60%に)設定されている。これにより、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2へ変更され易くすることが可能である。そして、第2背景画像HK2に切替わっても第1演出図柄EZaが表示され続けるようにすることで、演出図柄EZの表示態様がすぐに切替わってしまうのを防ぐことが可能である。

20

30

【0203】

ステップS5104では、抽選した背景画像に基づいて、背景フラグの値をセットして、ステップS5105に進む。例えば抽選した背景画像が第2背景画像HK2であれば、背景フラグの値を「2」にセットすることになる。そしてステップS5105では前回背景フラグの値を「1」にセットして、第1背景変更処理(S4608)を終える。

【0204】

[第2背景変更処理]図39に示すように、第2背景変更処理(S4610)ではまず、演出制御用マイコン121は、前回背景フラグの値が「1」であるか否かを判定する(S5201)。前回背景フラグが「1」であれば(S5201でYES)、第2背景画像HK2から背景画像を変更する状況であるものの、第2背景画像HK2よりも前に表示されていた背景画像が同じ第1演出図柄グループ(図28参照)である第1背景画像HK1であったことになる。よってこの場合には、ステップS5202に進み、図46(A)に示す第2背景変更特別テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5204に進む。具体的にステップS5202では、背景変更乱数を取得して、図46(A)に示す第2背景変更特別テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6の中から変更後の背景画像を決定する。これにより、第2背景画像HK2の直前に表示されていた第1背景画像HK1に戻る

40

50

のを防ぐことが可能である。更に、第1演出図柄EZaの表示から、第2演出図柄EZbの表示又は第3演出図柄EZcの表示に必ず切替えることが可能であり、第1演出図柄EZaが表示され続けるのを防ぐことが可能である。

【0205】

一方、ステップS5201で、前回背景フラグが「1」でなければ(S5201でNO)、第2背景画像HK2よりも前に表示されていた背景画像が同じ第1演出図柄グループ(図28参照)でなかったことになる。よってこの場合には、ステップS5203に進み、図46(B)に示す第2背景変更通常テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5204に進む。具体的にステップS5203では、背景変更乱数を取得して、図46(B)に示す第2背景変更通常テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第1背景画像HK1と第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6の中から変更後の背景画像を決定する。ここで図46(B)から明らかなように、第2背景画像HK2と同じ第1演出図柄グループである第1背景画像HK1が抽選で決定される確率(移行率)が非常に高く(60%に)設定されている。これにより、第2背景画像HK2から第1背景画像HK1へ変更され易くすることが可能である。そして、第1背景画像HK1に切替わっても第1演出図柄EZaが表示され続けるようにすることで、演出図柄EZの表示態様がすぐに切替わってしまうのを防ぐことが可能である。

10

【0206】

ステップS5204では、抽選した背景画像に基づいて、背景フラグの値をセットして、ステップS5205に進む。そしてステップS5205では前回背景フラグの値を「2」にセットして、第2背景変更処理(S4610)を終える。

20

【0207】

[第3背景変更処理]図40に示すように、第3背景変更処理(S4612)ではまず、演出制御用マイコン121は、前回背景フラグの値が「4」であるか否かを判定する(S5301)。前回背景フラグが「4」であれば(S5301でYES)、第3背景画像HK3から背景画像を変更する状況であるものの、第3背景画像HK3よりも前に表示されていた背景画像が同じ第2演出図柄グループ(図28参照)である第4背景画像HK4であったことになる。よってこの場合には、ステップS5302に進み、図47(A)に示す第3背景変更特別テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5304に進む。具体的にステップS5302では、背景変更乱数を取得して、図47(A)に示す第3背景変更特別テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6の中から変更後の背景画像を決定する。これにより、第3背景画像HK3の直前に表示されていた第4背景画像HK4に戻るのを防ぐことが可能である。更に、第2演出図柄EZbの表示から、第1演出図柄EZaの表示又は第3演出図柄EZcの表示に必ず切替えることが可能であり、第2演出図柄EZbが表示され続けるのを防ぐことが可能である。

30

【0208】

一方、ステップS5301で、前回背景フラグが「4」でなければ(S5301でNO)、第3背景画像HK3よりも前に表示されていた背景画像が同じ第2演出図柄グループ(図28参照)でなかったことになる。よってこの場合には、ステップS5303に進み、図47(B)に示す第3背景変更通常テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5304に進む。具体的にステップS5303では、背景変更乱数を取得して、図47(B)に示す第3背景変更通常テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6の中から変更後の背景画像を決定する。ここで図47(B)から明らかなように、第3背景画像HK3と同じ第2演出図柄グループである第4背景画像HK4が抽選で決定される確率(移行率)が非常に高く(60%に)設定されている。これにより、第3背景画像HK3から第4背景画像HK4へ変更され易くすることが可能である。そして、第4背景画像HK4に切替わっても第2演出図柄EZbが表示され続けるようにすることで、演出図柄EZの表示態様がすぐに切替わってしまうのを防ぐことが可能である。

40

50

【0209】

ステップS5304では、抽選した背景画像に基づいて、背景フラグの値をセットして、ステップS5305に進む。そしてステップS5305では前回背景フラグの値を「3」にセットして、第3背景変更処理(S4612)を終える。

【0210】

[第4背景変更処理] 図41に示すように、第4背景変更処理(S4614)ではまず、演出制御用マイコン121は、前回背景フラグの値が「3」であるか否かを判定する(S5401)。前回背景フラグが「3」であれば(S5401でYES)、第4背景画像HK4から背景画像を変更する状況であるものの、第4背景画像HK4よりも前に表示されていた背景画像が同じ第2演出図柄グループ(図28参照)である第3背景画像HK3であったことになる。よってこの場合には、ステップS5402に進み、図48(A)に示す第4背景変更特別テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5404に進む。具体的にステップS5402では、背景変更乱数を取得して、図48(A)に示す第4背景変更特別テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6の中から変更後の背景画像を決定する。これにより、第4背景画像HK4の直前に表示されていた第3背景画像HK3に戻るのを防ぐことが可能である。更に、第2演出図柄EZbの表示から、第1演出図柄EZaの表示又は第3演出図柄EZcの表示に必ず切替えることが可能であり、第2演出図柄EZbが表示され続けるのを防ぐことが可能である。

10

【0211】

一方、ステップS5401で、前回背景フラグが「3」でなければ(S5401でNO)、第4背景画像HK4よりも前に表示されていた背景画像が同じ第2演出図柄グループ(図28参照)でなかったことになる。よってこの場合には、ステップS5403に進み、図48(B)に示す第4背景変更通常テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5404に進む。具体的にステップS5403では、背景変更乱数を取得して、図48(B)に示す第4背景変更通常テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第3背景画像HK3と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6の中から変更後の背景画像を決定する。ここで図48(B)から明らかなように、第4背景画像HK4と同じ第2演出図柄グループである第3背景画像HK3が抽選で決定される確率(移行率)が非常に高く(60%に)設定されている。これにより、第4背景画像HK4から第3背景画像HK3へ変更され易くすることが可能である。そして、第3背景画像HK3に切替わっても第2演出図柄EZbが表示され続けるようにすることで、演出図柄EZの表示態様がすぐに切替わってしまうのを防ぐことが可能である。

20

30

【0212】

ステップS5404では、抽選した背景画像に基づいて、背景フラグの値をセットして、ステップS5405に進む。そしてステップS5405では前回背景フラグの値を「4」にセットして、第4背景変更処理(S4614)を終える。

【0213】

[第5背景変更処理] 図42に示すように、第5背景変更処理(S4616)ではまず、演出制御用マイコン121は、前回背景フラグの値が「6」であるか否かを判定する(S5501)。前回背景フラグが「6」であれば(S5501でYES)、第5背景画像HK5から背景画像を変更する状況であるものの、第5背景画像HK5よりも前に表示されていた背景画像が同じ第3演出図柄グループ(図28参照)である第6背景画像HK6であったことになる。よってこの場合には、ステップS5502に進み、図49(A)に示す第5背景変更特別テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5504に進む。具体的にステップS5502では、背景変更乱数を取得して、図49(A)に示す第5背景変更特別テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第3背景画像HK3と第4背景画像HK4の中から変更後の背景画像を決定する。これにより、第5背景画像HK5の直前に表示されていた第6背景画像HK6に戻るのを防ぐことが可能である。更に、第3演出図柄EZcの表示から、第1演出図柄EZa

40

50

の表示又は第2演出図柄EZbの表示に必ず切替えることが可能であり、第3演出図柄EZcが表示され続けるのを防ぐことが可能である。

【0214】

一方、ステップS5501で、前回背景フラグが「6」でなければ(S5501でNO)、第5背景画像HK5よりも前に表示されていた背景画像が同じ第3演出図柄グループ(図28参照)でなかったことになる。よってこの場合には、ステップS5503に進み、図49(B)に示す第5背景変更通常テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5504に進む。具体的にステップS5503では、背景変更乱数を取得して、図49(B)に示す第5背景変更通常テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第6背景画像HK6の中から変更後の背景画像を抽選で決定する。ここで図49(B)から明らかのように、第5背景画像HK5と同じ第3演出図柄グループである第6背景画像HK6が抽選で決定される確率(移行率)が非常に高く(60%に)設定されている。これにより、第5背景画像HK5から第6背景画像HK6へ変更され易くすることが可能である。そして、第6背景画像HK6に切替わっても第3演出図柄EZcが表示され続けるようにして、演出図柄EZの表示態様がすぐに切替わってしまうのを防ぐことが可能である。

10

【0215】

ステップS5504では、抽選した背景画像に基づいて、背景フラグの値をセットして、ステップS5505に進む。そしてステップS5505では前回背景フラグの値を「5」にセットして、第5背景変更処理(S4616)を終える。

20

【0216】

[第6背景変更処理]図43に示すように、第6背景変更処理(S4617)ではまず、演出制御用マイコン121は、前回背景フラグの値が「5」であるか否かを判定する(S5601)。前回背景フラグが「5」であれば(S5601でYES)、第6背景画像HK6から背景画像を変更する状況であるものの、第6背景画像HK6よりも前に表示されていた背景画像が同じ第3演出図柄グループ(図28参照)である第5背景画像HK5であったことになる。よってこの場合には、ステップS5602に進み、図50(A)に示す第6背景変更特別テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5604に進む。具体的にステップS5602では、背景変更乱数を取得して、図50(A)に示す第6背景変更特別テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第3背景画像HK3と第4背景画像HK4の中から変更後の背景画像を決定する。これにより、第6背景画像HK6の直前に表示されていた第5背景画像HK5に戻るのを防ぐことが可能である。更に、第3演出図柄EZcの表示から、第1演出図柄EZaの表示又は第2演出図柄EZbの表示に必ず切替えることが可能であり、第3演出図柄EZcが表示され続けるのを防ぐことが可能である。

30

【0217】

一方、ステップS5601で、前回背景フラグが「6」でなければ(S5601でNO)、第6背景画像HK6よりも前に表示されていた背景画像が同じ第3演出図柄グループ(図28参照)でなかったことになる。よってこの場合には、ステップS5603に進み、図50(B)に示す第6背景変更通常テーブルを用いて、変更後の背景画像を抽選で決定して、ステップS5604に進む。具体的にステップS5603では、背景変更乱数を取得して、図50(B)に示す第6背景変更通常テーブルを用いて取得した背景変更乱数を判定することで、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5の中から変更後の背景画像を抽選で決定する。ここで図50(B)から明らかのように、第6背景画像HK6と同じ第3演出図柄グループである第5背景画像HK5が抽選で決定される確率(移行率)が非常に高く(60%に)設定されている。これにより、第6背景画像HK6から第5背景画像HK5へ変更され易くすることが可能である。そして、第5背景画像HK5に切替わっても第3演出図柄EZcが表示され続けるようにして、演出図柄EZの表示態様がすぐに切替わってしまうのを防ぐことが可能で

40

50

ある。

【0218】

ステップS5604では、抽選した背景画像に基づいて、背景フラグの値をセットして、ステップS5605に進む。そしてステップS5605では前回背景フラグの値を「6」にセットして、第6背景変更処理(S4617)を終える。

【0219】

8. 本形態の効果

以上詳細に説明したように本形態のパチンコ遊技機PY1によれば、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更され易い(図45(B)参照)。その上で、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2を経て、再び第1背景画像HK1に変更することはない(図45(A)参照)。つまり、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2を経て、第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6のうちの何れかに変更され易い。こうして、第1背景画像HK1から変更した後に、すぐに第1背景画像HK1に戻り難くすることが可能である。その結果、遊技者に同じ背景画像を見せ難くすることが可能であり、演出の興趣性を高めることが可能である。

10

【0220】

また本形態のパチンコ遊技機PY1によれば、例えば第1背景画像HK1から第2背景画像HK2を経て第3背景画像HK3に変更された後、当該第3背景画像HK3から第1背景画像HK1に変更される場合よりも、当該第3背景画像HK3から第4背景画像HK4に変更され易い(図47(B)参照)。よって、背景画像が第1背景画像HK1から変更した後に、すぐに第1背景画像HK1に戻るのを一層生じ難くすることが可能である。

20

【0221】

また本形態のパチンコ遊技機PY1によれば、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更しても演出図柄EZが第1演出図柄EZaのままであって、演出図柄EZの表示態様が変更しない。その後、第2背景画像HK2から、第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6のうちの何れかに変更されると、第2演出図柄EZb又は第3演出図柄EZcの何れかに変更する。つまり、演出図柄EZの表示態様が必ず変更することになる。こうして、背景画像の背景態様の変更で、演出図柄EZの表示態様を適度に変更させることができ、演出図柄EZを飽きさせ難くすることが可能である。

30

【0222】

また本形態のパチンコ遊技機PY1によれば、背景画像が第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更する場合には、演出図柄EZは第1演出図柄EZaのままで変更しない(図28参照)。一方、背景画像が第1背景画像HK1から第3背景画像HK3に変更する場合には、演出図柄EZは第1演出図柄EZaから第2演出図柄EZbに変更する(図28参照)。こうして、背景画像の表示態様の変更で、演出図柄EZの表示態様の変更を適度に見せることが可能であり、演出の興趣性を高めることができる。

【0223】

また本形態のパチンコ遊技機PY1によれば、第1背景画像HK1から変更する場合、当該第1背景画像HK1から例えば第3背景画像HK3に変更する場合よりも、当該第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更し易い(図45(B)参照)。即ち、第1背景画像HK1からの変更により、第1演出図柄EZaから第2演出図柄EZbに変更する場合よりも、第1演出図柄EZaのまわり易い。こうして、背景画像の変更により、演出図柄EZの表示態様が過度に変更するのを回避して、同一の演出図柄EZの表示態様をある程度見せることが可能である。

40

【0224】

また本形態のパチンコ遊技機PY1によれば、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更された後では、当該第2背景画像HK2から再び第1背景画像HK1に戻ることはなくて、第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6のうちの何れかに変更される(図45(A)参照)。そのためこのときには、

50

演出図柄 E Z が第 1 演出図柄 E Z a から必ず変更されることになる。つまり、第 1 背景画像 H K 1 から背景態様が 2 回変更されれば、少なくとも 1 回演出図柄 E Z の表示態様が変更される。こうして、第 1 演出図柄 E Z a が表示され続けるのを防いで、演出図柄 E Z の表示態様を適度に変更させることが可能であり、演出図柄 E Z を飽きさせ難くすることが可能である。

【 0 2 2 5 】

また本形態のパチンコ遊技機 P Y 1 によれば、例えば第 1 背景画像 H K 1 又は第 2 背景画像 H K 2 から第 3 背景画像 H K 3 に変更されると、演出図柄 E Z が第 1 演出図柄 E Z a から第 2 演出図柄 E Z b に変更される（図 2 8 参照）。その後、背景画像が第 3 背景画像 H K 3 から変更する場合には、第 1 背景画像 H K 1 又は第 2 背景画像 H K 2 に変更する場合よりも、第 4 背景画像 H K 4 に変更され易くて（図 4 7 (B) 参照）、演出図柄 E Z が変わらず第 2 演出図柄 E Z b のままになり易い。よって、第 1 演出図柄 E Z a から第 2 演出図柄 E Z b へ表示態様が変更されてすぐに、再び演出図柄 E Z の表示態様が変更される事態を防ぐことが可能であり、同一の表示態様である演出図柄 E Z を適度に見せることが可能である。

【 0 2 2 6 】

また本形態のパチンコ遊技機 P Y 1 によれば、第 3 背景画像 H K 3 から第 4 背景画像 H K 4 に変更された後では、当該第 4 背景画像 H K 4 から再び第 3 背景画像 H K 3 に戻ることはなくて、第 1 背景画像 H K 1 と第 2 背景画像 H K 2 と第 5 背景画像 H K 5 と第 6 背景画像 H K 6 のうちの何れかに変更される（図 4 8 (A) 参照）。そのためこのときには、演出図柄 E Z が第 2 演出図柄 E Z b から必ず変更されることになる。つまり、第 3 背景画像 H K 3 から背景態様が 2 回変更されれば、少なくとも 1 回演出図柄 E Z の表示態様が変更される。こうして、第 2 背景画像 H K 2 から背景態様が 2 回変更されれば、少なくとも 1 回演出図柄 E Z の表示態様が変更される。よって、演出図柄 E Z の表示態様を適度に変更させることが可能であり、演出図柄 E Z を飽きさせ難くすることが可能である。

【 0 2 2 7 】

9 . 変更例

以下、変更例について説明する。なお、変更例の説明において、上記形態のパチンコ遊技機 P Y 1 と同様の構成については、同じ符号を付して説明を省略する。勿論、変更例に係る構成同士を適宜組み合わせて構成してもよい。また、上記形態および下記変更例中の技術的特徴は、本明細書において必須なものとして説明されていなければ、適宜、削除することが可能である。

【 0 2 2 8 】

上記形態では、図 2 8 に示すように、第 1 背景画像 H K 1 の背景態様（第 1 背景態様）を、昼の山の景色を示す背景態様とし、第 2 背景画像 H K 2 の背景態様（第 2 背景態様）を、夜の山の景色を示す背景態様とし、第 3 背景画像 H K 3 の背景態様（第 3 背景態様）を、昼の街の景色を示す背景態様とし、第 4 背景画像 H K 4 の背景態様（第 4 背景態様）を、夜の街の景色を示す背景態様とした。しかしながら、第 1 背景態様、第 2 背景態様、第 3 背景態様、第 4 背景態様は、上記したものに限られず、例えば海、川、砂漠等のその他の景色、模様、色彩（エフェクト）を示す背景態様であっても良く、適宜変更可能である。

【 0 2 2 9 】

上記形態では、図 2 8 に示すように、第 1 演出図柄 E Z a の表示態様（第 1 表示態様）を、主人公キャラの幼少時代を想起させるキャラクタを示すものとし、第 2 演出図柄 E Z b の表示態様（第 2 表示態様）を、主人公キャラの高校時代を想起させるキャラクタを示すものとし、第 3 演出図柄 E Z c の表示態様（第 3 表示態様）を、主人公キャラのプロ時代を想起させるキャラクタを示すものとした。しかしながら、第 1 表示態様、第 2 表示態様、第 3 表示態様は、上記したものに限られず、例えば変身前のキャラクタ、変身中のキャラクタ、変身後のキャラクタ等を示すものであっても良く、適宜変更可能である。

【 0 2 3 0 】

10

20

30

40

50

また上記形態では、図28に示すように、同一の演出図柄EZの表示態様が表示される演出図柄グループとして、第1演出図柄グループと、第2演出図柄グループと、第3演出図柄グループとがあった。しかしながら、演出図柄グループは、1つだけ又は2つ或いは4つ以上であっても良い。

【0231】

また上記形態では、図28に示すように、第1演出図柄グループと、第2演出図柄グループと、第3演出図柄グループのそれぞれの演出図柄グループには、背景画像が2つずつ含まれていた。しかしながら、演出図柄グループに含まれる背景画像は、3つ以上であっても良く、1つであっても良い。例えば、第1演出図柄グループに含まれる背景画像を、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第3背景画像HK3とすることで、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更する場合、第1背景画像HK1から第3背景画像HK3に変更される場合の何れであっても、演出図柄EZの表示態様が変更しない（第1演出図柄EZaのままである）ようにしても良い。この場合には、上記第1形態よりも、背景画像の変更に伴って、演出図柄EZが頻繁に変更されるのを抑えることが可能である。なお各演出図柄グループに含まれる背景画像の数は、同じでなくても良い。

10

【0232】

また上記形態では、図28に示すように、通常遊技状態で変更される背景画像の背景態様が6つあった。即ち、背景画像として、第1背景画像HK1と第2背景画像HK2と第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6とがあった。しかしながら、通常遊技状態で変更される背景画像の背景態様を、3つ、4つ、5つ、7つ以上としても良い。そして通常遊技状態ではなく、その他の遊技状態（高確時短状態、低確時短状態、高確非時短状態）で、背景画像の背景態様を変更するようにしても良い。

20

【0233】

また上記形態では、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更された後に背景画像（背景態様）を変更する場合、第1背景画像HK1に変更することがなかった（図45（A）参照）。しかしながら、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更された後に背景画像を変更する場合でも、第1背景画像HK1に変更されることがあるようにしても良い。この場合には、第2背景画像HK2から第1背景画像HK1に変更するよりも、第2背景画像HK2から第3背景画像HK3に変更し易いように設定すると良い。より詳細には、第2背景画像HK2から、第1背景画像HK1及び第2背景画像HK2以外の背景画像（第3背景画像HK3と第4背景画像HK4と第5背景画像HK5と第6背景画像HK6）に変更される確率の合計が50%以上であると良い。このようにしても、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2を経てすぐに第1背景画像HK1に戻り難くすることが可能であり、遊技者に同じ背景画像（第1背景画像HK1）を見せ難くできるからである。

30

【0234】

また上記形態では、第1背景画像HK1から背景画像を変更する場合、当該第1背景画像HK1から第3背景画像HK3に変更するよりも、当該第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更し易くなっていた（図45（B）参照）。しかしながら、第1背景画像HK1から第3背景画像HK3に変更される確率（移行率）を、第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更される確率（移行率）と同じ、又は第1背景画像HK1から第2背景画像HK2に変更される確率よりも高くしても良い。この場合には、上記形態よりも、第1背景画像HK1から第3背景画像HK3に変更され易くなって、演出図柄EZを第1演出図柄EZaから第2演出図柄EZbにより変更し易くすることが可能である。つまり、背景画像の背景態様の変更によって、演出図柄EZの表示態様をより変更し易くすることが可能である。

40

【0235】

また上記形態では、第3背景画像HK3から背景画像を変更する場合、当該第3背景画像HK3から第1背景画像HK1に変更するよりも、当該第3背景画像HK3から第4背

50

景画像 H K 4 に変更し易くなっていた（図 4 7（B）参照）。しかしながら、第 3 背景画像 H K 3 から第 1 背景画像 H K 1 に変更される確率（移行率）を、第 3 背景画像 H K 3 から第 4 背景画像 H K 4 に変更される確率（移行率）と同じ、又は第 3 背景画像 H K 3 から第 4 背景画像 H K 4 に変更される確率よりも高くしても良い。この場合には、上記形態よりも、第 3 背景画像 H K 3 から第 1 背景画像 H K 1 に変更され易くなつて、演出図柄 E Z を第 2 演出図柄 E Z b から第 1 演出図柄 E Z a により変更し易くすることが可能である。つまり、背景画像の背景態様の変更によって、演出図柄 E Z の表示態様をより変更し易くすることが可能である。

【 0 2 3 6 】

また上記形態では、図 2 8 に示すように、背景画像（背景態様）を変更する場合に、異なる演出図柄グループに含まれる背景画像に変更すると、演出図柄 E Z（特定画像）の表示態様を変更するようにした。しかしながら、背景画像の変更に伴つて変更する特定画像の表示態様は、演出図柄 E Z の表示態様に限られるものではなく、適宜変更可能である。例えば、変更する特定画像の表示態様として、保留アイコン H A（保留画像）の表示態様、エフェクト画像の表示態様、文字画像の表示態様、アイテム画像の表示態様、キャラ画像の表示態様、ストック画像の表示態様、操作手段の操作を促す画像の表示態様、不正等の注意喚起画像の表示態様、カットイン予告画像の表示態様、ステップアップ予告画像の表示態様等であつても良い。

10

【 0 2 3 7 】

また上記形態では、背景画像として第 1 背景画像 H K 1、第 2 背景画像 H K 2、第 3 背景画像 H K 3、第 4 背景画像 H K 4、第 5 背景画像 H K 5、第 6 背景画像 H K 6 があつて、これらの背景画像を変更する場合の実施形態について説明した。しかしながら、実施形態における背景画像を、例えば保留アイコン H A（保留画像）、エフェクト画像、文字画像、アイテム画像、キャラ画像、ストック画像、操作手段の操作を促す画像等の様々な演出画像に置き換えて実施するようにしても良い。

20

【 0 2 3 8 】

また上記形態では、図 2 8 に示すように、第 1 演出図柄 E Z a が表示されることになる背景画像を、第 1 背景画像 H K 1 と第 2 背景画像 H K 2 とし、第 2 演出図柄 E Z b が表示されることになる背景画像を、第 3 背景画像 H K 3 と第 4 背景画像 H K 4 とした。しかしながら、演出図柄と背景画像の組合せは適宜変更可能であり、例えば、第 1 演出図柄 E Z a が表示されることになる背景画像を、第 1 背景画像 H K 1 だけにして、第 2 演出図柄 E Z b が表示されることになる背景画像を、第 2 背景画像 H K 2 と第 3 背景画像 H K 3 と第 4 背景画像 H K 4 としても良い。

30

【 0 2 3 9 】

また上記形態では、図 4 5（A）に示す第 1 背景変更特別テーブル、図 4 6（A）に示す第 2 背景変更特別テーブル、図 4 7（A）に示す第 3 背景変更特別テーブル、図 4 8（A）に示す第 4 背景変更特別テーブル、図 4 9（A）に示す第 5 背景変更特別テーブル、図 5 0（A）に示す第 6 背景変更特別テーブルにおいて、各振分率（移行率）を全て 2 5 % とした。しかしながら、これら各振分率は、あくまで一例であつて、適宜変更可能である。

40

【 0 2 4 0 】

また上記形態では、図 4 5（B）に示す第 1 背景変更通常テーブル、図 4 6（B）に示す第 2 背景変更通常テーブル、図 4 7（B）に示す第 3 背景変更通常テーブル、図 4 8（B）に示す第 4 背景変更通常テーブル、図 4 9（B）に示す第 5 背景変更通常テーブル、図 5 0（B）に示す第 6 背景変更通常テーブルにおいて、各振分率（移行率）を、1 つの 6 0 % と 4 つの 1 0 % となるようにした。しかしながら、これら各振分率は、あくまで一例であつて、適宜変更可能である。但し、例えば図 4 5（B）に示す第 1 背景変更通常テーブルにおいて、第 2 背景画像 H K 2 に変更される確率（移行率）を 5 0 % 以上にすると良い。これにより、第 1 背景画像 H K 1 から第 2 背景画像 H K 2 に変更され易くする一方、演出図柄 E Z を第 1 演出図柄 E Z a のままで表示態様を変更し難くできるからであ

50

る。

【0241】

また上記形態では、背景変更条件が、通常遊技状態での演出図柄EZの変動表示の回数(変動演出回数)が20回以上であり、且つ図44に示す背景チェンジ実行抽選テーブルを用いて背景画像の変更を実行すると決定した場合に限り、成立するものとした。しかしながら、背景変更条件の成立は、上記したものに限られず、適宜変更可能である。例えば、演出図柄EZの停止表示の回数(変動停止回数)が15回以上であり、且つSPリーチハズレ後である場合に限り、成立するものとしても良い。また背景変更条件は、上記のように、例えば変動停止回数とSPリーチハズレ後という2つの条件である必要はなく、何れか一方、又は3つ以上の条件としても良い。

10

【0242】

また上記形態では、背景画像(背景態様)の変更(背景チェンジ)は、変動演出(特別図柄の変動表示)が複数回実行されると、或る変動演出の開始時に実行され得るようになっていた。しかしながら、背景画像の変更が実行されるタイミングは、変動演出の開始時に限られるものではなく、例えば変動演出の終了時であっても良く、適宜変更可能である。よって例えば、背景画像(背景態様)の変更を、変動演出中の任意のタイミングで実行することが可能であり、1回の変動演出中において、背景画像(背景態様)の変更を複数回実行するようにしても良い。

【0243】

また上記形態では、当選した大当たり図柄の種類に基づいて高確率状態への移行が決定される遊技機として構成したが、いわゆるV確機(大入賞口内の特定領域(V領域)の通過に基づいて高確率状態に制御する遊技機)として構成してもよい。また上記形態では、一旦高確率状態に制御されると次の大当たり遊技の開始まで高確率状態への制御が続く遊技機(いわゆる確変ループタイプの遊技機)として構成したが、いわゆるST機(確変の回数切りの遊技機)や転落機(抽選結果によって高確率状態が終了する遊技機)として構成してもよい。また、いわゆる1種2種混合機や、ハネモノタイプの遊技機として構成してもよい。すなわち、本明細書に示されている発明は、遊技機のゲーム性を問わず、種々のゲーム性の遊技機に対して好適に採用することが可能である。

20

【0244】

また、特別遊技として、小当たり遊技(大入賞口の総開放時間が所定時間(例えば1.8秒)以下と短い特別遊技)を行うことがあってもよい。小当たり遊技の実行中の状態を小当たり遊技状態と言う。

30

【0245】

また、大入賞口(大入賞装置)は、複数(例えば2つ)あってもよい。この場合には、第1大入賞口と、第1大入賞口に入賞した遊技球を検出可能な第1大入賞口センサと、第2大入賞口と、第2大入賞口に入賞した遊技球を検出可能な第2大入賞口センサとが設けられている遊技機になる。

【0246】

また上記形態では、第1始動口11又は第2始動口12への入賞に基づいて取得する乱数(判定用情報)として、大当たり乱数等の4つの乱数を取得することとしたが、一つの乱数を取得してその乱数に基づいて、大当たりか否か、当たりの種別、リーチの有無、及び変動パターンの種類を決めるようにしてもよい。すなわち、始動入賞に基づいて取得する乱数の個数および各乱数において何を決定するかは任意に設定可能である。

40

【0247】

また上記形態では、大当たりに当選してそのことを示す特別図柄が停止表示されたことを制御条件として、大当たり遊技状態(特別遊技状態)に制御されるパチンコ遊技機として構成した。これに対して、スロットマシン(回胴式遊技機、パチスロ遊技機)として構成してもよい。

【0248】

また、スロットマシンのタイプは、どのようなタイプであってもよい。ビッグボーナス

50

やレギュラーボーナスへの入賞によって獲得メダルを増やす所謂ノーマル機（Aタイプのスロットマシン）であれば、ビッグボーナスやレギュラーボーナス等のボーナスを実行している状態が特別遊技状態に相当する。また、小役に頻繁に入賞可能なA R T（アシストリプレイタイム）やA T（アシストタイム）等の特別な遊技期間にて獲得メダルを増やす所謂A R T機やA T機であれば、A R TやA T中の状態が特別遊技状態に相当する。また、ノーマル機では特別遊技状態への制御条件は、ビッグボーナスやレギュラーボーナスに当選した上で、有効化された入賞ライン上に、ビッグボーナスやレギュラーボーナスへの移行契機となる図柄の組み合せが各リールの表示結果として導出表示されることである。また、A R T機やA T機では特別遊技状態への制御条件は、例えば、A R TやA Tの実行抽選に当選した上で、規定ゲーム数を消化するなどしてA R TやA Tの発動タイミングを迎えることである。

10

【0249】

10. 上記した実施の形態に示されている発明

上記した実施の形態には、以下の各手段の発明が示されている。以下に記す手段の説明では、上記した実施の形態における対応する構成名や表現、図面に使用した符号を参考のためにかっこ書きで付記している。但し、各発明の構成要素はこの付記に限定されるものではない。

【0250】

〈手段A〉

手段A1に係る発明は、

20

所定の背景画像の背景態様を変更させることができ可能な演出制御手段（演出制御用マイコン121）を備える遊技機（パチンコ遊技機PY1）において、

前記背景態様には、少なくとも第1背景態様（昼の山の景色を示す背景態様、第1背景画像H K 1の背景態様）と第2背景態様（夜の山の景色を示す背景態様、第2背景画像H K 2の背景態様）と第3背景態様（昼の街の景色を示す背景態様、第3背景画像H K 3の背景態様）とがあり（図28（A）（B）（C）参照）、

前記演出制御手段は、

前記背景態様が前記第1背景態様から前記第2背景態様に変更された後に、前記背景態様を変更する場合には、当該第2背景態様から前記第1背景態様に変更するよりも、当該第2背景態様から前記第3背景態様に変更し易い（図45（A）の第1背景変更特別テーブル参照）ことを特徴とする遊技機である。

30

【0251】

この構成の遊技機によれば、背景画像の背景態様が第1背景態様から第2背景態様に変更された後では、当該第2背景態様から前記第1背景態様に変更するよりも、当該第2背景態様から第3背景態様に変更し易い。つまり、第1背景態様から第2背景態様を経てすぐに第1背景態様に戻り難くすることが可能である。こうして、遊技者に同じ背景画像を見せ難くすることが可能であり、演出の興趣性を高めることができる。

【0252】

手段A2に係る発明は、

手段A1に記載の遊技機において、

40

前記演出制御手段は、

前記背景態様を前記第1背景態様から変更する場合に、当該第1背景態様から前記第3背景態様に変更するよりも、当該第1背景態様から前記第2背景態様に変更し易い（図45（B）の第2背景変更特別テーブル参照）ことを特徴とする遊技機である。

【0253】

この構成の遊技機によれば、背景画像の背景態様が第1背景態様から変更する場合、当該第1背景態様から第3背景態様に変更する場合よりも、当該第1背景態様から第2背景態様に変更し易い。その上で、第2背景態様から背景態様が変更する場合、第1背景態様に変更する場合よりも、第3背景態様に変更し易い。こうして、背景態様が第1背景態様から変更した後に、すぐに第1背景態様に戻るのをより生じ難くすることが可能である。

50

【0254】

手段A3に係る発明は、

手段A2に記載の遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記背景態様が前記第1背景態様から前記第2背景態様に変更された後に、前記背景態様を変更する場合には、当該第2背景態様から前記第1背景態様に変更することがない（図45（A）の第1背景変更特別テーブル参照）ことを特徴とする遊技機である。

【0255】

この構成の遊技機によれば、背景画像の背景態様が第1背景態様から第2背景態様に変更され易い。そして、第1背景態様から第2背景態様を経て背景態様が変更する場合には、再び第1背景態様に戻ることはない。こうして、背景態様が第1背景態様から変更した後に、すぐに第1背景態様に戻るのをより一層生じ難くすることが可能である。

10

【0256】

手段A4に係る発明は、

手段A2又は手段A3に記載の遊技機において、

前記背景態様には、第4背景態様（夜の街の景色を示す背景態様、第4背景画像H K 4の背景態様）が含まれていて（図28（D）参照）、

前記演出制御手段は、

前記背景態様を前記第3背景態様から変更する場合に、当該第3背景態様から前記第1背景態様に変更するよりも、当該第3背景態様から前記第4背景態様に変更し易い（図47（B）の第3背景変更通常テーブル参照）ことを特徴とする遊技機である。

20

【0257】

この構成の遊技機によれば、背景画像の背景態様が第3背景態様に変更された場合、その後に第3背景態様から第1背景態様に変更される場合よりも、第3背景態様から第4背景態様に変更され易い。よって、背景態様が第1背景態様から変更した後に、すぐに第1背景態様に戻るのをより一層生じ難くすることが可能である。

【0258】

手段A5に係る発明は、

手段A2乃至手段A4の何れかに記載の遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記背景画像の前記背景態様に応じて特定画像（演出図柄E Z）の表示態様を変更可能であり、

30

前記背景態様が前記第1背景態様から前記第2背景態様に変更する場合には、前記特定画像の表示態様を変更しないで（第1演出図柄E Z aのままであり）、

前記背景態様が前記第1背景態様から前記第2背景態様を経て、前記第1背景態様及び前記第2背景態様と異なる他の背景態様（第3背景画像H K 3の背景態様、第4背景画像H K 4の背景態様、第5背景画像H K 5の背景態様、第6背景画像H K 6の背景態様）に変更する場合には、前記特定画像の表示態様を変更する（第1演出図柄E Z aから第2演出図柄E Z bに変更する）ことを特徴とする遊技機である。

40

【0259】

この構成の遊技機によれば、背景画像の背景態様が第1背景態様から第2背景態様に変更され易いものの、このときには特定画像の表示態様が変更しない。その後、背景画像の背景態様が第2背景態様から他の背景態様に変更される場合には、特定画像の表示態様が必ず変更される。こうして、特定画像の表示態様を適度に変更させることが可能であり、特定画像を飽きさせ難くすることが可能である。

【0260】

手段A6に係る発明は、

手段A5に記載の遊技機において、

前記特定画像は、変動表示可能な演出図柄（E Z）であることを特徴とする遊技機である。

50

【0261】

この構成の遊技機によれば、同一の表示態様である演出図柄を適度に見せつつ、背景画像の背景態様を変更することが可能である。よって、演出図柄の表示態様の変更と背景画像の背景態様の変更とをバランス良く行うことが可能である。

【0262】

ところで、特開2006-247003号公報に記載の遊技機では、演出制御手段が背景画像を表示可能であり、背景画像の背景態様を適宜変更することで、遊技者に背景画像を飽きさせないようにしている。しかしながら、特開2006-247003号公報に記載の遊技機のように、背景画像の背景態様を変更可能である場合に、以下の問題点がある。即ち、背景画像の背景態様が第1背景態様（或る表示態様）から第2背景態様（別の表示態様）に変更された後、背景態様の変更によって、第2表示態様から再び第1表示態様に変更される場合がある。この場合には、遊技者から見れば、第1背景態様から第2背景態様を経てすぐに第1背景態様に戻ってきたことになる。その結果遊技者には、同じ背景画像が頻繁に現れるかのような印象を抱かせることがあり、演出の興趣性の低下につながるおそれがあった。そこで上記した手段A1～A6に係る発明は、特開2006-247003号公報に記載の遊技機に対して、演出制御手段は、背景態様が第1背景態様から第2背景態様に変更された後に、背景態様を変更する場合には、当該第2背景態様から第1背景態様に変更するよりも、当該第2背景態様から第3背景態様に変更し易い点で相違している。これにより、演出の興趣性を高めることが可能な遊技機を提供するという課題を解決する（作用効果を奏する）ことが可能である。

10

20

【0263】

<手段B>

手段B1に係る発明は、

所定の背景画像の背景態様を変更可能であると共に、前記背景画像の前記背景態様に応じて特定画像（演出図柄EZ）の表示態様を変更可能な演出制御手段（演出制御用マイコン121）を備える遊技機（パチンコ遊技機PY1）において、

前記背景態様には、少なくとも第1背景態様（昼の山の景色を示す背景態様、第1背景画像HK1の背景態様）と第2背景態様（夜の山の景色を示す背景態様、第2背景画像HK2の背景態様）と第3背景態様（昼の街の景色を示す背景態様、第3背景画像HK3の背景態様）とがあり（図28（A）（B）（C）参照）、

30

前記表示態様には、少なくとも第1表示態様（主人公キャラの幼少時代を想起させるキャラクタが示された表示態様、第1演出図柄EZaの表示態様）と第2表示態様（主人公キャラの高校時代を想起させるキャラクタが示された表示態様、第2演出図柄EZbの表示態様）とがあり（図28（A）（B）（C）（D）参照）、

前記演出制御手段は、

前記背景画像が前記第1背景態様であるときには前記特定画像が前記第1表示態様であり（図28（A）参照）、

前記第1背景態様から前記第2背景態様に変更する場合には、前記特定画像の前記表示態様を前記第1表示態様のままにして（第1演出図柄EZaのままにして、図28（A）（B）参照）、

40

前記第1背景態様から前記第3背景態様に変更する場合には、前記特定画像の前記表示態様を前記第1表示態様から前記第2表示態様に変更する（第1演出図柄EZaから第2演出図柄EZbに変更する、図28（A）（C）参照）ことを特徴とする遊技機である。

【0264】

この構成の遊技機によれば、背景画像の表示態様が第1背景態様から第2背景態様に変更する場合には、特定画像の表示態様が第1表示態様のままで変更しない。一方、背景画像の表示態様が第1背景態様から第3背景態様に変更する場合には、特定画像の表示態様が第1表示態様から第2表示態様に変更する。こうして、背景画像の背景態様の変更で、特定画像の表示態様の変更を適度に見せることが可能であり、演出の興趣性を高めることが可能である。

50

【0265】

手段B2に係る発明は、

手段B1に記載の遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記背景態様を前記第1背景態様から変更する場合に、当該第1背景態様から前記第3背景態様に変更するよりも、当該第1背景態様から前記第2背景態様に変更し易い（図45（B）の第1背景変更通常テーブル参照）ことを特徴とする遊技機である。

【0266】

この構成の遊技機によれば、背景画像の背景態様が第1背景態様から変更する場合、当該第1背景態様から第3背景態様に変更する場合よりも、当該第1背景態様から第2背景態様に変更し易い。即ち、第1背景態様の変更により、特定画像の表示態様が第1表示態様から第2表示態様に変更する場合よりも、特定画像が第1表示態様のままになり易い。こうして、背景画像の背景態様の変更により、特定画像の表示態様が過度に変更するのを回避して、同一の特定画像の表示態様をある程度見せることが可能である。

10

【0267】

手段B3に係る発明は、

手段B2に記載の遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記第2背景態様から前記第3背景態様に変更する場合には、前記特定画像の前記表示態様を前記第1表示態様から前記第2表示態様に変更し（第1演出図柄EZaから第2演出図柄EZbに変更し、図28（B）（C）参照）、

20

前記背景態様が前記第1背景態様から前記第2背景態様に変更された後に、前記背景態様を変更する場合には、当該第2背景態様から前記第1背景態様に変更するよりも、当該第2背景態様から前記第3背景態様に変更し易い（図46（B）の第2背景変更特別テーブル参照）ことを特徴とする遊技機である。

【0268】

この構成の遊技機によれば、背景画像の背景態様が第1背景態様から第2背景態様に変更された後では、当該第2背景態様から第3背景態様に変更し易い。これにより、第1背景態様から第2背景態様を経てすぐに第1背景態様に戻り難くすることが可能である。その一方で、背景画像の背景態様が第2背景態様を経て第3背景態様になり易くすることで、特定画像の表示態様を第1表示態様から第2表示態様に変更することが可能である。こうして、特定画像の表示態様の適度の変更と、同じ背景画像の背景態様（第1背景態様）が頻繁に現れるのを防ぐことの両立を図ることが可能である。

30

【0269】

手段B4に係る発明は、

手段B3に記載の遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記背景態様が前記第1背景態様から前記第2背景態様に変更された後に、前記背景態様を変更する場合には、当該第2背景態様から前記第1背景態様に変更することがなくて（図46（A）の第2背景変更特別テーブル参照）、前記特定画像の前記表示態様を前記第1表示態様から変更する（第1演出図柄EZaから第2演出図柄EZb又は第3演出図柄EZcに変更する、図28（B）（C）（D）（E）（F）参照）ことを特徴とする遊技機である。

40

【0270】

この構成の遊技機によれば、背景画像の背景態様が第1背景態様から第2背景態様に変更された後に、背景画像の背景態様を変更する場合には、再び第1背景態様に戻ることがない。そのため、特定画像の表示態様が第1表示態様から必ず変更されることになる。こうして、背景画像の背景態様が2回変更されれば、少なくとも1回特定画像の表示態様が変更される。よって、特定画像の表示態様を適度に変更させることができ、特定画像を飽きさせ難くすることが可能である。

50

【0271】

手段B5に係る発明は、

手段B1乃至手段B4の何れかに記載の遊技機において、

前記背景態様には、第4背景態様（夜の街の景色を示す背景態様、第4背景画像H K 4の背景態様）が含まれていて、

前記演出制御手段は、

前記背景画像の前記背景態様が前記第4背景態様である場合には、前記特定画像の前記表示態様を前記第2表示態様にして（図28（D）参照）、

前記背景態様を前記第3背景態様から変更する場合に、当該第3背景態様から前記第1背景態様又は前記第2背景態様に変更するよりも、当該第3背景態様から前記第4背景態様に変更し易い（図47（B）の第3背景変更特別テーブル参照）ことを特徴とする遊技機。10

【0272】

この構成の遊技機によれば、背景画像の背景態様が第1背景態様又は第2背景態様から第3背景態様に変更されると、特定画像の表示態様が第1表示態様から第2表示態様に変更される。その後、背景画像の背景態様が第3背景態様から変更する場合には、第1背景態様又は第2背景態様に変更する場合よりも、第4背景態様に変更され易くて、特定画像の表示態様が変わらず第2表示態様のままになり易い。よって、特定画像の表示態様が変更されてすぐに、再び特定画像の表示態様が変更される事態を防ぐことが可能であり、同一の表示態様である特定画像を適度に見せることが可能である。20

【0273】

手段B6に係る発明は、

手段B5に記載の遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記背景態様が前記第3背景態様から前記第4背景態様に変更された後に、前記背景態様を変更する場合には、当該第4背景態様から前記第3背景態様に変更することがなくて（図48（A）の第4背景変更特別テーブル参照）、前記特定画像の前記表示態様を前記第2表示態様から変更する（第2演出図柄E Z bから第1演出図柄E Z a又は第3演出図柄E Z cに変更する、図28（A）（B）（D）（E）（F）参照）ことを特徴とする遊技機である。30

【0274】

この構成の遊技機によれば、背景画像の背景態様が第3背景態様から第4背景態様に変更された後に、背景画像の表示態様を変更する場合には、再び第3背景態様に戻ることはない。そのため、特定画像の表示態様が第2表示態様から必ず変わることになる。こうして、背景画像の背景態様が2回変更されれば、少なくとも1回特定画像の表示態様が変更される。よって、特定画像の表示態様を適度に変更させることが可能であり、特定画像を飽きさせ難くすることが可能である。

【0275】

手段B7に係る発明は、

手段B1乃至手段B6の何れかに記載の遊技機において、

前記特定画像は、変動表示可能な演出図柄（E Z）であることを特徴とする遊技機。40

【0276】

この構成の遊技機によれば、同一の表示態様である演出図柄を適度に見せつつ、背景画像の背景態様を変更することが可能である。よって、演出図柄の表示態様の変更と背景画像の背景態様の変更とをバランス良く行うことが可能である。

【0277】

ところで、特開2006-247003号公報に記載の遊技機では、演出制御手段が背景画像を表示可能であり、背景画像の表示態様を適宜変更することで、遊技者に背景画像を飽きさせないようにしている。ところで、背景画像の表示態様の変更によって、特定画像（例えば演出図柄）の表示態様も同時に変更することがある。しかしながら遊技者にと50

つては、背景画像の背景態様が変更されても、特定画像の表示態様については未だ変更してほしくない状況もあり得る。従って、背景画像の変更には、演出の興趣性を高めるべく、改善の余地があった。そこで上記した手段B1～B7に係る発明は、特開2006-247003号公報に記載の遊技機に対して、演出制御手段は、第1背景態様から第2背景態様に変更する場合には、特定画像の表示態様を第1表示態様のままにして、第1背景態様から第3背景態様に変更する場合には、特定画像の表示態様を第1表示態様から第2表示態様に変更する点で相違している。これにより、演出の興趣性を高めることが可能な遊技機を提供するという課題を解決する（作用効果を奏する）ことが可能である。

【符号の説明】

【0278】

P Y 1 … パチンコ遊技機

5 0 a … 表示画面

1 2 1 … 演出制御用マイコン

H K 1 … 第1背景画像

H K 2 … 第2背景画像

H K 3 … 第3背景画像

H K 4 … 第4背景画像

E Z … 演出図柄

E Z a … 第1演出図柄

E Z b … 第2演出図柄

10

20

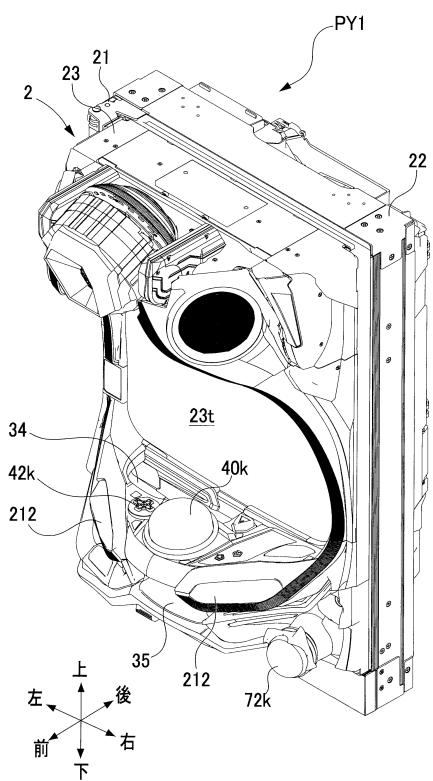
30

40

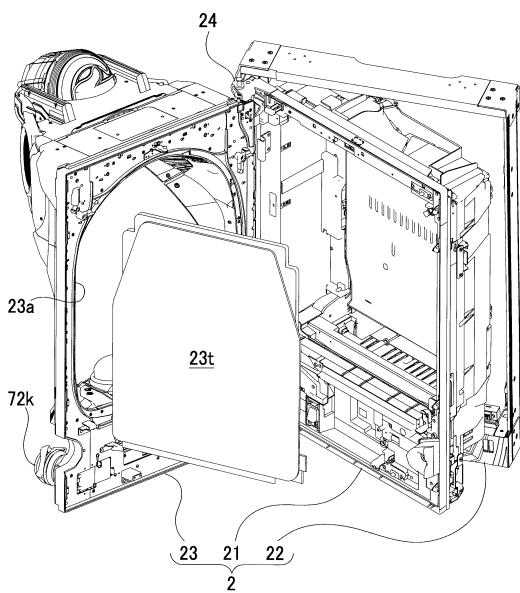
50

【図面】

【図 1】



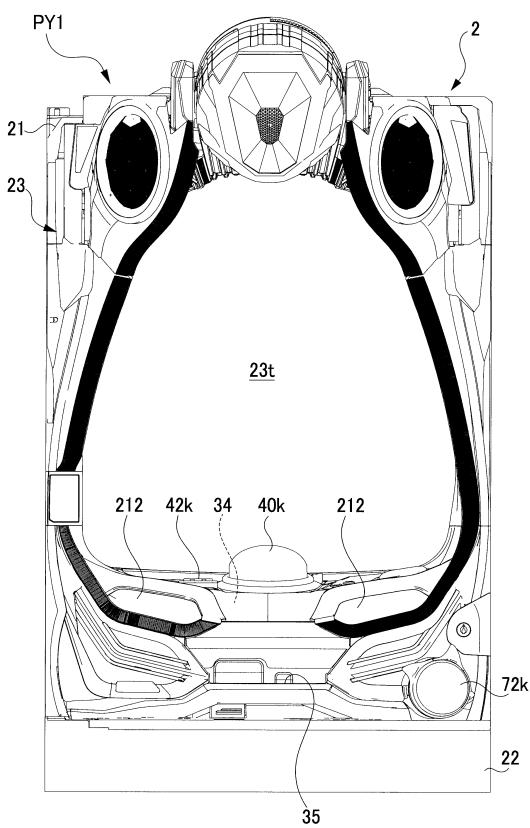
【図 2】



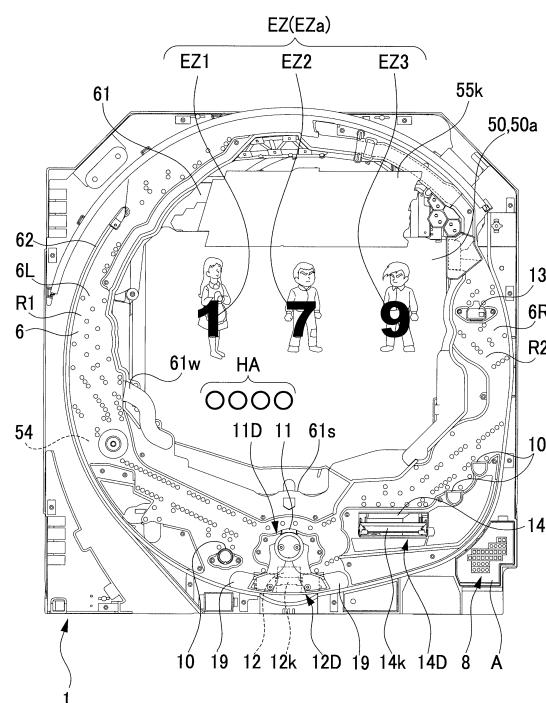
10

20

【図 3】



【図 4】

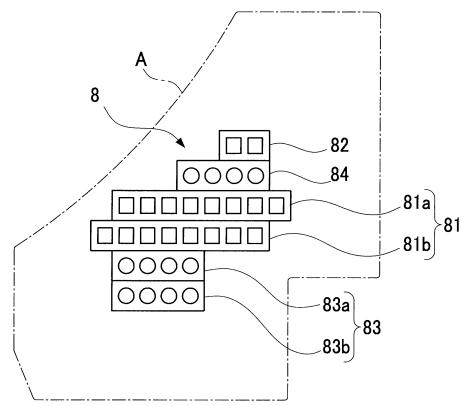


30

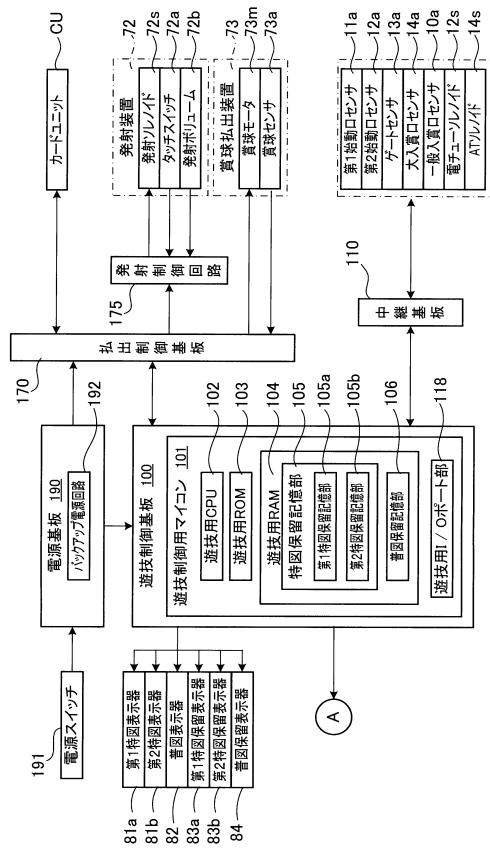
40

50

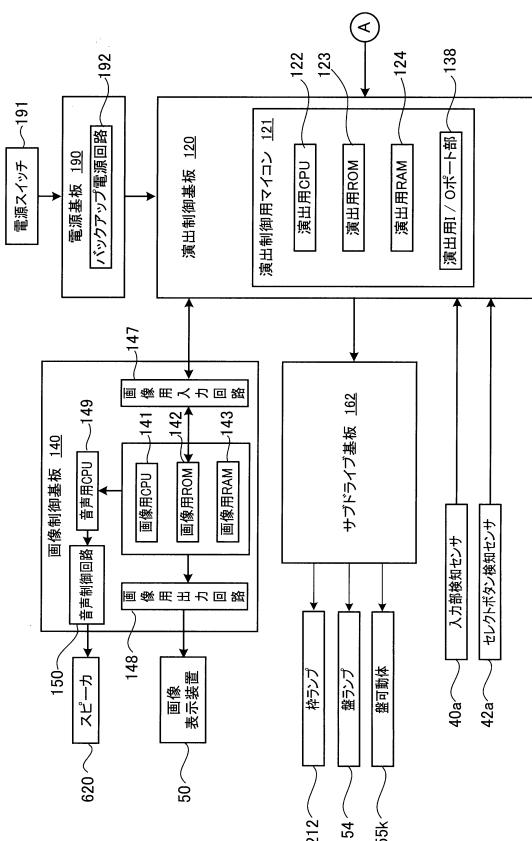
【図5】



【図6】



【 図 7 】



【図8】



【図 9】

(A)			
乱数カウンタ名	乱数名	数値範囲	用途
ラベル-TRND-A	大当たり乱数	0~65535	大当たり判定用
ラベル-TRND-AS	当たり種別乱数	0~99	当たり種別決定用
ラベル-TRND-RC	リーチ乱数	0~255	リーチの有無の決定用
ラベル-TRND-T1	変動パターン乱数	0~99	変動パターン決定用

(B)			
乱数カウンタ名	乱数名	数値範囲	用途
ラベル-TRND-H	普通図柄乱数 (当たり乱数)	0~65535	普通図柄抽選の当否判定用

【図 10】

(A)大当たり判定テーブル		
状態	大当たり乱数值	判定結果
通常確率状態 (非高確率状態)	1~210	大当たり
	0~65535のうち上記以外の数値	ハズレ
高確率状態	1~1660	大当たり
	0~65535のうち上記以外の数値	ハズレ

(B)リーチ判定テーブル		
状態	リーチ乱数值	判定結果
非時短状態	1~30	リーチ有り
	0~255のうち上記以外の数値	リーチ無し
時短状態	1~10	リーチ有り
	0~255のうち上記以外の数値	リーチ無し

(C)普通図柄当たり判定テーブル		
状態	普通図柄乱数值	判定結果
非時短状態	1~6000	当たり
	0~65535のうち上記以外の数値	ハズレ
時短状態	1~65535	当たり
	0~65535のうち上記以外の数値	ハズレ

(D)普通図柄変動パターン選択テーブル		
状態	普通図柄の変動時間	
非時短状態	7秒	
時短状態	1秒	

10

20

【図 11】

状態	判定結果	保留在数	特因変動 バターン	振分率 (%)	変動バターン	変動時間(ms)	停止時間(ms)	*備考
非時短状態	大当たり	-	0~44	45	P1	50000	600	強SPJリーチB 弱SPJリーチA ノーマルリーチ
			45~79	35	P2	30000	600	
	リーチ有りハズレ	-	80~94	15	P3	15000	600	
			95~99	5	P4	50000	600	
時短状態	リーチ無りハズレ	-	0~4	5	P11	30000	600	強SPJリーチB 弱SPJリーチA ノーマルリーチ
			5~14	10	P12	30000	600	
	リーチ無し	-	15~34	20	P13	15000	600	
			35~99	65	P14	10000	600	
大当たり	0~2	-	0~99	100	P21	5000	600	-
			3~4	40	P22	50000	600	強SPJリーチ 弱SPJリーチB ノーマルリーチ
	リーチ有り	-	40~74	35	P31	50000	600	
			75~94	20	P32	30000	600	
リーチ無	リーチ有り	-	95~99	5	P33	15000	600	強SPJリーチB 弱SPJリーチA ノーマルリーチ
			0~4	5	P34	50000	600	
	リーチ無	-	5~14	10	P41	30000	600	強SPJリーチB 弱SPJリーチA ノーマルリーチ
			15~34	20	P42	10000	600	
リーチ無	リーチ無	-	35~99	65	P43	10000	600	強SPJリーチB 弱SPJリーチA ノーマルリーチ
			0~1	100	P44	7000	600	-
	リーチ無	-	2~4	0~99	P51	3000	600	-
			2~4	100	P52	3000	600	-

【図 12】

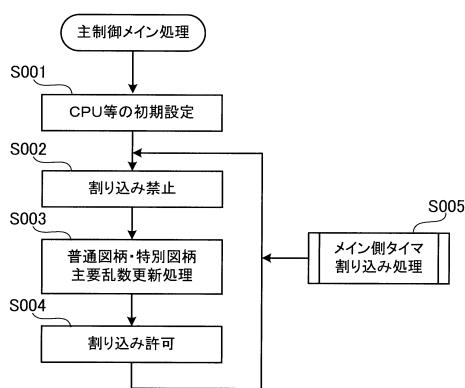
電チューの開放パターン(作動態様)決定テーブル					
状態	普通図柄の種別	参照テーブル	開放回数	開放時間	インターバル時間
非時短状態	普通当たり図柄	電チュー開放TBL1	1	0.2秒／1回	-
時短状態	電チュー開放TBL2	電チュー開放TBL2	3	1.0秒／1回	0.5秒

30

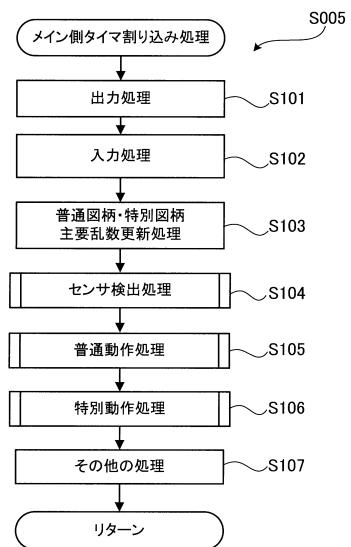
40

50

【図13】



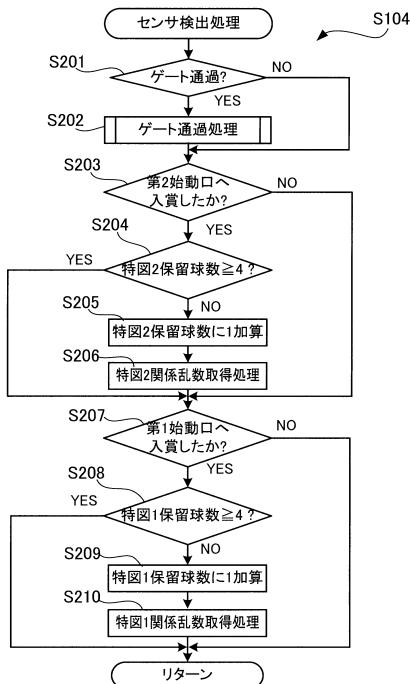
【図14】



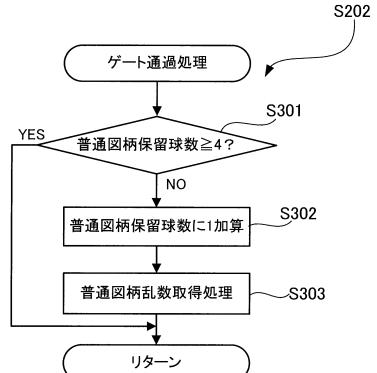
10

20

【図15】



【図16】

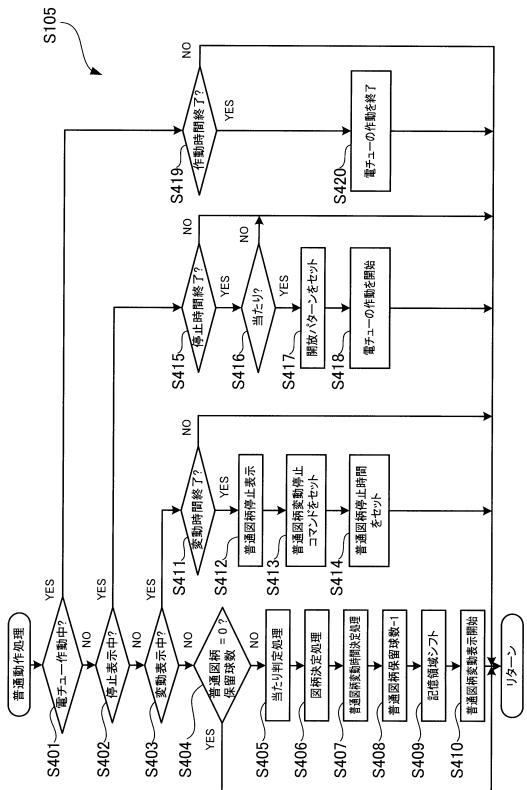


30

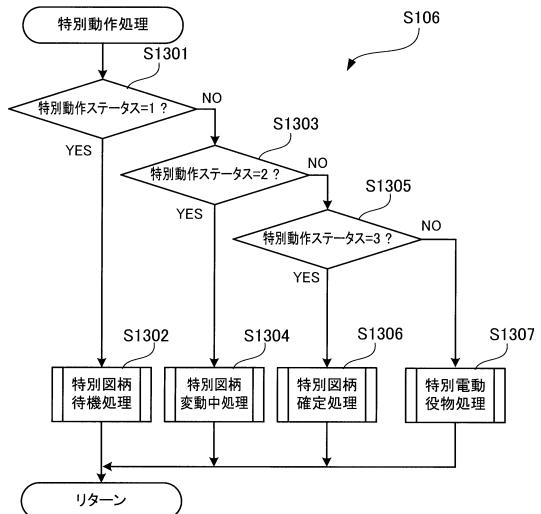
40

50

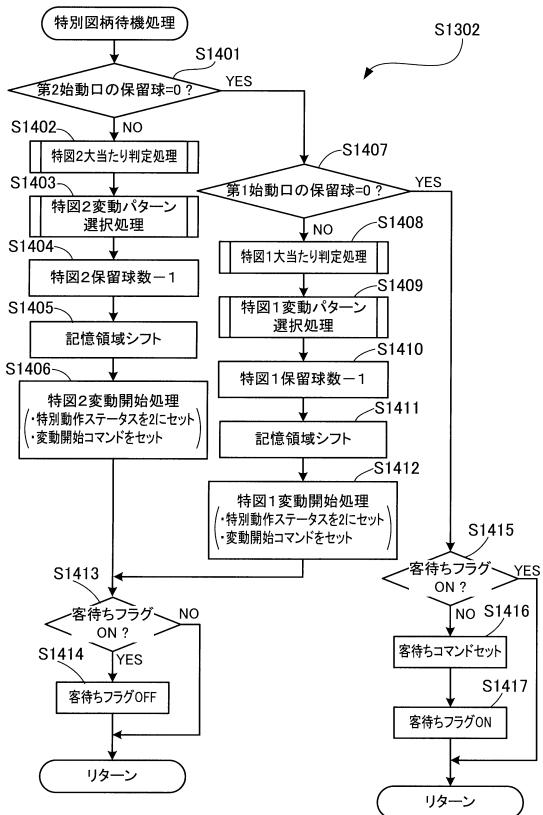
【図17】



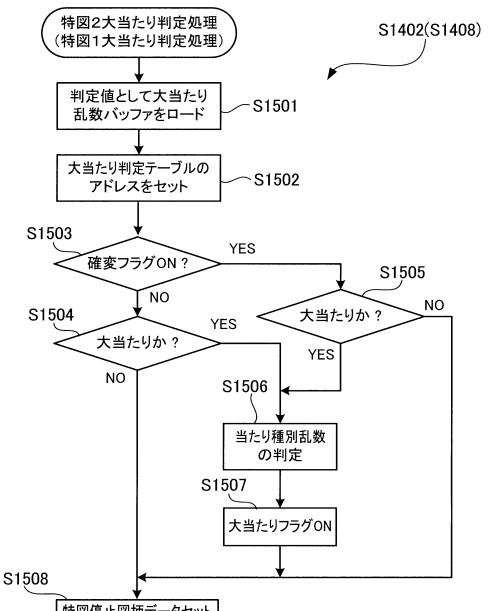
【 図 1 8 】



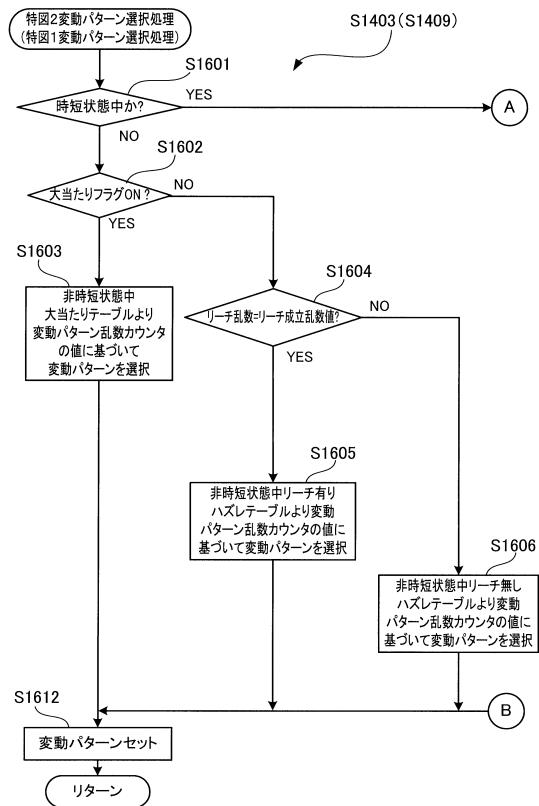
【図19】



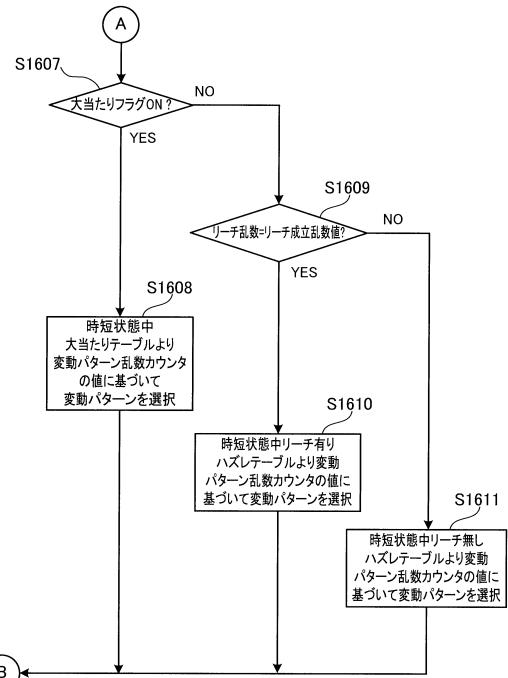
【図20】



【図 2 1】



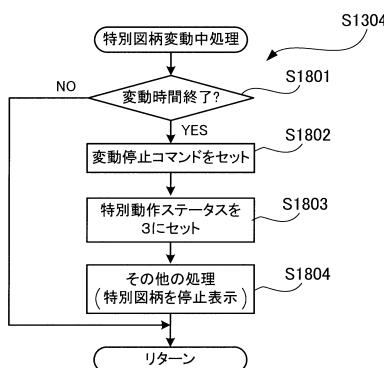
【図 2 2】



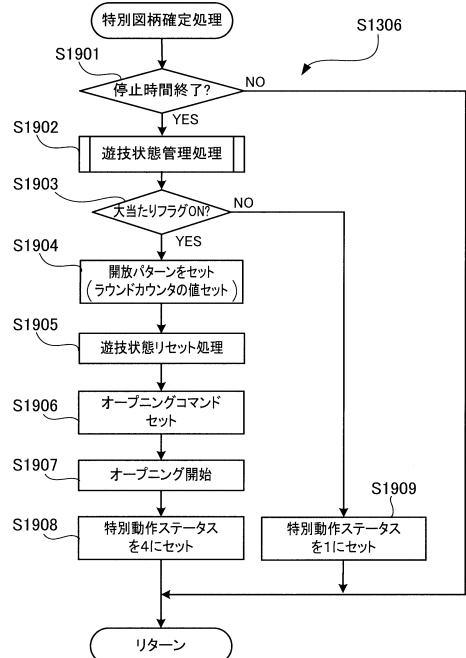
10

20

【図 2 3】



【図 2 4】

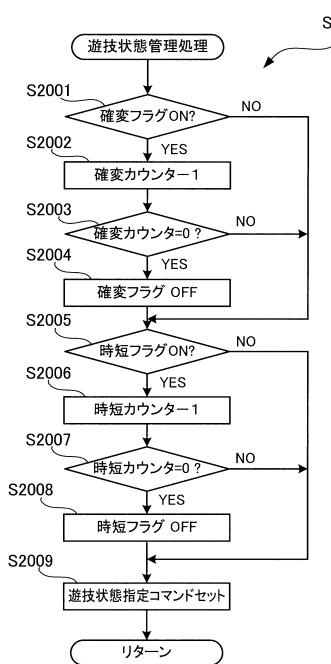


30

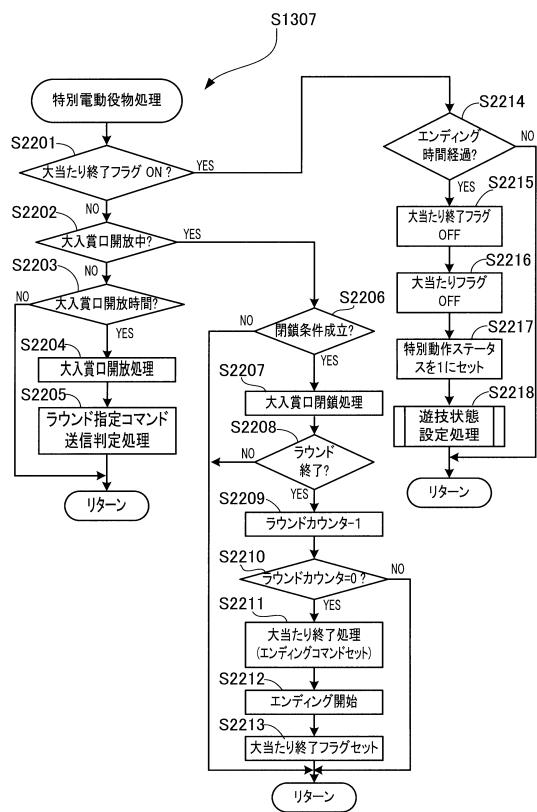
40

50

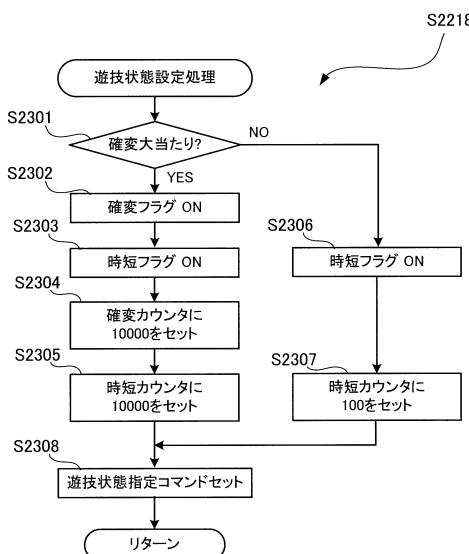
【図 2 5】



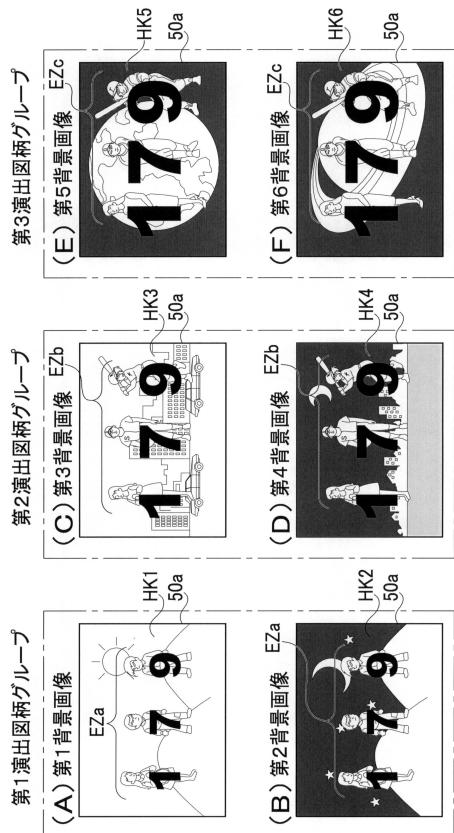
【図 2 6】



【図 2 7】



【図 2 8】



10

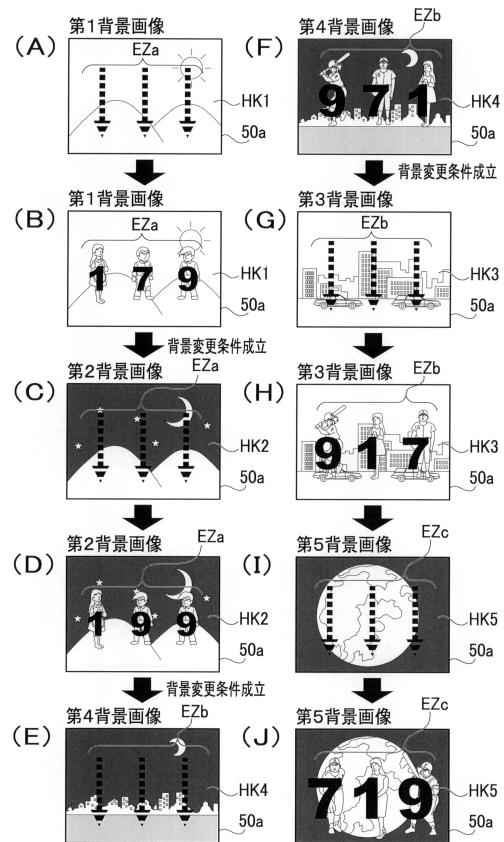
20

30

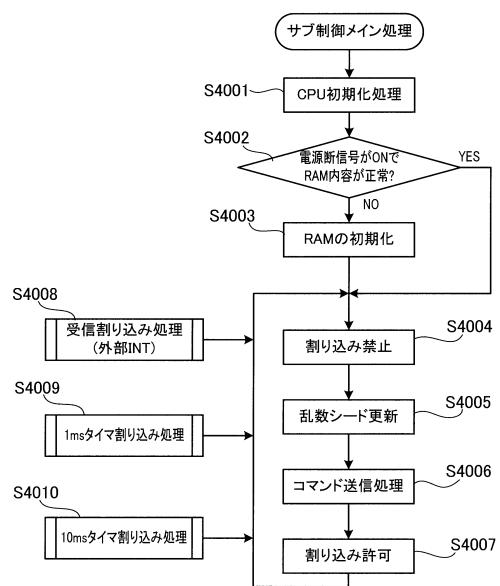
40

50

【図 29】



【図 30】



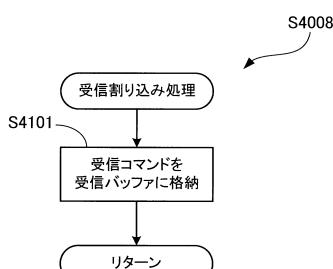
10

20

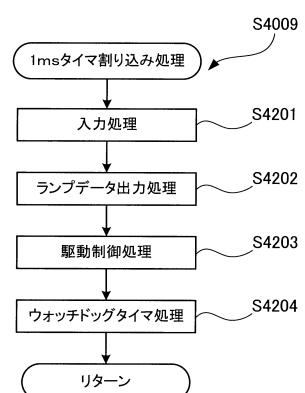
30

40

【図 31】

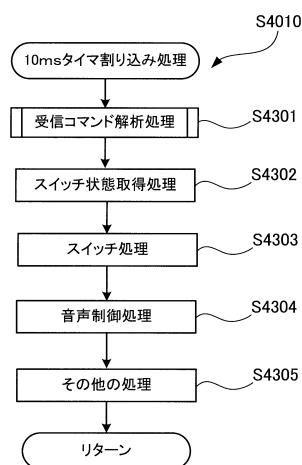


【図 32】

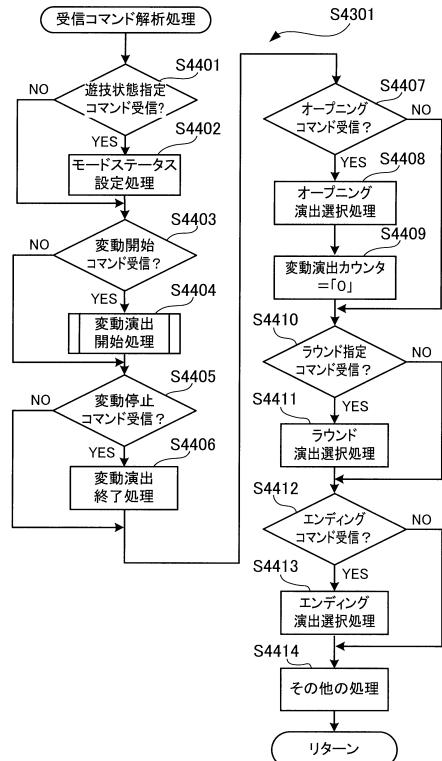


50

【図3-3】



【図3-4】



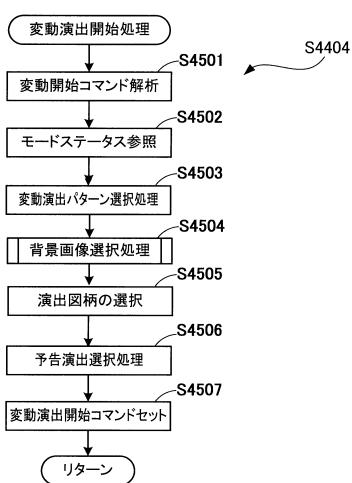
10

20

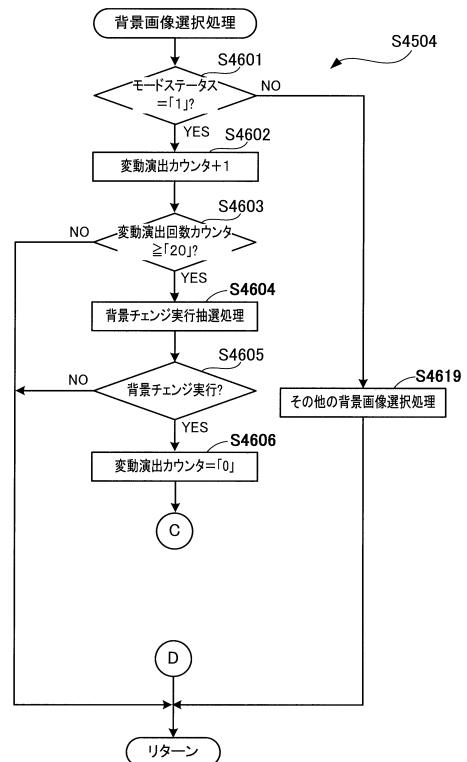
30

40

【図3-5】

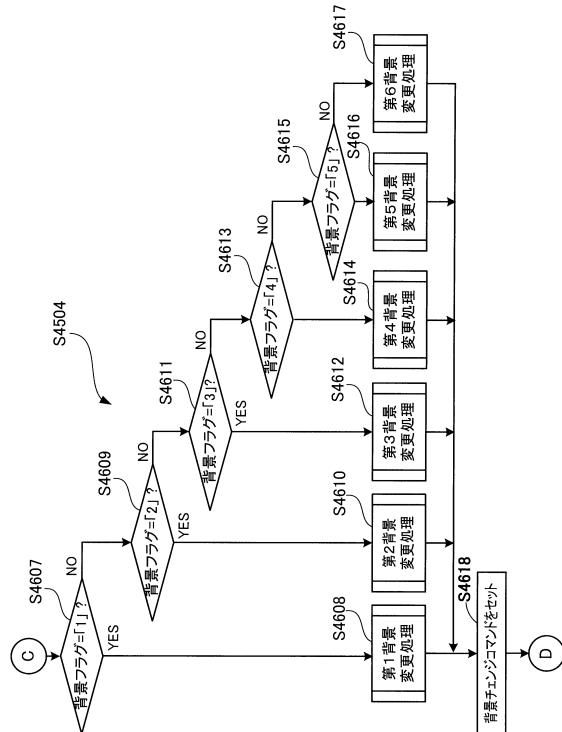


【図3-6】

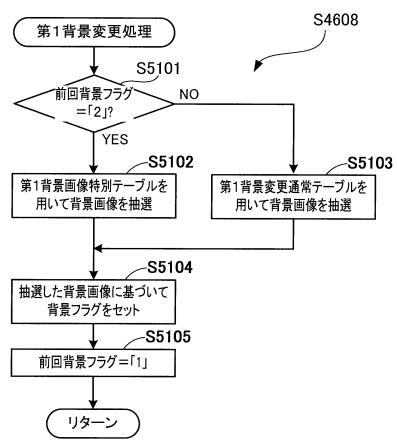


50

【図37】



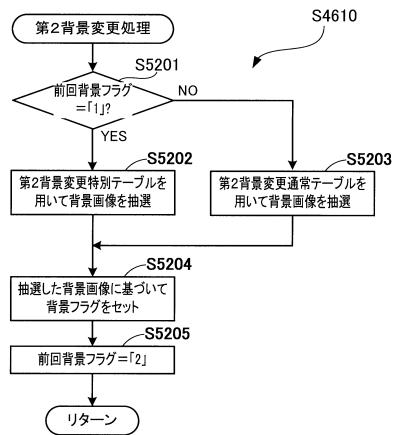
【図38】



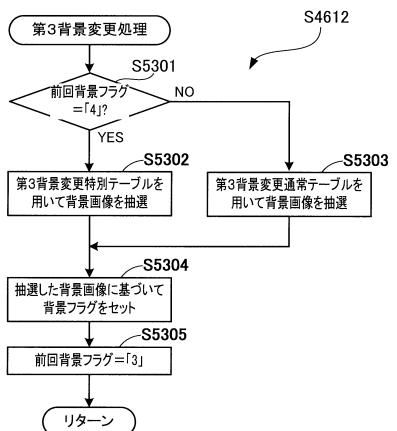
10

20

【図39】



【図40】

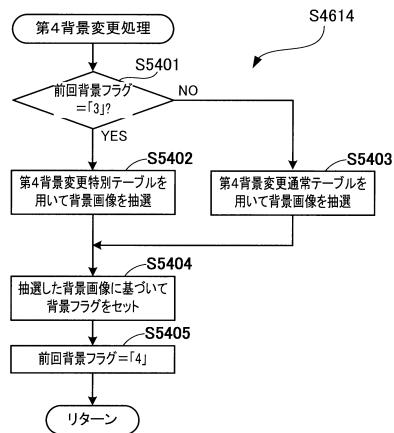


30

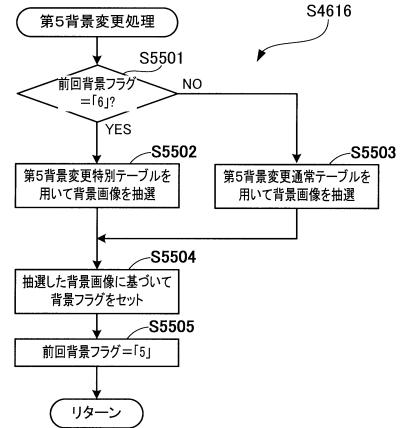
40

50

【図4-1】



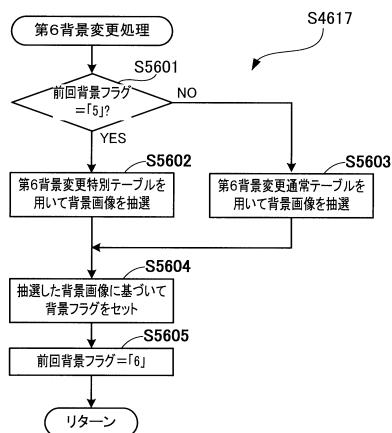
【図4-2】



10

20

【図4-3】



【図4-4】

背景エンジン実行抽選テーブル 背景エンジン活性数値 (0~99)	背景画像の変更の有無	
	帳分率(%)	実行 非実行
0~24	25	75
25~99	75	25

30

40

50

【図45】

(A) 第3背景変更特別テープル		(B) 第3背景変更通常テープル	
背景変更乱数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	演出図柄
0~24	25	第2背景画像	第1演出図柄
25~49	25	第3背景画像	第2演出図柄
50~74	25	第5背景画像	第3演出図柄
75~99	25	第6背景画像	第4演出図柄

(A) 第3背景変更特別テープル		(B) 第3背景変更通常テープル	
背景変更乱数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	演出図柄
0~9	10	第1背景画像	第1演出図柄
10~19	10	第2背景画像	第2演出図柄
20~79	60	第4背景画像	第3演出図柄
80~89	10	第5背景画像	第4演出図柄
90~99	10	第6背景画像	第5演出図柄

【図46】

(A) 第1背景変更特別テープル		(B) 第1背景変更通常テープル	
背景変更乱数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	演出図柄
0~59	60	第2背景画像	第1演出図柄
60~69	10	第3背景画像	第2演出図柄
70~79	10	第4背景画像	第3演出図柄
80~89	10	第5背景画像	第4演出図柄
90~99	10	第6背景画像	第5演出図柄

(A) 第2背景変更特別テープル		(B) 第2背景変更通常テープル	
背景変更乱数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	演出図柄
0~24	25	第3背景画像	第1演出図柄
25~49	25	第4背景画像	第2演出図柄
50~74	25	第5背景画像	第3演出図柄
75~99	25	第6背景画像	第4演出図柄

【図47】

(A) 第4背景変更特別テープル		(B) 第4背景変更通常テープル	
背景変更乱数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	演出図柄
0~24	25	第1背景画像	第1演出図柄
25~49	25	第2背景画像	第2演出図柄
50~74	25	第5背景画像	第3演出図柄
75~99	25	第6背景画像	第4演出図柄

(A) 第5背景変更特別テープル		(B) 第5背景変更通常テープル	
背景変更乱数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	演出図柄
0~9	10	第1背景画像	第1演出図柄
10~19	10	第2背景画像	第2演出図柄
20~79	60	第3背景画像	第3演出図柄
80~89	10	第5背景画像	第4演出図柄
90~99	10	第6背景画像	第5演出図柄

【図48】

(A) 第2背景変更特別テープル		(B) 第2背景変更通常テープル	
背景変更乱数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	演出図柄
0~59	60	第1背景画像	第1演出図柄
60~69	10	第3背景画像	第2演出図柄
70~79	10	第4背景画像	第3演出図柄
80~89	10	第5背景画像	第4演出図柄
90~99	10	第6背景画像	第5演出図柄

【図49】

(A) 第5背景変更特別手一ヅル		背景画像		演出図柄	
背景変更回数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	背景画像	演出図柄	演出図柄
0~24	25	第1背景画像	第1背景画像	第1演出図柄	第1演出図柄
25~49	25	第2背景画像	第3背景画像	第1演出図柄	第2演出図柄
50~74	25	第3背景画像	第4背景画像	第2演出図柄	第2演出図柄
75~99	25	第4背景画像	第6背景画像	第2演出図柄	第3演出図柄

(B) 第5背景変更通常手一ヅル		背景画像		演出図柄	
背景変更回数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	背景画像	演出図柄	演出図柄
0~9	10	第1背景画像	第1背景画像	第1演出図柄	第1演出図柄
10~19	10	第2背景画像	第3背景画像	第1演出図柄	第2演出図柄
20~29	10	第3背景画像	第4背景画像	第2演出図柄	第3演出図柄
30~39	10	第4背景画像	第6背景画像	第2演出図柄	第3演出図柄
40~99	60	第6背景画像	第6背景画像	第3演出図柄	第3演出図柄

【図50】

(A) 第6背景変更特別手一ヅル		背景画像		演出図柄	
背景変更回数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	背景画像	演出図柄	演出図柄
0~24	25	第1背景画像	第1背景画像	第1演出図柄	第1演出図柄
25~49	25	第2背景画像	第3背景画像	第1演出図柄	第2演出図柄
50~74	25	第3背景画像	第4背景画像	第2演出図柄	第3演出図柄
75~99	25	第4背景画像	第6背景画像	第2演出図柄	第3演出図柄

(B) 第6背景変更通常手一ヅル		背景画像		演出図柄	
背景変更回数 (0~99)	振分率(%)	背景画像	背景画像	演出図柄	演出図柄
0~9	10	第1背景画像	第1背景画像	第1演出図柄	第1演出図柄
10~19	10	第2背景画像	第3背景画像	第1演出図柄	第2演出図柄
20~29	10	第3背景画像	第4背景画像	第2演出図柄	第3演出図柄
30~39	10	第4背景画像	第6背景画像	第2演出図柄	第3演出図柄
40~99	60	第6背景画像	第6背景画像	第3演出図柄	第3演出図柄

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2015-226589 (JP, A)

特開2018-023500 (JP, A)

特開2016-168297 (JP, A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2

A 6 3 F 5 / 0 4